

館山市

第4次館山市総合計画「後期基本計画」

第4次館山市総合計画 「後期基本計画」

令和3年度 ▶ 令和7年度

笑顔あふれる自然豊かな「あったかふるさと」館山

2021 館山市

2021 館山市



「笑顔あふれる 自然豊かな“あったか ふるさと” 館山」の 実現を目指して



館山市長
金丸 謙一

館山市では、平成28年3月に、「笑顔あふれる 自然豊かな“あったか ふるさと” 館山」を将来都市像に掲げた「基本構想」（平成28年度～令和7年度）及び『前期基本計画』（平成28年度～令和2年度）からなる『第4次館山市総合計画』を策定し、将来都市像の実現に向けたまちづくりを進めてきました。

その間、私たちを取り巻く社会経済情勢は目まぐるしい変化を続けています。加速する少子高齢化と人口減少に代表される様々な課題に加え、SDGs（エスディーゼズ）やSociety（ソサエティ）5.0、関係人口や多文化共生、広域連携の推進といった新たな時代の潮流への対応も求められています。

こうした中、令和2年度をもって終了する『前期基本計画』に代わり、令和3年度から令和7年度までの5年間を展望した新たな『後期基本計画』を策定いたしました。

この『後期基本計画』の策定にあたっては、市民意識調査やパブリックコメント、館山市総合計画審議会における審議など、広く市民の皆様や各界各層の方々から、まちづくりに対するご意見やご提案をお寄せいただき、今後5年間で取り組むべき施策として取り入れてまいりました。

近年、気候変動等の影響もあり、全国で大規模な地震や風水害による被害が多発しています。館山市でも令和元年房総半島台風で得た多くの経験・教訓を活かし、今後も発生が懸念される大規模な自然災害をはじめとした様々なリスクにも対応できる、「災害にも強い」安全・安心で持続可能なまちづくりを進める必要があります。同時に、温室効果ガスの削減等、市全体で環境に対する意識を高めていくことも重要です。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、「新しい生活様式」の実践が求められ、デジタル技術を活用した「働き方の新しいスタイル」のニーズにも対応していく必要があります。館山市の強みでもある都心からのアクセス性や豊かな自然、郷土の歴史・文化をはじめとする多様な地域資源等を積極的に発信し、魅力的な「しごと」を創出するとともに、多様な「ひと」が個性や能力を発揮でき、互いに支え合い、認め合うことができる、誰もが住み続けたいと思える「まち」づくりを進めていかなければなりません。

館山市が将来にわたって「持続可能なまち」であり続けるために、市民の皆様をはじめ、より多くの方々に市政に参画していただき、館山市の輝かしい未来を共に築いてまいりましょう。

結びに、『後期基本計画』の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、総合計画審議会委員並びに関係各位に厚くお礼を申し上げますとともに、計画の目標達成に向け、今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年3月

目次

第1部 序論	1
第1節 計画の趣旨.....	2
第2節 構成と期間.....	2
第3節 基本構想の概要.....	3
第4節 館山市の姿.....	4
(1) 館山市の地勢	4
(2) 館山市の歩み	5
(3) 館山市の産業	6
第5節 館山市の特性と課題.....	7
(1) 館山市の特性	7
(2) 館山市の課題	8
第6節 人口の将来推計と財政運営の現状.....	9
(1) 人口の現状分析	9
(2) 推計人口と将来展望人口	9
(3) 人口減少問題に対する基本的視点と目指すべき将来の方向性 ..	10
(4) 財政運営の現状	11
第2部 後期基本計画	13
「後期基本計画」重点プラン	14
1. 重点プランの位置付けと構成.....	14
2. 重点プランの趣旨.....	14
3. 4つの重点プラン	15
7つの基本目標とSDGsの17のゴール～持続可能なまちを目指して～	19
第4次館山市総合計画「後期基本計画」の基本施策とSDGsの関係 ..	22
「後期基本計画」の構成と記載内容	24

【基本目標 1】子育て・福祉・医療	25
第1節 子育て環境の充実	26
第2節 高齢者福祉の充実	30
第3節 障害者福祉の充実	33
第4節 低所得者福祉の充実	35
第5節 地域福祉の推進	36
第6節 保健・医療体制の充実	38
第7節 健康づくりの推進	40
【基本目標 2】教育・文化	43
第1節 学校教育の充実	44
第2節 青少年の健全育成強化	48
第3節 生涯学習の推進	50
第4節 歴史の継承と文化の振興	52
第5節 スポーツの振興によるまちづくり	55
第6節 国際交流・地域間交流の促進	58
【基本目標 3】産業・経済	61
第1節 観光の振興	62
第2節 農水産業の振興	67
第3節 商工業の振興	71
第4節 新たな雇用の創出と就業支援の強化	74
第5節 移住・定住の促進	76
第6節 交流拠点施設を核とした地域活性化	79
【基本目標 4】基盤整備	81
第1節 住環境の充実と市街地の利便性向上	82
第2節 公園の機能充実と緑化の推進	84
第3節 道路環境の充実と河川整備の促進	86
第4節 交通体系の充実	89
【基本目標 5】環境共生	91
第1節 自然環境の保全と景観形成の促進	92
第2節 環境・衛生対策の充実	94
第3節 資源循環型社会の構築	97

【基本目標6】 防災・安全	99
第1節 防災体制の強化.....	100
第2節 消防・救急の充実.....	103
第3節 交通安全・防犯体制の強化.....	106
第4節 消費者保護対策の推進.....	108
【基本目標7】 市民参画・行政運営	109
第1節 市民参画の促進.....	110
第2節 地域コミュニティ活動の推進.....	112
第3節 男女共同参画の推進.....	114
第4節 情報発信力の強化.....	116
第5節 戦略的な行財政運営.....	119
第6節 広域行政の推進.....	122
第4次館山市総合計画「後期基本計画」計画事業リスト.....	124

資料編..... **133**

●第4次館山市総合計画「後期基本計画」策定方針.....	134
●「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要.....	138
●館山市について.....	142
●館山市附属機関設置条例（抜粋）.....	144
●館山市総合計画審議会委員名簿.....	145
●「後期基本計画」の策定について（諮問）.....	146
●「後期基本計画」について（答申）.....	147
●策定経過概要.....	148
●市民意識調査（市民まちづくりアンケート）の結果概要.....	150
●「前期基本計画」に係る政策評価の概要.....	155
●用語解説.....	157

（本文中「*」が付いている用語については、巻末に解説があります）



第1部 序論

第1節 計画の趣旨

館山市では、「笑顔あふれる 自然豊かな“あったかふるさと”館山」を将来都市像に掲げた「基本構想」(平成28年度～令和7年度)及び『前期基本計画』(平成28年度～令和2年度)を策定し、将来都市像の実現に向けたまちづくりを進めてきました。

その間、加速する少子高齢化と人口減少に代表される様々な課題に加え、SDGs*(エスディージーズ)やSociety(ソサエティ)5.0*、関係人口*や多文化共生*、広域連携の推進といった新たな時代の潮流への対応も求められています。

また、近年多発している大規模な地震や風水害による被害の経験を活かし、今後も発生が懸念される大規模な自然災害をはじめとした様々なリスクにも対応できる、「災害にも強い」安全・安心で持続可能なまちづくりを進める必要があります。

こうした状況の中、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、これまで以上に重点的・効率的な行政運営が不可欠です。

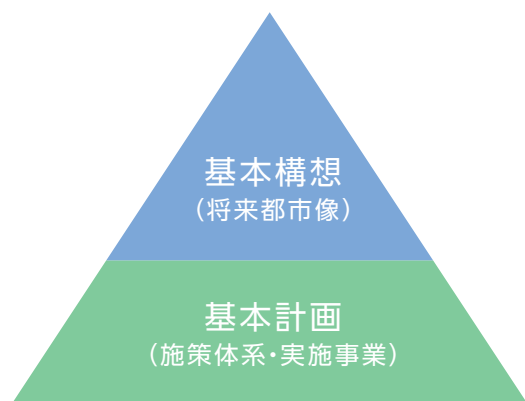
そこで、令和2年度をもって終了する『前期基本計画』に代わり、令和3年度から令和7年度までの5年間を展望した新たな『後期基本計画』を策定しました。

第2節 構成と期間

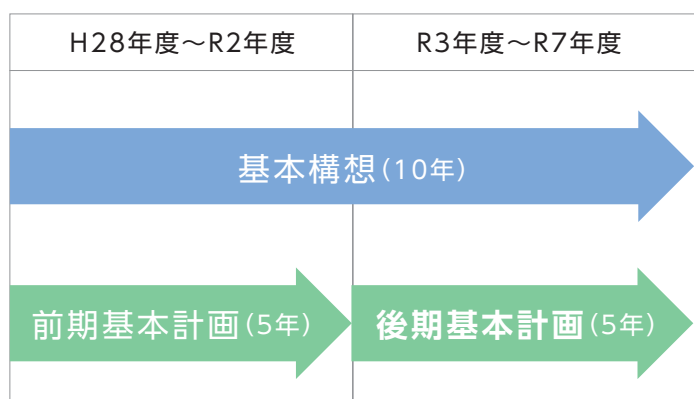
総合計画は、「基本構想」と「基本計画」から構成されます。「基本構想」は、長期的な視点に立ち、本市のまちづくりの基本理念や目指すべき将来都市像など、市政の長期的ビジョンを示すものです。また、「基本計画」は、基本構想を実現するための各政策分野の具体的な施策・事業を明示し、総合的・体系的にまとめたものです。

「基本構想」の期間は、平成28年度～令和7年度の10年間であり、その概要は次ページに示すとおりです。また、「基本計画」の計画期間は5年間であり、このたび策定した『後期基本計画』の計画期間は、令和3年度～令和7年度です。

■総合計画の構成



■総合計画の期間



第3節 基本構想の概要

■将来都市像

館山市は、東京都心に近い立地条件にありながら、温暖な気候と、輝く海、緑豊かな自然に囲まれ、恵まれた環境のもと、あたたかな人々と、大切な歴史や伝統・文化をはぐくんできました。

私たちは、この素晴らしい財産をもう一度見つめ直し、「ふるさと館山」への誇りと愛着を大切に守り、育てていくことが、館山のまちづくりの目指すべき方向と考えます。

そして、この地を訪れる方・移住してくる方・帰ってくる方、すべての人々が、ゆったりとあたたかな「人と人のふれあい」・「人と自然とのふれあい」を重ねることで、まち全体が、いきいきとした笑顔と活気であふれる元気なまちとなることを目指します。

笑顔あふれる 自然豊かな
「あたたか ふるさと」館山

■重視する4つの視点

館山市が直面している人口減少・少子高齢化の中で、計画の実効性を高めるため、次の4つの視点を重視し、各分野の施策の連携・調整を図りながら、戦略的なまちづくりを進めていきます。

「ひと」をはぐくむ

～健やかなからだと豊かな心をはぐくむまちづくり～

「しごと」を創る

～地域の特性と魅力を活かした産業・経済の振興と活力あるまちづくり～

「まち」を築く

～美しい自然と快適な生活が調和した持続可能なまちづくり～

「くらし」を支える

～ともに助け合い安全・安心で住みやすいまちづくり～

■まちづくりの手法

① 既存の仕組み・枠組みを越えた幅広い連携

② 担い手との協働で進めるまちづくりの推進

③ 優先する取組の明確化と経営資源の重点的配分

④ 的確な成果指標の設定と適正な進捗管理・評価によるPDCAの徹底

第4節 館山市の姿

(1) 館山市の地勢

館山市は千葉県房総半島の南端に位置し、東京の中心部からは100km圏、県都・千葉市からは直線距離で約70kmにあります。面積は110.05km²であり、西は波穏やかな館山湾、南は黒潮おどる太平洋に面し、内陸部には緑豊かな田園や照葉樹林の丘陵が広がっています。年間平均気温は16℃以上と、冬でも花が咲き誇る温暖な気候に恵まれています。

南房総国立公園にも指定される34.3kmの変化に富んだ海岸線には、別名「鏡ヶ浦」とも呼ばれる館山湾越しに望む富士山や夕日の絶景、美しい砂浜が広がる平砂浦海岸など、数多くの景勝地が存在します。また、サンゴやウミホタルの生息域として、貴重な海洋生物資源を有し、さらに、スキューバダイビングをはじめ、シーカヤックやSUP（スタンドアップパドルボード）などのマリンスポーツや夏の海水浴の適地としても知られています。

半島という地理的特性を有しながら、東京湾アクアラインと東関東自動車道館山線の全線開通により、東京都心からのアクセスは飛躍的に向上しました。また、「館山夕日栈橋（館山港多目的観光栈橋）」や交流拠点「“渚の駅” たてやま」の完成により、海の玄関口としての整備も進み、海路・陸路の交流拠点としての発展が期待されています。

一方、房総半島の南端という立地特性から、自然災害への備えも重要となっており、特に近年では、令和元年房総半島台風などにより大きな被害を受けたことから、防災力の更なる強化に向けた取組が進められています。



(2) 館山市の歩み

館山市は、館山北条町・那古町・船形町が合併し、昭和14(1939)年に誕生しました。その後、昭和29(1954)年に西岬村・神戸村・富崎村・豊房村・館野村・九重村を合併して、現在の館山市の姿となりました。そのような地理的・歴史的背景から、市内10地区はそれぞれ固有の特徴を有しています。

■主なできごと(近代以降)

年号(西暦)	主なできごと
明治11(1878)	館山と東京の間に気船の航路ができる
明治30(1897)	北条に安房郡の郡役所がおかれる
明治34(1901)	安房中学校(現在の県立安房高等学校)が開校する
大正7(1918)	那古船形駅が開業する
大正8(1919)	安房北条駅(現在の館山駅)まで鉄道が開通する/洲崎灯台が点灯する
大正12(1923)	関東大震災により大きな被害を受ける
昭和5(1930)	館山海軍航空隊ができる
昭和14(1939)	館山北条町・那古町・船形町が合併して館山市となる
昭和28(1953)	警備隊(現在の海上自衛隊)館山航空基地ができる
昭和29(1954)	西岬村・神戸村・富崎村・豊房村・館野村・九重村が館山市に加わる
昭和33(1958)	南房総国立公園に指定される
昭和35(1960)	市役所新庁舎が落成する
昭和57(1982)	館山城(八犬伝博物館)が開館する/第1回城まつり開催される
平成8(1996)	利根川からの安定した水道用水が送られてくるようになる
平成9(1997)	東京湾アクアライン開通
平成11(1999)	館山駅新駅舎供用開始
平成12(2000)	館山湾が特定地域振興重要港湾に選定される
平成19(2007)	東関東自動車道館山線全線開通
平成22(2010)	「館山夕日栈橋(館山港多目的観光栈橋)」ができる
平成24(2012)	交流拠点「渚の駅」たてやまがオープン
平成27(2015)	「洲崎灯台」が国の登録有形文化財(建造物)になる 『館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』がスタートする
平成28(2016)	『第4次館山市総合計画』がスタートする
令和元(2019)	市制施行80周年/ 令和元年房総半島台風などの風水害により大きな被害を受ける

(3) 館山市の産業

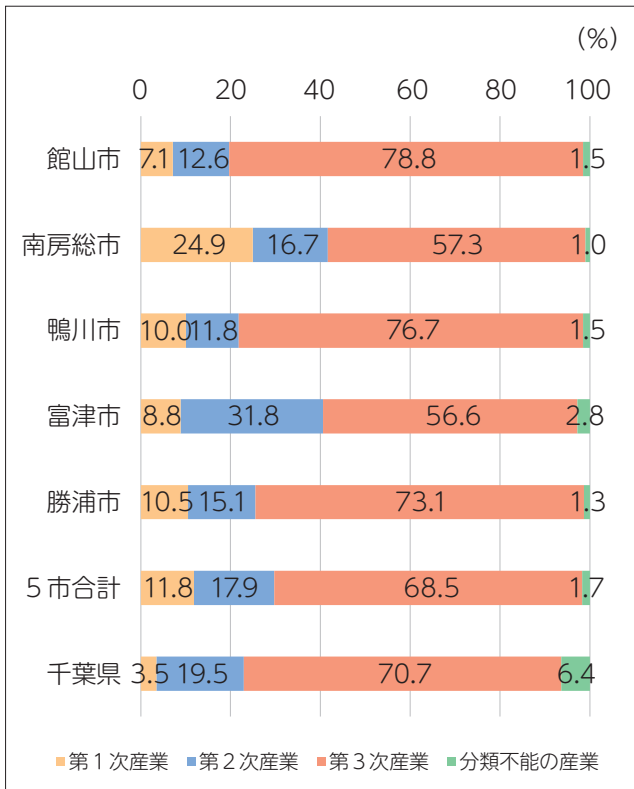
館山市内で働く従業者数^{注)}は22,760人(平成27年国勢調査)であり、近年は減少傾向にあります。従業者を産業別で見ると、78.8%が第3次産業に従事しており、第1次産業(7.1%)、第2次産業(12.6%)を大きく上回っています。産業別の構成比を周辺自治体と比較すると、第3次産業でやや高く、第1次産業で低い傾向がみられます。

事業所数は2,776カ所(平成28年経済センサス)で、従業者数と同様に近年は減少傾向にあり、第3次産業が多いことが特徴です。従業者数、事業所数ともに小売業、飲食サービス業、宿泊業などの業種が多くなっていますが、近年では高齢化を背景として医療・福祉関連分野も増加しています。

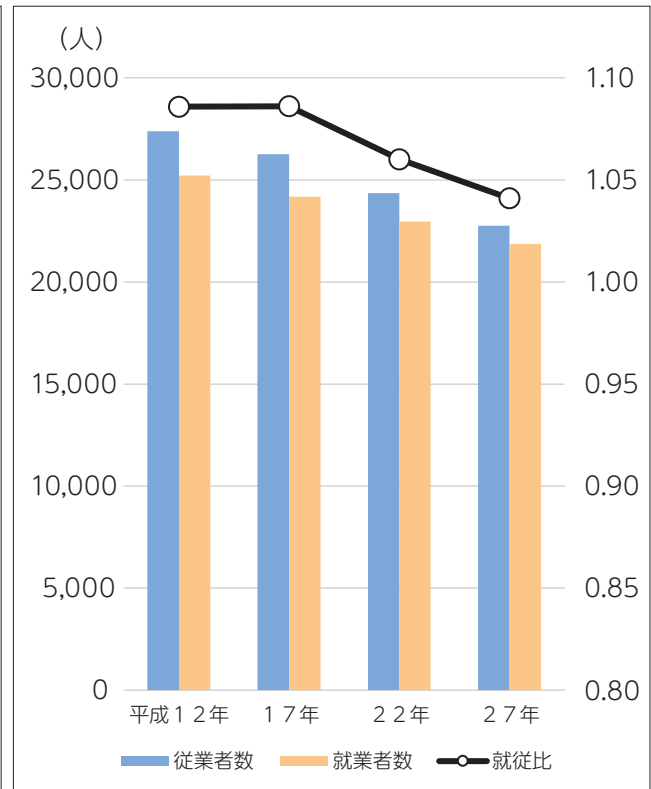
館山市では、従業者数、就業者数^{注)}ともに減少傾向にありますが、従業者数は依然として就業者数を上回っており、従業者数/就業者数で算出される就従比は1より高い水準にあります。昼間に市外からの流入人口を多く集めており、館山市は、安房地域の中で「拠点性の高いまち」といえます。

注) 従業者数は市内で働いている人(市民以外も含む)、就業者数は働いている市民(市外で働いている人も含む)。

従業人口構成比の比較(平成27年)



従業者数・就業者数・就従比の推移



出典：平成27年国勢調査



第5節 館山市の特性と課題

(1) 館山市の特性

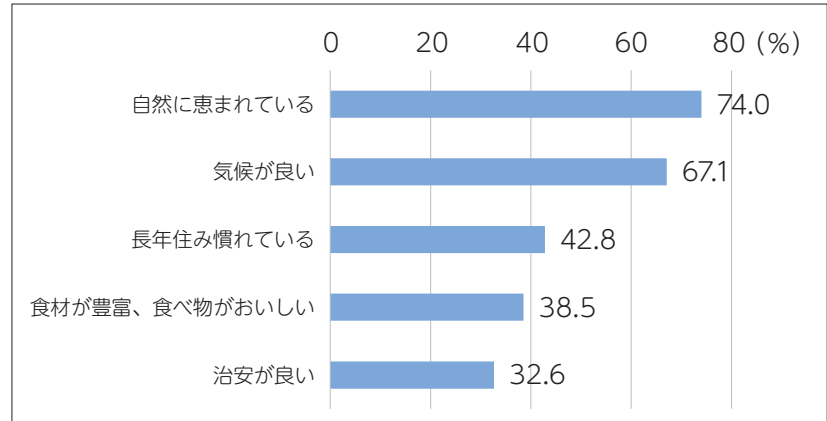
市民意識調査（令和2年2月度実施）などからみた館山市の主な特性は、次のとおりです。

■豊かな「自然」に恵まれている

館山市は、東京湾アクアラインを利用すれば、東京都心から1時間半という立地にあり、美しい海や緑の里山*といった自然、温暖で過ごしやすい気候、豊かな食材に恵まれたまちです。

市民もこれらの点を「住みやすい」と感じています。

館山市の「住みやすい」点（市民意識調査より上位5位）

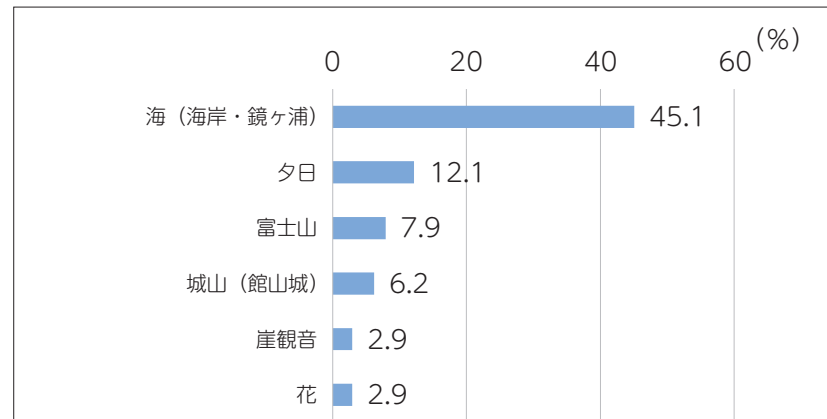


■美しい「海」が自慢である

房総半島の南端に位置する館山市は、内房・外房の海に臨み、30 km以上に及ぶ変化に富んだ海岸線を有する海辺のまちです。

特に鏡ヶ浦（館山湾）の景観と鏡ヶ浦越しに見る夕日、富士山の眺望などが、市民の自慢となっています。

来訪者に自慢したい素敵な場所や風景（市民意識調査より上位5位）

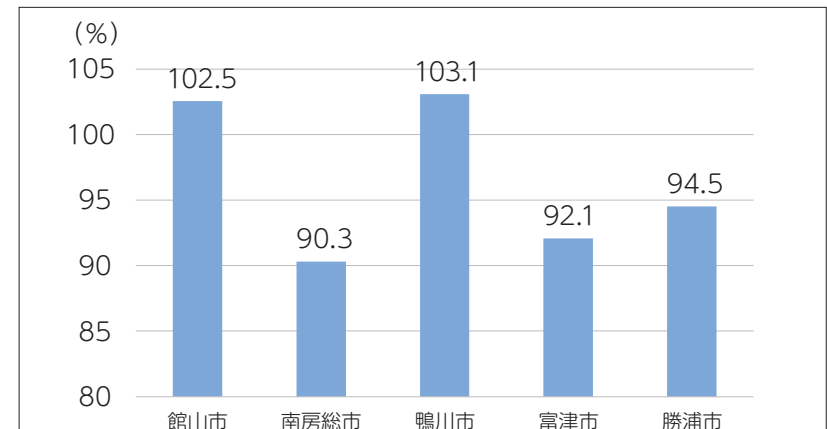


■安房地域の中で「拠点性」が高い

昼夜間人口比は102.5%（平成27年国勢調査）であり、安房地域の中では鴨川市と並んで拠点性の高いまちです。

通勤・通学では特に南房総市との関係性が強くなっています。

館山市及び周辺市の昼夜間人口比（平成27年国勢調査より）



(2) 館山市の課題

市民意識調査（令和2年2月実施）などからみた館山市の主な課題は、次のとおりです。

■過度な人口減少の抑制が必要である

館山市の人口は減少を続けており、高齢化も進行しています。

人口減少は地域経済・地域社会の維持に大きな影響を及ぼすことから、次世代を産み育てる世代の移住・定住を促すなどの取組により、過度な人口減少を抑制していくことが必要です。

館山市の総人口・65歳以上人口・高齢化率の推移（国勢調査より）

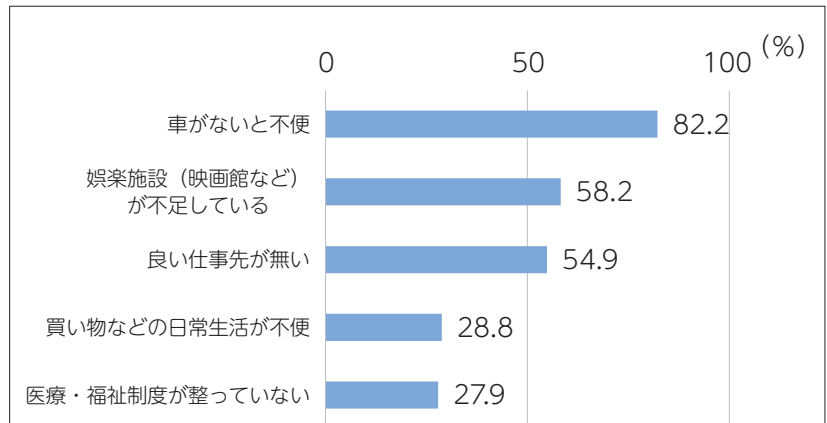
	平成7年	平成17年	10年間の増減動向	平成27年	10年間の増減動向
総人口（人）	52,880	50,527	▲2,353	47,464	▲3,063
65歳以上人口（人）	11,760	14,172	2,412	17,486	3,314
高齢化率（%）	22.2	28.0	5.8	36.9	8.9

■生活の利便性やまちの活力向上が求められている

人口減少と高齢化が進む中、地域内交通や買い物など生活の利便性向上が求められています。

また、安房管内の有効求人倍率は千葉県内でも高いものの、「良い仕事先がない」という声は依然として多く、求職者が求める職種や条件等と地域の求人との間にミスマッチが生じているため、その解消が求められます。

館山市の「住みにくい」点（市民意識調査より上位5位）



■安全・安心な環境づくりが求められている

近年の台風被害や新型コロナウイルス感染症の拡大などの状況から、安全・安心な環境づくりが求められています。

市民意識調査では、防災体制の強化や消防・救急の充実のほか、子育て環境の充実や保健・医療体制の充実が、重要な施策としてあげられています。

館山市の施策の重要度（市民意識調査より上位5位）

1. 新たな雇用の創出と就業支援の強化
2. 防災体制の強化
3. 子育て環境の充実
4. 保健・医療体制の充実
5. 消防・救急の充実



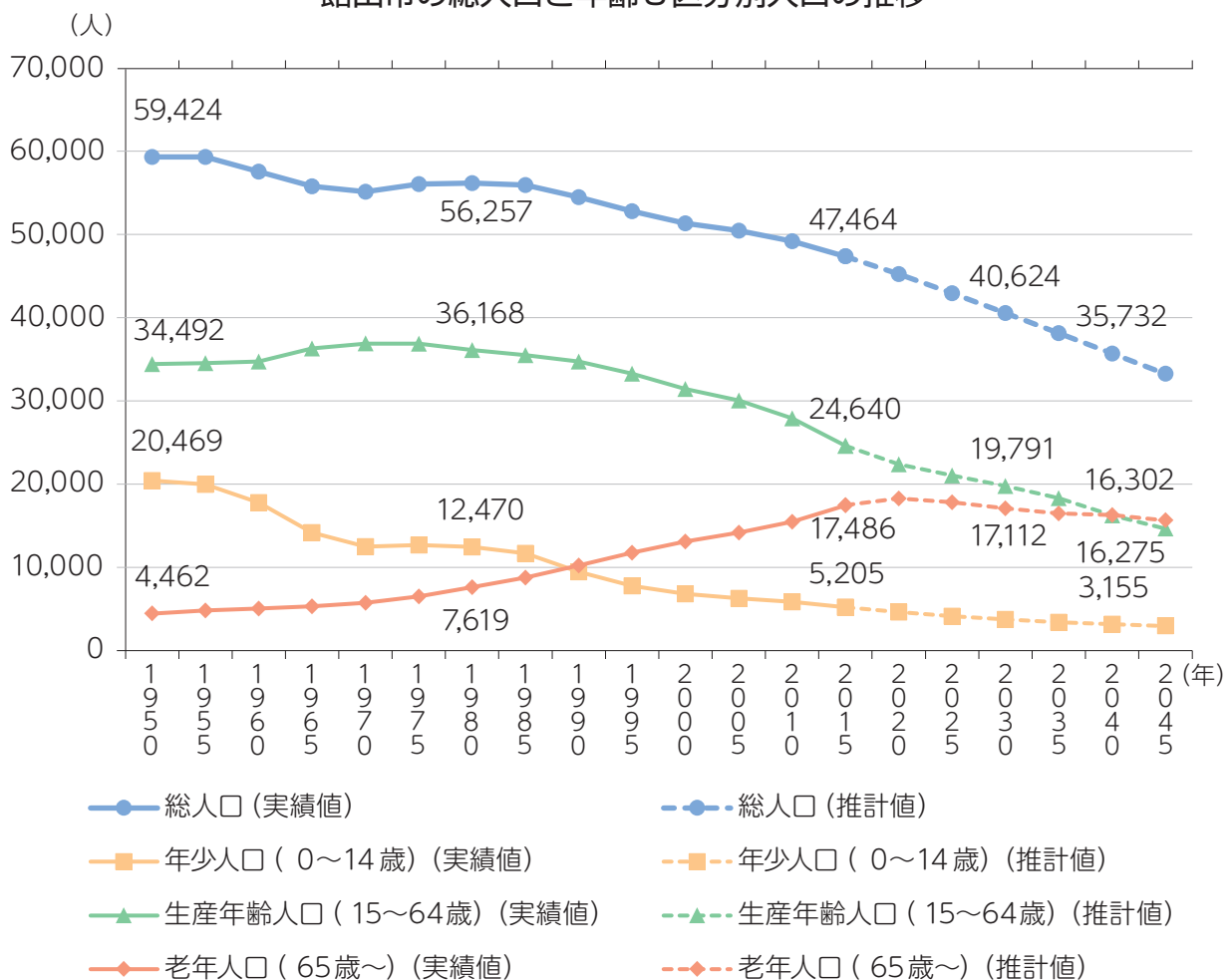
第6節 人口の将来推計と財政運営の現状

(1) 人口の現状分析

館山市の人口は、1980年代以降減少傾向にあり、平成27（2015）年には47,464人となっています。2015年の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によれば、人口減少が加速化し、令和22（2040）年には約25%減の35,732人になるものとされています。

特に年少人口と生産年齢人口*の減少が著しく、2040年の高齢化率は45.6%に達しますが、老年人口そのものは、令和2（2020）年をピークに減少に転じるものと推計されています。

館山市の総人口と年齢3区分別人口の推移

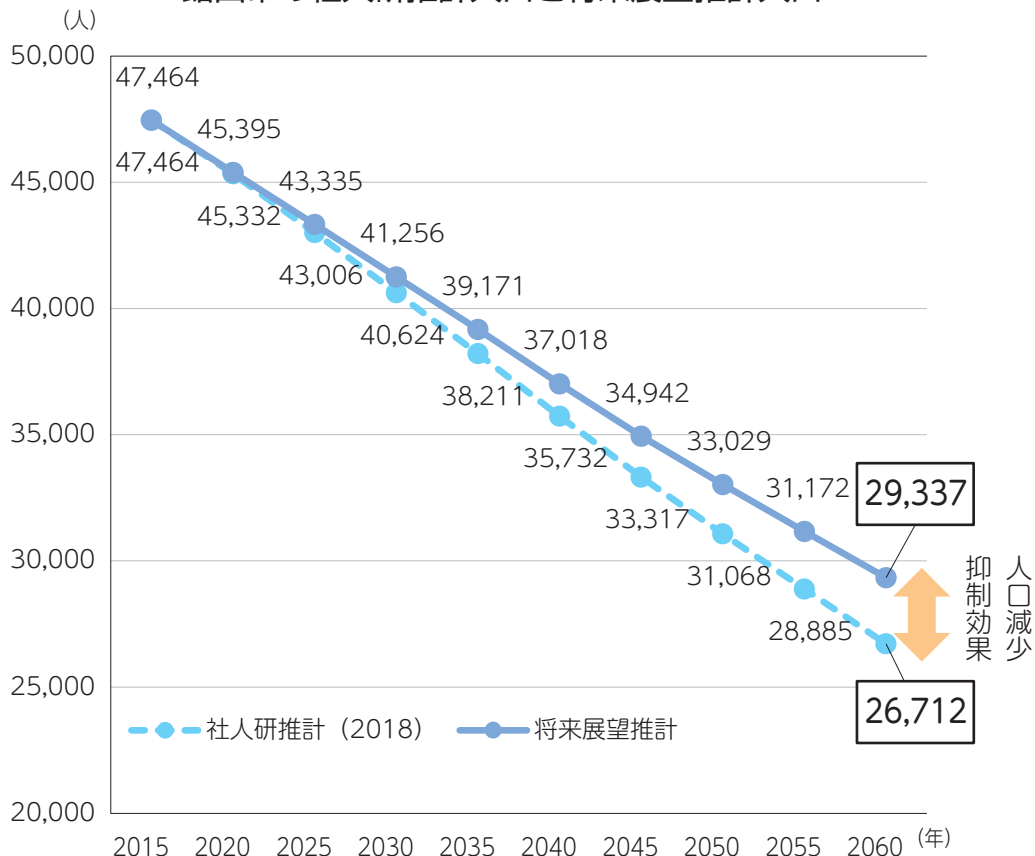


(2) 推計人口と将来展望人口

社人研推計準拠による人口推計では、令和42（2060）年の館山市の人口は26,712人まで減少するとされます。

しかし、目指すべき将来の方向性に向けた取組を進めることで、令和42年には29,337人となり、社人研推計準拠による推計人口と比較して、約2,600人の政策効果（人口減少抑制効果）が見込まれます。

館山市の社人研推計人口と将来展望推計人口



【目標】

令和42（2060）年に約30,000人を維持

社人研推計値の26,712人との差である
約2,600人の政策効果（人口減少抑制効果）を見込みます。

（3）人口減少問題に対する基本的視点と目指すべき将来の方向性

■基本的視点

人口推計によると、中長期的には人口減少は避けられません。よって、過度な人口減少を抑制し、まちの活力を維持することが必要になります。人口減少・少子高齢社会を見据えた持続可能なまちづくりを進めるとともに、人口減少の抑制のためには、若い世代が安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるよう支援し、出生数の増加と自然動態の改善を図ることが重要となります。

■目指すべき将来の方向性

若者の移住・定住の促進、安心して生活できる環境の整備、それに基づく結婚・出産・子育ての希望の実現のため、安定した「しごと」の創出が急務です。各政策分野の相乗効果により、まち・ひと・しごとの創生と活性化・魅力向上につながる好循環の確立を目指します。

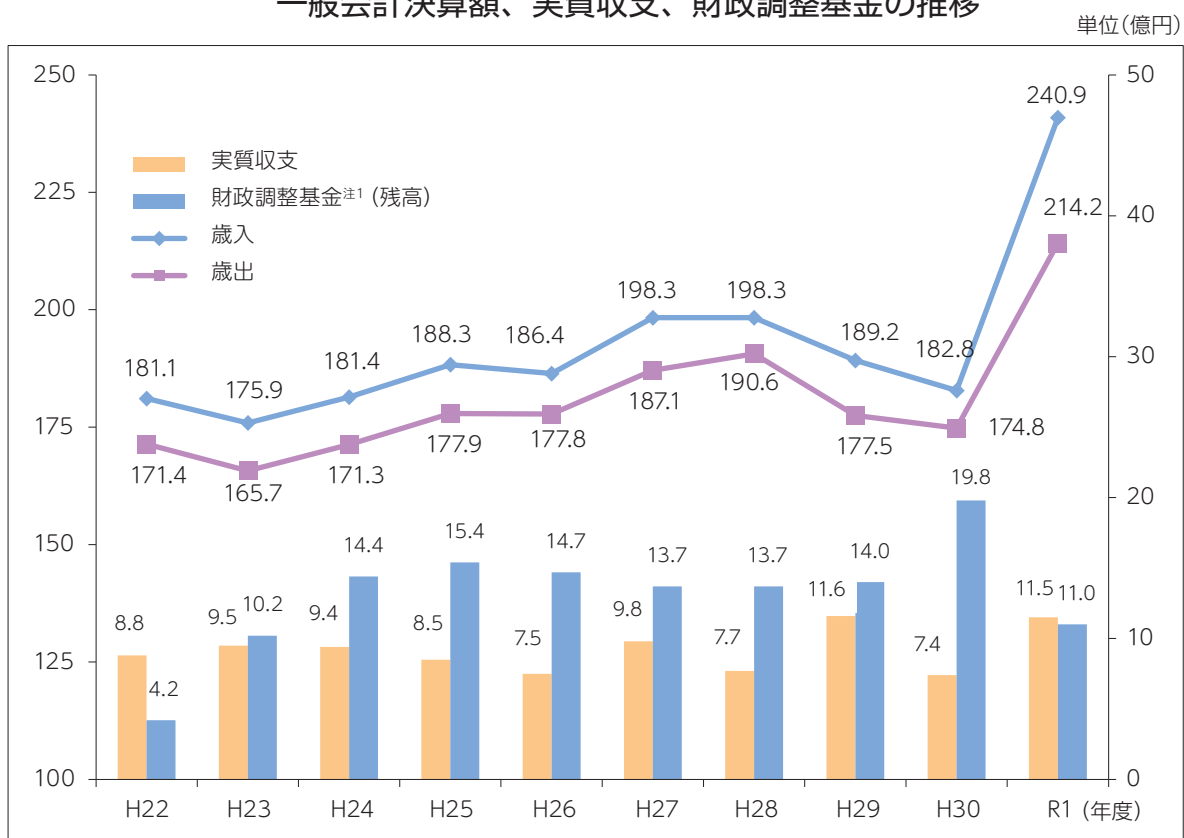
(4) 財政運営の現状

近年の財政運営状況については、公共施設の老朽化や耐震性向上に伴う改修事業などにより、決算規模が年々増加傾向にあります。また、人口減少・少子高齢化の進行により、市税収入は年々減少基調になる一方、高齢化率の上昇に伴う社会保障関連経費が増加しています。

今後についても、更なる人口減少・少子高齢化の進行に加え、館山中学校の整備や老朽化した清掃施設の大規模改修などを控え、厳しい財政運営が続くものと予測されています。

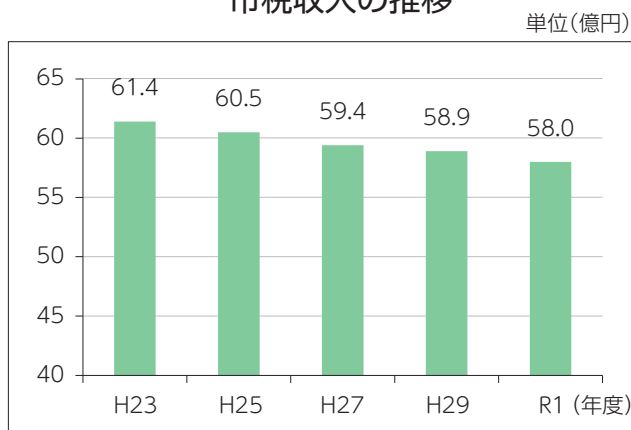
このような状況の中、市では『第3次館山市行財政改革方針（平成30年度策定）』に基づき、歳入確保・歳出削減の取組を更に推進させるとともに、人口規模に見合った公共施設の適正化や指定管理者制度の導入などアウトソーシングの推進により、財政の安定と健全化に努めていきます。

一般会計決算額、実質収支、財政調整基金の推移

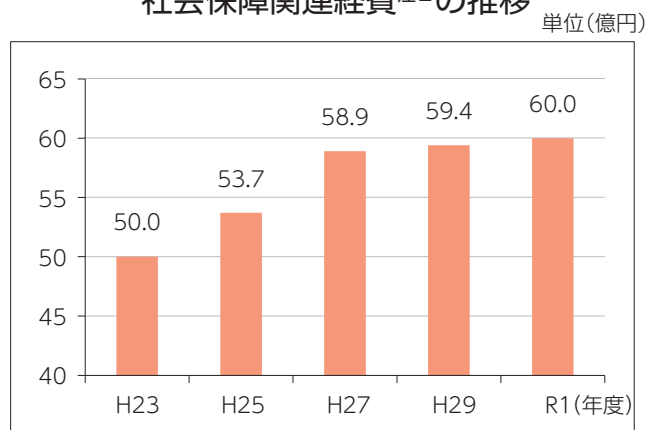


注1 財政調整基金とは、安定した財政運営を行うための貯金にあたるものです。

市税収入の推移



社会保障関連経費^{注2}の推移



注2 社会保障関連経費とは、医療・障害者福祉・介護・生活保護など、安定した市民生活のため使われる費用です。

未来につなげる SDGs ポスターコンテスト 入選作品

主 催：一般社団法人館山青年会議所
実施期間：令和2年10月10日～11月6日



(審査員コメント)
平和な世にのみ姿を現すとされる鳳凰を中心に、テーマをよく理解して表現している工夫が素晴らしい。

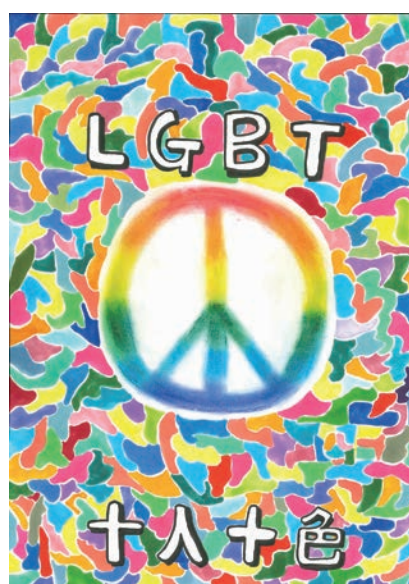


最優秀賞

九重小学校5年 加藤 楓さん
『ほうおうが現れる平和な国へ』



(審査員コメント)
ジェンダー平等から十人十色と一歩発展させており、目を引く色使いやメッセージ性の強さもポスターとして素晴らしい。



房日新聞社賞

北条小学校6年 青木 星さん
『十人十色』

※学年は令和2年度時点



第2部

後期基本計画

「後期基本計画」重点プラン

1. 重点プランの位置付けと構成

重点プランとは、館山市が掲げる将来都市像「笑顔あふれる 自然豊かな “あったか ふるさと” 館山」の実現に向け、『後期基本計画』期間の5年間の中で、分野横断的かつ重点的に取り組む施策・事業をまとめたものです。

この重点プランについては、令和2年度から令和7年度までを計画期間とする『第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下『第2期市総合戦略』という。）の基本目標と密接に関連付けることで、より実効性を高めるものとします。

ただし、『第2期市総合戦略』については、人口減少の克服を目的とした施策を中心に策定されたものであるのに対し、重点プランの事業展開はより広範囲なものとなっています。

2. 重点プランの趣旨

重点プランでは、館山市の特性や強みを最大限に活かすことで、弱みも克服していくことを趣旨とします。

館山市には、34.3kmの変化に富んだ海岸線や波穏やかな鏡ヶ浦から望む富士山と夕日の絶景に加え、マリンスポーツや夏の海水浴にも適した魅力あふれる“海”があります。

また、温暖な気候と恵まれた自然環境のもとで育てられた農産物や新鮮な魚介類など、“食”の豊かさは、全国にも誇れる地域の宝です。

これらの地域資源を磨き、活かしていくことで、館山市の将来を担う“若者”の「しごと」をつくり、「まち」の活性化を図るとともに、「ふるさと”館山」に対する誇りや郷土愛、地域の支え合いをはぐくみます。



恋人の聖地／鏡ヶ浦から富士の見えるまち 館山（洲崎灯台）

3. 4つの重点プラン

重点プランの趣旨を踏まえ、次のとおり、4つの重点プランを設定します。

① “海” の魅力アッププラン

“海” の魅力を最大限に活かした「しごと」の創出と地域の活性化を図るとともに、“海” の安心・安全を守り、その魅力をさらに高めていきます。

【主な施策・事業】

◆ “海” に関連した「しごと」を創出する

- ・企業誘致推進事業〔P 75〕

◆ “海” の魅力を活かした地域の活性化を図る

- ・オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を活かしたまちづくり〔P 56〕
- ・『館山湾振興ビジョン』に基づく海辺のまちづくりの推進〔P 63〕
- ・水上オートバイ対策〔P 64〕
- ・移住・定住促進事業〔P 77〕

② “食” の豊かさアッププラン

“食” の豊かさを活かし、地域の産業を活性化させるとともに、生産者を支え、消費拡大と雇用の創出につなげていきます。

【主な施策・事業】

◆ “食” の消費拡大と「しごと」の創出を図る

- ・食のブランド化の推進〔P 65〕
- ・「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化〔P 80〕

◆ “食” の生産者を支える

- ・農水産物の6次産業化の推進〔P 68〕
- ・スマート農業の推進〔P 68〕
- ・農業の担い手育成・確保と組織的な営農スタイルへの後押し〔P 68〕
- ・有害鳥獣対策事業〔P 69〕
- ・農地の保全と有効活用〔P 69〕

③ “若者”の元気アッププラン

将来を担う“若者”が、やりがいのある「しごと」に就き、安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる環境を整えます。

【主な施策・事業】

◆ “若者”がやりがいのある「しごと」に就くことができる

- ・リノベーションまちづくり事業〔P 73〕
- ・魅力ある雇用の創出〔P 75〕
- ・企業誘致推進事業〔P 75〕 ※再掲
- ・雇用の需要と供給のマッチング強化〔P 75〕
- ・介護・福祉人材の確保に向けた支援〔P 75〕
- ・「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化〔P 80〕 ※再掲

◆ “若者”が安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる

- ・母子保健事業〔P 27〕
- ・保育園・こども園における保育サービスの充実〔P 27〕
- ・「元気な広場」運営事業〔P 28〕

④ “ふるさと”の誇りアッププラン

市民の“ふるさと”館山に対する誇りや郷土愛を高め、地域の支え合いをはぐくむとともに、行政サービスの維持・向上に努め、いつまでも安心して暮らせる、持続可能なまちづくりを推進します。

【主な施策・事業】

◆ “ふるさと”への誇りと郷土愛を高める

- ・「生きる力」を育成する教育の推進〔P 45〕
- ・遠距離通学支援事業〔P 46〕
- ・学校施設の整備充実〔P 46〕
- ・少子化に対応した教育環境の向上〔P 46〕
- ・情報教育環境の整備〔P 46〕
- ・ふるさと納税（ふるさと寄附金）制度の推進〔P 72〕
- ・地域資源・人的資源の活用による関係人口創出事業〔P 77〕
- ・空き家対策〔P 83〕
- ・東関東自動車道館山線等の整備促進〔P 87〕
- ・都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備〔P 87〕
- ・持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの確保・維持〔P 90〕
- ・新たなシステムの導入等による利用しやすい公共交通の実現〔P 90〕

◆ “まると支援”を推進する

- ・ 「地域包括ケアシステム」の構築〔P 3 1〕
- ・ 地域で高齢者を支える体制づくり事業（地域包括支援センター事業）〔P 3 1〕

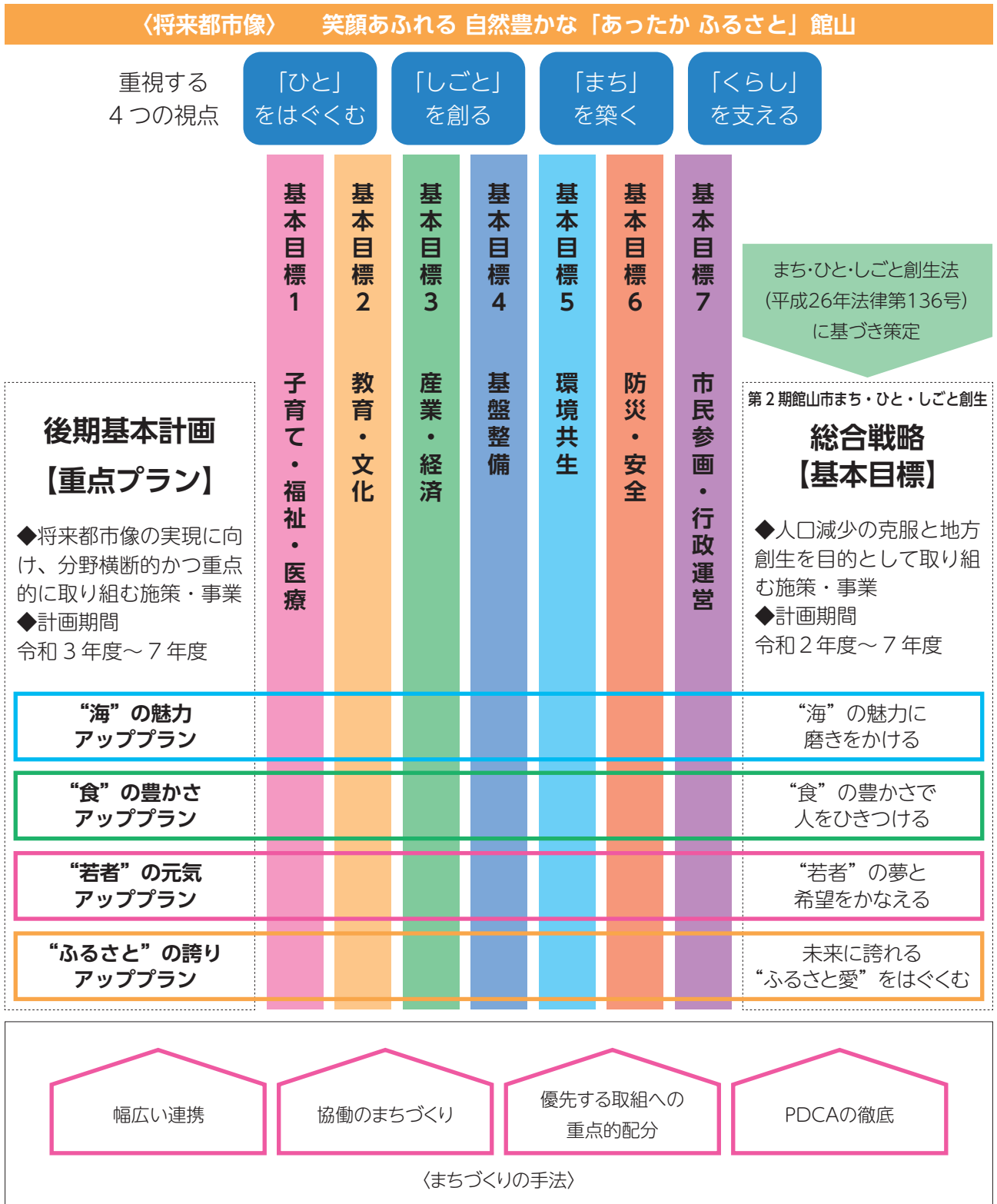
◆地域の支え合いをはぐくむ

- ・ 救急医療体制の確保〔P 3 9〕
- ・ 保健事業と介護予防の一体的実施の推進〔P 4 1〕
- ・ 感染症予防対策〔P 4 1〕
- ・ 地域防災力強化事業〔P 1 0 1〕
- ・ 災害対応力強化事業〔P 1 0 1〕
- ・ 国土強靱化地域計画の推進〔P 1 0 1〕
- ・ 消防団拠点施設等の整備〔P 1 0 4〕

◆行政サービスの維持・向上に努める

- ・ 清掃センター長寿命化対策事業〔P 9 5〕
- ・ 災害情報伝達手段の整備〔P 1 0 1〕
- ・ 情報発信の強化・充実とシティプロモーションの推進〔P 1 1 7〕
- ・ 電子自治体推進及び情報セキュリティの強化〔P 1 1 7〕
- ・ 地域情報化推進事業〔P 1 1 7〕
- ・ 行財政改革の推進〔P 1 2 0〕
- ・ 公共施設の見直し〔P 1 2 0〕
- ・ 市税等の徴収率の安定化を図ることによる自主財源の確保〔P 1 2 0〕
- ・ 中心部への機能集約によるまちづくり〔P 1 2 3〕
- ・ 定住自立圏構想推進事業〔P 1 2 3〕

重点プランの位置付け



進捗管理

策定した計画が予定どおり進んでいるのかを客観的に検証するため、施策ごとに「成果指標・目標」を設定し、進捗状況の適正な管理・評価（行政及び市民）を行うことで、その後の取組の改善・見直しに活かしていくPDCAの徹底を図っていきます。





7つの基本目標とSDGsの17のゴール～持続可能なまちを目指して～

SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂的のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされています。あるべき館山市の「未来の姿」を描き、それを実現するために何をすべきか考える「バックカスティング」の視点が重要です。『後期基本計画』における7つの基本目標や36の基本施策を関連付けることにより、各種施策の推進をSDGsの目標達成につなげていきます。

1. 基本計画における7つの基本目標と館山市が目指す持続可能なまちづくりの目標

7つの基本目標	館山市版SDGs（SDGsとの関係）
1. 【子育て・福祉・医療】 互いに助け合い誰もが健康でいきいきと暮らせるまち	あらゆる年齢のすべての市民の健康的な生活を確保し、福祉を推進するまち (SDGs 目標 1：貧困／2：飢餓／3：保健)
2. 【教育・文化】 地域への誇りと愛着をもち心豊かな人材が育つまち	すべての市民に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進するまち (SDGs 目標 4：教育／10：不平等)
3. 【産業・経済】 地域に根ざした産業でにぎわいと豊かさあふれるまち	持続可能な経済成長とすべての市民に完全かつ適切な雇用を促進するまち (SDGs 目標 8：経済成長と雇用／12：持続可能な生産と消費)
4. 【基盤整備】 生活基盤が充実し快適で暮らしやすいまち	環境に配慮したインフラを構築し、持続可能な産業化の促進とイノベーション*の拡大を図るまち (SDGs 目標 6：水・衛生／7：エネルギー／9：インフラ、産業化、イノベーション)
5. 【環境共生】 人と自然が共生する環境にやさしいまち	気候変動を軽減するための措置を講じるとともに、海洋資源や陸上資源を保全し、持続的に利用するまち (SDGs 目標 13：気候変動／14：海洋資源／15：陸上資源)
6. 【防災・安全】 市民の安全が確保され地域ぐるみで支え合う安心して暮らせるまち	災害にも強い、安全・安心で持続可能なまちづくりを実現するまち (SDGs 目標 11：持続可能な都市／16：平和)
7. 【市民参画・行政運営】 市民と行政が協力しともに考えともに築く持続可能なまち	持続可能な開発のための実施手段を強化し、市民とのパートナーシップを活性化するまち (SDGs 目標 5：ジェンダー*／17：実施手段)

市民意識調査の結果（令和2年2月実施）

SDGsの認知度（存在を知らない）	68.9%
SDGsの関心度（とても関心がある・関心がある）	29.3%

■国際社会全体で目指す持続可能な開発目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化（エンパワーメント*）を行う</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>強靭（レジリエント*）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>

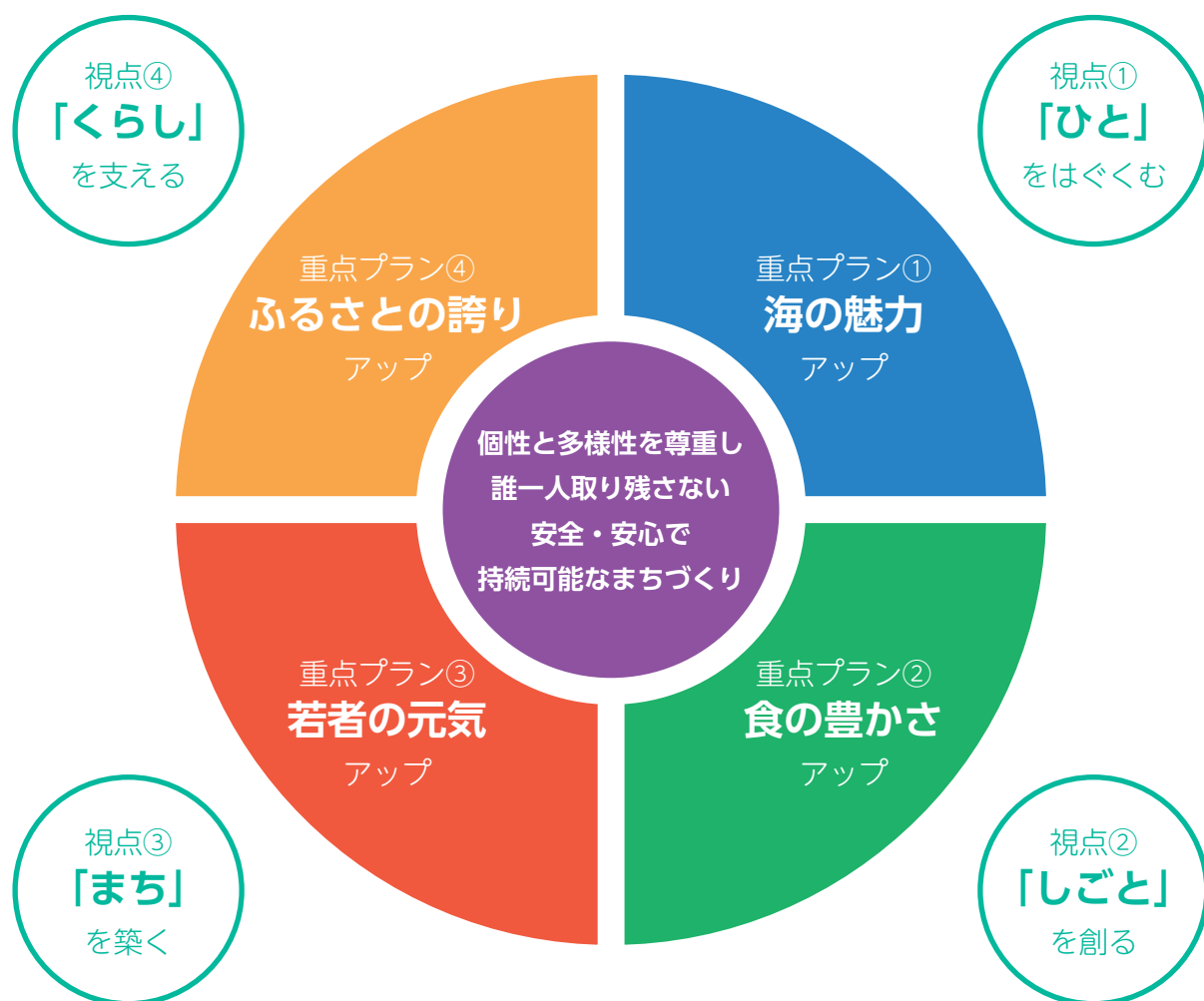
2. “個性と多様性を尊重し、誰一人取り残さない、安全・安心で持続可能なまちづくり”に向けて

令和元年度の台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言の発出などは、自治体運営にも様々な影響を及ぼしています。

このような危機に直面した際には、SDGsの理念である「持続可能」で「誰一人取り残さない」という視点がますます重要になってきます。

『前期基本計画』では、館山市が掲げる将来都市像「笑顔あふれる 自然豊かな“あったか ふるさと” 館山」の実現に向け、分野横断的かつ重点的に取り組む施策・事業を「重点プラン」としてまとめました。この「重点プラン」は、館山市の特性や強みを最大限活かすことで、弱みも克服していくことを趣旨として設定されており、『第2期市総合戦略』の4つの基本目標に関連付けています。

『後期基本計画』では、「重点プラン」を貫く柱として、“個性と多様性を尊重し、誰一人取り残さない、安全・安心で持続可能なまちづくり”を掲げ、館山市版SDGsの目標達成を目指します。あわせて、館山市が直面している人口減少・少子高齢化の中で、計画の実効性を高めるための4つの視点を重視し、各分野の施策の連携・調整を図りながら、戦略的なまちづくりを進めていきます。





第4次館山市総合計画「後期基本計画」の基本施策とSDGsの関係

【7つの基本目標】		【基本施策】	1 貧困 	2 飢餓 	3 保健
子育て ・ 福祉 ・ 医療	互いに助け合い 誰もが健康で いきいきと暮らせるまち	1 子育て環境の充実	●	●	●
		2 高齢者福祉の充実	●	●	●
		3 障害者福祉の充実	●	●	●
		4 低所得者福祉の充実	●	●	●
		5 地域福祉の推進	●	●	●
		6 保健・医療体制の充実	●		●
		7 健康づくりの推進			●
教育 ・ 文化	地域への誇りと愛着をもち 心豊かな人材が育つまち	1 学校教育の充実	●	●	●
		2 青少年の健全育成強化			●
		3 生涯学習の推進			
		4 歴史の継承と文化の振興			
		5 スポーツの振興によるまちづくり			●
		6 国際交流・地域間交流の促進			
産業 ・ 経済	地域に根ざした産業で にぎわいと豊かさあふれるまち	1 観光の振興			
		2 農水産業の振興		●	
		3 商工業の振興			
		4 新たな雇用の創出と就業支援の強化	●		
		5 移住・定住の促進	●		
		6 交流拠点施設を核とした地域活性化		●	
基盤整備	生活基盤が充実し 快適で暮らしやすいまち	1 住環境の充実と市街地の利便性向上	●		
		2 公園の機能充実と緑化の推進			
		3 道路環境の充実と河川整備の促進			●
		4 交通体系の充実			●
環境共生	人と自然が共生する 環境にやさしいまち	1 自然環境の保全と景観形成の促進			●
		2 環境・衛生対策の充実	●		●
		3 資源循環型社会の構築			●
防災 ・ 安全	市民の安全が確保され 地域ぐるみで支え合う 安心して暮らせるまち	1 防災体制の強化	●		
		2 消防・救急の充実			
		3 交通安全・防犯体制の強化			●
		4 消費者保護対策の推進	●		
市民参画 ・ 行政運営	市民と行政が協力し ともに考え ともに築く 持続可能なまち	1 市民参画の促進			
		2 地域コミュニティ活動の推進			
		3 男女共同参画の推進			●
		4 情報発信力の強化			
		5 戦略的な行財政運営	●	●	●
		6 広域行政の推進			
施策に対するSDGsの17の目標の数			14	9	18

教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段	計
4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を達成しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
●	●					●	●					●	●	9
	●			●		●	●					●	●	9
●				●		●	●	●				●	●	10
●				●		●	●						●	8
						●	●					●	●	7
●				●		●	●						●	7
●						●							●	4
●	●			●	●	●	●					●	●	11
●						●							●	4
●							●						●	3
●				●	●		●					●	●	6
●											●	●	●	5
●					●	●						●	●	5
				●	●		●	●			●	●	●	7
				●	●			●			●	●	●	7
				●	●		●	●		●			●	6
●	●			●	●	●	●	●					●	9
●				●		●	●	●					●	7
				●	●		●	●		●	●		●	8
			●		●	●	●	●					●	7
					●	●	●		●		●		●	6
		●		●	●	●	●		●	●			●	9
					●	●	●		●				●	6
		●	●		●	●	●	●	●	●	●		●	10
		●			●	●	●	●	●	●			●	9
●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	12
●	●	●			●	●	●		●				●	9
					●	●	●						●	4
●					●	●	●					●	●	6
●					●	●	●	●				●	●	8
	●				●	●	●					●	●	6
	●				●	●	●					●	●	4
●	●			●		●						●	●	7
●					●	●	●						●	5
	●					●	●	●					●	8
						●	●					●	●	4
19	9	5	3	15	21	25	30	13	7	9	8	11	36	



「後期基本計画」の構成と記載内容

『後期基本計画』では、7つの基本目標（分野）ごとに中表紙を設け、施策の大綱と基本施策（施策の体系）を記載しています。各基本施策（節）については、以下のとおりの構成で記載しています。

1. 基本施策名（節のタイトル）

36の基本施策を各節のタイトルとして記載しています。

2. SDGsのアイコン

各基本施策（節）とSDGsの各ゴール（目標）を関連付けています。

3. 基本方針

展開する施策の基本的な考え方を記載しています。

4. 現状と課題

館山市の現状や今後解決すべき課題を記載しています。

5. 市民意識

市民意識調査の結果（各基本施策の満足度）を記載しています。

（「無回答」を含めて集計しているため、合計が100%になっていません。）

6. 施策の展開

施策ごとに、計画期間中に実施する具体的な事業を記載しています。

7. 成果指標・目標

施策の成果を測るための指標として、数値目標を設定しています。原則、以下のとおり記載しています。

- 現状値・・・令和元年度の実績値
- 目標値・・・令和7年度の目標値

上記以外の指標設定をしている場合は、注記を付けています。

（*のある用語については、巻末の用語説明を参考にしてください。）

基本目標 1

子育て・福祉・医療

互いに助け合い 誰もが健康で
いきいきと暮らせるまち

子どもから高齢者まで、すべての「ひと」が地域の財産です。

この財産を守り、あたたかくはぐくんでいくために、人と人、地域のつながりを大切にし、互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりが求められます。

安心して子どもを産み育てることができる環境、年齢・障害にかかわらず、住み慣れた地域で自立し、いきいきと元気に暮らせる環境を目指し、情報提供や相談などの支援体制を充実させるとともに、地域一体となったサポートシステムづくりを進めます。

第1節 子育て環境の充実

- (1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり
- (2) 妊娠・出産・子育ての一貫した支援
- (3) 子育てしやすい環境づくりの推進
- (4) 子育て環境の整備

第2節 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者を支える地域づくり
- (2) 高齢者の生活支援

第3節 障害者福祉の充実

- (1) 障害福祉サービスの充実
- (2) 障害者の社会参加促進

第4節 低所得者福祉の充実

- (1) 低所得者福祉の充実

第5節 地域福祉の推進

- (1) 地域福祉の推進

第6節 保健・医療体制の充実

- (1) 医療体制の充実
- (2) 医療保険制度の健全な運営

第7節 健康づくりの推進

- (1) コミュニティ医療の充実
- (2) 保健活動の推進
- (3) 予防活動の充実

第1節 子育て環境の充実



基本方針

- 多様な家族形態や保育ニーズに、きめ細かい対応ができる子育て支援サービスの充実を図ります。
- 切れ目のない子育て支援を強化し、子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。

現状と課題

- 館山市では、令和2年3月に『たてやまっ子元気プランー館山市子ども・子育て支援事業計画ー（第2期計画）』を策定しました。第1期計画での進捗状況を踏まえた上で、「地域ぐるみで元気な親子をはぐくむまち たてやま ～切れ目のない子育て支援の強化～」を基本理念とし、関係機関の連携を強化することで、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援の充実を目指しています。
- 家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化から、子育てに対する不安や孤立感を抱く家庭が増えており、児童の貧困や児童虐待も問題となっています。子育てコンシェルジュ*や子育て世代包括支援センター「たてっ子」などのワンストップ*支援体制を拡充し、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援と子育てに対する不安や悩みを軽減するための子育て支援サービスの更なる充実が望まれます。
- 館山市では、妊娠期からの一貫した母子の健康づくりとして、妊婦、乳児、1歳6カ月児、3歳児の健康診査を基本に、ファミリー学級*、乳児相談、母子専門相談、産婦・新生児・乳幼児の家庭訪問、予防接種など、それぞれの段階に対応したきめ細かい事業展開に努めてきました。今後も、市民のニーズに応じた支援サービスの強化が必要です。
- 令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化により、子育て世帯の経済的な負担が軽減されました。その一方で、保育時間の更なる延長や一時預かりなど、多様なニーズに対する保育サービスの充実が求められている中、保育士の不足や保育士への負担の増加が課題となっています。
- SNS*などを利用し、必要な時に誰もが子育て支援サービスを受けられるように周知を強化するとともに、地域全体で子育てを支援する機運を高めるため、理解促進のための情報発信が必要です。

■ 市民意識

子育て環境の充実	満足・やや満足	21.8%
	どちらでもない	49.2%
	やや不満・不満	16.6%

■ 施策の展開

(1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり

計画事業名	事業内容	担当課
妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発	妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、妊娠初期から個々の状況に応じた適切な支援を行います。	健康課

(2) 妊娠・出産・子育ての一貫した支援

計画事業名	事業内容	担当課
<div style="background-color: #c00000; color: white; padding: 2px; border-radius: 5px; display: inline-block;">重点</div> 母子保健事業	妊婦・乳幼児健診や地区担当保健師を主とした相談支援、ファミリー学級、思春期ふれあい体験などを実施し、母性をはぐくみ乳幼児の健康の保持増進を図ります。また、子育て世代包括支援センターを設置し、妊婦及び乳幼児のいる家庭に切れ目のないきめ細かい支援を行うことによって、育児における孤立感の減少・虐待の防止と早期発見を図ります。さらに、対象者の利便性向上（子育てワンストップ）に努めます。	健康課

(3) 子育てしやすい環境づくりの推進

計画事業名	事業内容	担当課
子育て支援事業	保護者が必要とする施設や事業等の情報提供とともに、病児・病後児保育*事業を実施し、子育て支援を推進します。	こども課
<div style="background-color: #c00000; color: white; padding: 2px; border-radius: 5px; display: inline-block;">重点</div> 保育園・こども園における保育サービスの充実	多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や土曜・休日保育、預かり保育の充実を図るとともに、私立保育園に対する運営支援を行います。また、在宅乳幼児等の保護者の子育て支援として「一時預かり事業」の充実を図ります。	こども課
幼児教育の充実	北条幼稚園の幼稚園型認定こども園*への移行について検討するとともに、私立幼稚園及び私立保育園に通う保護者に対する支援を行います。また、短時間児について、公立こども園での3歳からの受け入れについて検討します。	こども課

<p>重点 「元気な広場*」運営事業</p>	<p>子育て親子や世代間の交流、子育てに関する相談及び情報提供を通じた不安解消を図るため、子育て支援拠点「元気な広場」の運営及び「出張子育てひろば*」の実施を推進します。また、会員間の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業*を推進し、子育て支援ネットワークの拡充に努めます。</p>	<p>こども課</p>
<p>学童クラブ*運営事業</p>	<p>小学校下校後に保護者が家庭にいない留守家庭児童の健全育成と安全確保のため、公設化等による安定的で質の高い学童クラブの運営に努めます。</p>	<p>こども課</p>

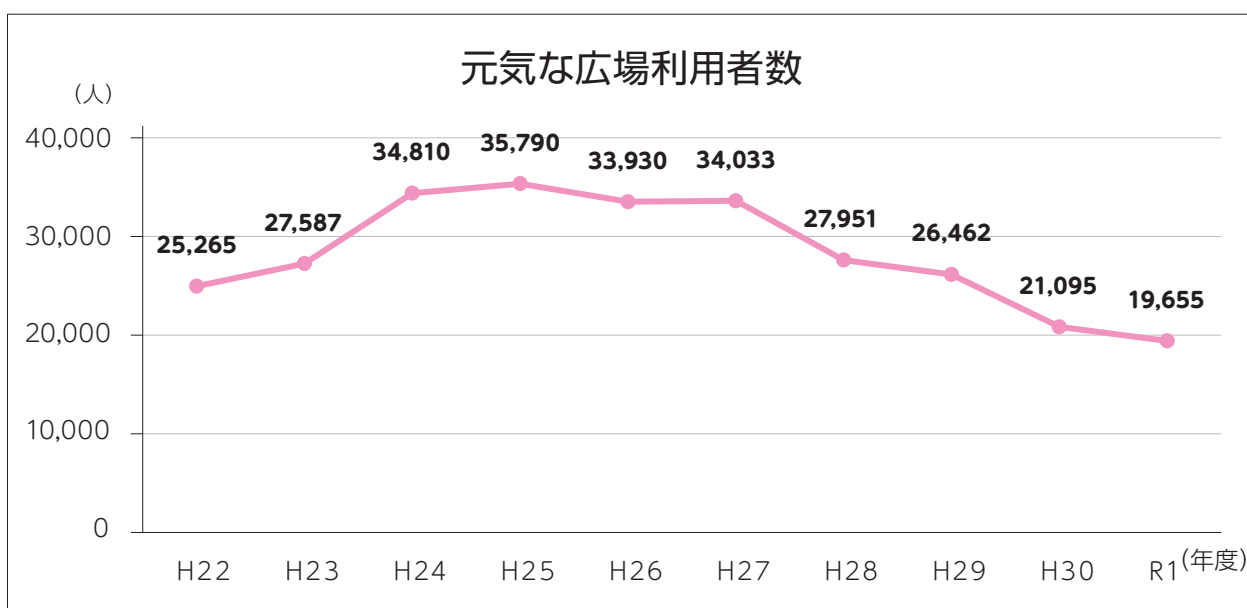
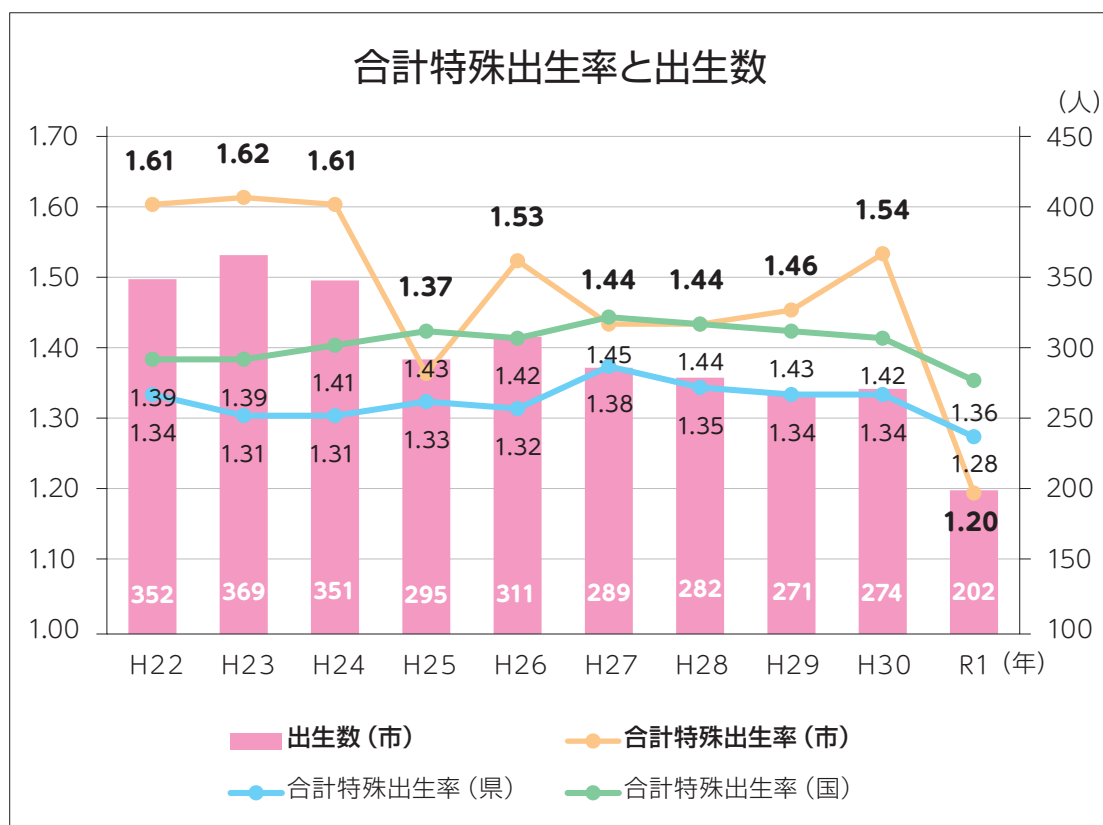
(4) 子育て環境の整備

計画事業名	事業内容	担当課
<p>子ども医療費給付事業</p>	<p>中学校3年生までの通院医療費及び入院医療費の助成を継続し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を図ります。</p>	<p>社会福祉課</p>
<p>ひとり親家庭支援事業</p>	<p>ひとり親家庭の不安解消や経済的自立のため、医療費の助成や児童扶養手当、高等職業訓練給付金の支給を行うとともに、母子・父子自立支援員による相談や助言を行います。</p>	<p>社会福祉課</p>
<p>児童虐待防止ネットワーク事業</p>	<p>要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携や情報の共有化に努め、児童虐待への対応や虐待を未然に防止するためのネットワーク体制を強化します。</p>	<p>こども課</p>
<p>保育園・幼稚園・こども園・学童クラブの整備及び安全対策の充実</p>	<p>保育・教育環境の向上のため、老朽化した施設の整備改修を行うとともに、北条地区及び那古地区のこども園化を検討します。また、園児の安全を確保するため、食物アレルギー対策や「新しい生活様式」に対応した安全・安心な体制を強化します。</p>	<p>こども課 建築施設課</p>

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
<p>合計特殊出生率</p>	<p>1.20</p>	<p>1.63</p>
<p>出生数</p>	<p>202人</p>	<p>220人</p>
<p>乳幼児健診受診率</p>	<p>89.7%</p>	<p>100%</p>
<p>「元気な広場」利用満足度の割合</p>	<p>86.5%^{注)}</p>	<p>「概ね満足」「満足」が90%</p>
<p>公設学童クラブ利用満足度の割合</p>	<p>97.5%^{注)}</p>	<p>「概ね満足」「満足」が98%</p>

注) 令和2年度に実施した利用者アンケートの結果を現状値とする。



第2節 高齢者福祉の充実



■ 基本方針

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者を支える「地域包括ケアシステム*」の充実を目指します。
- 「地域共生社会」の実現に向け、多様な主体との連携による“まるごと支援*”を推進します。
- 地域が一体となって、さりげない見守りと、助け合い・支え合いのできるまちづくりを目指します。

■ 現状と課題

- 館山市の高齢化率は約40%まで上昇しており、団塊の世代が75歳以上となる令和7年には、支援や介護が必要な高齢者が更に増加するものと予想されます。
- 館山市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域全体でさりげなく見守る「館山市高齢者見守りネット*」による、「高齢者にやさしいまちづくり」の実現に向けた取組を進めていますが、参加団体や事業者を更に増やしていくことが求められます。
- 「地域の中で、人権を守り、支え合いながら暮らせる長寿健康のまち・館山」を基本理念として、『館山市高齢者保健福祉計画（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）』のもと、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを継続できるよう、財政基盤の強化とともに、関係機関が連携して医療・介護・予防・住まい・生活支援などを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の充実を目指しています。また、市民一人ひとりが、このシステムの担い手として活躍するとともに、個々の取組をつなげるネットワークを構築し、地域力を高めながら多様な主体が制度やサービスなどの枠を超え、“まるごと支援”のための連携を強化することで、孤立する人のいない、助け合いのまちづくりを推進します。
- 高齢者がこれまで培ってきた知識や経験は、地域社会にとって、貴重な財産です。これらを地域に還元する機会を設けることは、高齢者の社会参画を促し、高齢者自身の生きがいつくりや健康維持につながります。また、世代間交流の場をつくることにより、独居などで孤立化する高齢者の見守り強化や地域活性化につながることも期待されます。
- 介護の現場では、慢性的に担い手が不足しています。今後は、高齢化の更なる進行に伴い、要介護者が増加する一方、労働力人口の減少が見込まれるため、人手不足はより一層深刻化するものと考えられます。また、医療ニーズの高まりや認知症高齢者、高齢者のみ世帯の増加に伴い、介護ニーズの高度化・多様化に対応できる介護人材の質的向上も求められます。

■ 市民意識

高齢者福祉の充実	満足・やや満足	17.9%
	どちらでもない	49.3%
	やや不満・不満	25.8%

■ 施策の展開

(1) 高齢者を支える地域づくり

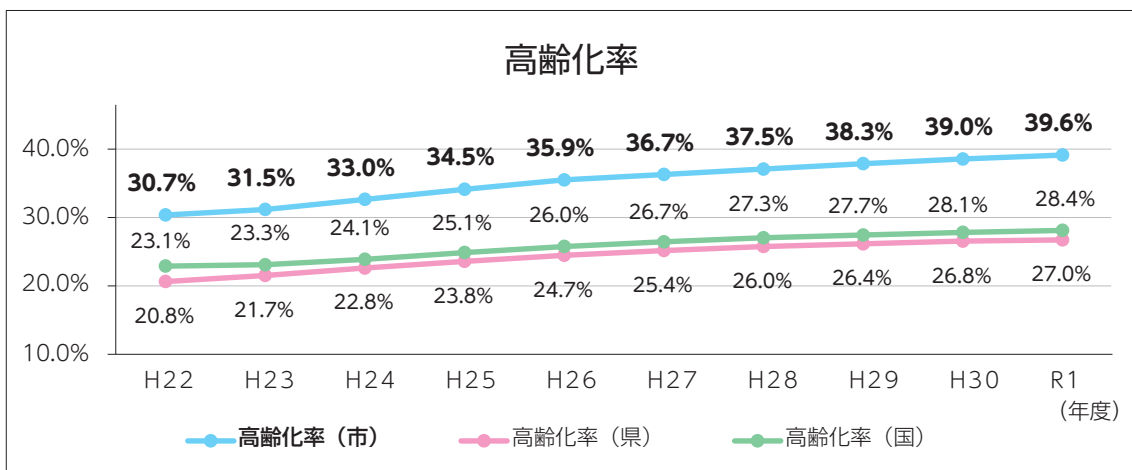
計画事業名	事業内容	担当課
<p>重点 「地域包括ケアシステム」の構築</p>	<p>「地域共生社会」の実現に向けて、全ての市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築します。また、多様な主体との連携により、利用者の視点に立った保健・医療・福祉に関するワンストップ総合相談体制を整備するほか、在宅医療・介護の連携や認知症対策、生活支援サービス、地域ケア会議*などによる“まるごと支援”を推進します。</p>	<p>高齢者福祉課 社会福祉課 健康課</p>
<p>地域で高齢者を支える体制づくり事業</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するため、配食サービスや家族介護用品支給事業を実施するとともに、高齢者を介護している家族のための「介護家族のつどい」や認知症の高齢者を理解するための「認知症サポーター*養成講座」を開催します。また、一番身近な介護の現場の声を聴き、事業に反映します。</p>	<p>高齢者福祉課</p>
<p>重点 地域で高齢者を支える体制づくり事業 (地域包括支援センター*事業)</p>	<p>高齢者の総合的な相談窓口として、介護予防や権利擁護事業等を行う地域包括支援センターの体制強化を図ります。また、公正・中立的な立場から、地域包括支援センター運営協議会による地域包括支援センターの運営を支援します。</p>	<p>高齢者福祉課</p>
<p>社会参画・生きがい活動の促進事業</p>	<p>高齢者の就労や社会参画、生きがいづくりを促進するため、シルバー人材センター*・老人クラブ・「通いの場」(ふれあいいきいきサロン)への助成など社会福祉協議会の活動を支援します。</p>	<p>高齢者福祉課</p>
<p>高齢者見守り事業</p>	<p>高齢者が安心して住み慣れた地域での生活を継続できるように、関係団体等による「館山市高齢者見守りネット」の拡充を図ります。</p>	<p>高齢者福祉課</p>

(2) 高齢者の生活支援

計画事業名	事業内容	担当課
館山市高齢者保健福祉計画の推進	『館山市高齢者保健福祉計画』に基づき、介護保険給付の円滑な実施と、高齢者のニーズに沿った福祉施策を推進します。	高齢者福祉課
高齢者の権利擁護事業	高齢者の生命を守り、尊厳をもって、その人らしく自立した生活が継続できるように、権利を擁護するための虐待防止や成年後見制度などの各種支援を行います。	高齢者福祉課
安定した介護保険制度の運営	適切な要介護（要支援）認定に努めるとともに、ケアプラン点検や介護事業所への指導強化により、介護給付費の適正化を図り、介護保険制度の安定的な運営に努めます。	高齢者福祉課
老人ホーム入所措置事業	家庭の事情等により、在宅で養護を受けることが困難な高齢者を救済するため、養護老人ホーム等に入所措置します。	高齢者福祉課
在宅福祉サービス事業	高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるように、緊急通報装置等の日常生活用具の給付・貸与や家回りの草取り等の軽度生活援助、福祉カー*の貸付を行います。	高齢者福祉課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
「通いの場（ふれあいいいきサロン）」箇所数	54 カ所	80 カ所
認知症サポーター人数	5,501 人	6,500 人
高齢者見守りネット協定数	76 協定	100 協定
介護職員初任者研修受講費等助成金交付対象者のうち研修受講終了により介護職員に新規就業した者	1 人	(5 カ年累計) 10 人



千葉県総合企画部統計課及び健康福祉部高齢者福祉課公表資料をもとに作成。



第3節 障害者福祉の充実



■ 基本方針

- 障害者が地域で安心して暮らせるよう、きめ細かなサービスの充実を図ります。
- 障害者の権利擁護と自立支援、社会参加の促進に取り組みます。

■ 現状と課題

- 館山市は、平成30年3月に「一人ひとりが尊重しあい、生き方を選び、共に輝く文化福祉都市」を基本理念として、『第5次館山市障害者計画』を策定しました。この計画では、情報提供や相談支援体制の強化、災害時の障害者への支援などの重点施策を設定し、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現に向けた取組を推進することとしています。
- 発達障害や高次脳機能障害など、障害者の範囲の拡大や障害の特性の多様化が進む中では、障害者への理解促進と、障害のある人とない人が平等に生活するノーマライゼーション*に向けた取組の強化が重要です。
- 館山市では、人口減少・少子高齢化の流れの中で、障害をもつ人の割合は増加傾向にあり、障害の重度・重複化や高齢化も進んでいます。障害者のニーズは、障害の種類や程度などにより様々であり、障害者を取り巻く生活課題も増大・多様化しています。そのような中で、障害者の自立と社会参加を公的サービスだけで支えていくことは極めて困難であり、地域全体で支える仕組みづくりが必要です。今後は、相談支援体制の充実や各種支援サービスの利用による自立・社会参加の促進、障害者（児）を抱える家族の負担軽減や就労支援など、更なる施策の充実を図り、障害のある人々が住み慣れた地域の中で、地域社会の一員として、自分らしい生活が送れるよう、地域が一体となって支援していくことが求められます。

■ 市民意識

障害者福祉の充実	満足・やや満足	11.4%
	どちらでもない	60.9%
	やや不満・不満	16.7%

■ 施策の展開

(1) 障害福祉サービスの充実

計画事業名	事業内容	担当課
館山市障害者計画の推進	『第5次館山市障害者計画』に基づき、障害のある人もない人も、共に住み慣れた地域でいきいきと、安心して暮らせるまちづくりを目指します。	社会福祉課
障害者支援に関する事業	『障害者総合支援法』に基づき、障害の状態に応じた各種福祉サービスの給付を行います。また、心身障害者（児）医療費の給付を行います。さらに、居宅や施設において、食事や入浴などの介護や日常生活上の支援を提供することにより、障害者等の生活の安定と自立支援を図ります。	社会福祉課
障害児支援に関する事業	『児童福祉法』に基づき、障害児通所等給付事業を行います。また、障害児を養育する保護者の子育て支援や経済的負担を軽減するため、放課後デイサービスの利用助成等を行います。さらに、心身障害児の特性に応じた適切な指導や相談を行い、社会性や知育の向上を支援するため、簡易マザーズホーム*を運営します。	社会福祉課

(2) 障害者の社会参加促進

計画事業名	事業内容	担当課
地域生活のための支援事業	障害者の社会参加の促進、福祉の増進や権利の尊厳を守るため、障害者団体に対する支援、福祉タクシー*の利用助成による障害者の外出支援、各種福祉手当の支給、障害者の権利擁護に関する取組を行います。	社会福祉課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
地域生活移行者*数	0人	(5カ年累計) 20人
一般就労移行者*数	6人	(5カ年累計) 40人
一般就労に移行する人の就労定着支援事業の利用者数	2人	(5カ年累計) 28人



第4節 低所得者福祉の充実



基本方針

- 生活困窮者に必要な支援を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立・社会参加を促進します。

現状と課題

- 全国的生活保護受給者は、令和2年12月時点で約164万世帯、205万人にも及んでいます。
- 館山市においても、生活保護受給者は増加しており、高齢者やひとり親世帯などに加え、20～50歳代の若者・勤労者世帯の生活困窮者も増加傾向にあり、引きこもりや就労困難なども貧困の要因となっています。また、新型コロナウイルス感染症による経済状況の悪化により、生活保護受給者が更に増加する可能性があります。今後は、急激に変化する経済状況に対応しながら、社会福祉協議会など関係機関との連携を通じて、生活困窮者の相談体制や自立・社会参加に向けた支援を充実する必要があります。

市民意識

低所得者福祉の充実	満足・やや満足	7.0%
	どちらでもない	59.5%
	やや不満・不満	23.0%

施策の展開

(1) 低所得者福祉の充実

計画事業名	事業内容	担当課
生活困窮者自立支援事業	生活保護の受給に至らない生活困窮者に対する相談支援や住宅確保給付金の支給を行うとともに、支援内容の拡充を検討します。	社会福祉課
生活保護事業	生活困窮者に対し、状況に応じた扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援を行います。	社会福祉課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
就労支援により所得が増加した被保護世帯数	2世帯	(5カ年累計) 延べ50世帯

第5節 地域福祉の推進



基本方針

- 誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくために、地域の支え合いの仕組みを構築し、多様な福祉課題に対応できるまちづくりを目指します。

現状と課題

- 館山市では、多様化する福祉課題に対応するため、館山市社会福祉協議会及び市内15カ所に設置した社会福祉協議会支部を拠点として、地域における支え合いの確立と地域住民のネットワーク形成を推進しています。しかし、人口急減・超高齢化による独居高齢者の増加や地域社会の担い手である若者世代の減少、家族形態や価値観の多様化などによる社会的つながりの希薄化などが進み、家族や地域で支え合う機能が脆弱化しています。
- 今後は、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくために、高齢者や障害者など、支援を必要とする人々への積極的な見守りや声かけ、福祉サービスの提供、ボランティア活動等、地域に根ざした福祉の実践が求められます。また、これらのサービスを利用しやすくするためには、事業内容の積極的な周知が必要です。

市民意識

地域福祉の推進	満足・やや満足	11.4%
	どちらでもない	59.6%
	やや不満・不満	18.1%

施策の展開

(1) 地域福祉の推進

計画事業名	事業内容	担当課
地域福祉に関する事業	地域福祉推進の重要な拠点となる社会福祉協議会の活動支援と安定運営に向けた支援を行います。	社会福祉課
館山市地域福祉計画の策定	地域福祉の推進に取り組むための総括的な計画として『地域福祉計画』を策定し、推進します。	社会福祉課
自殺対策の推進	『自殺対策計画』に基づき、生きることへの包括的な支援を進めるとともに、関連施策と連携した対策など、自殺対策を推進します。	社会福祉課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
民生委員・児童委員 定数充足率	97%	100%
福祉ボランティア活動者数	362人	398人



災害ボランティアセンター（令和元年房総半島台風）

第6節 保健・医療体制の充実



基本方針

- 広域的な医療体制の確保と医療人材の育成に取り組みます。
- 医療保険制度の円滑で安定的な運営に努めます。
- 保険給付事業のほか、短期人間ドックの助成を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療により、国民健康保険や後期高齢者医療の被保険者が安定した生活を確保できるよう努めます。

現状と課題

- 館山市を含む安房地域の医療体制は、千葉県内の他地域と比較して充足しており、地域医療の根幹は維持されているといえます。また、市内に立地する安房地域医療センターは、二次救急*指定病院として、24時間365日の救急医療体制を整えています。しかし、よりよい子育て環境の整備のために、小児救急医療体制の整備が求められています。また、新型コロナウイルスを含む感染症への対策の強化も重要となっています。
- 看護師は慢性的に不足している状況であり、安房3市では、平成23年度から「看護師等修学資金貸付制度」により、安房管内の看護師確保に努めています。平成26年度に安房医療福祉専門学校が開校したことにより、人材育成面が強化されましたが、地域の医療体制を維持するためには、今後も更なる医療人材の育成・確保に向けた支援の継続が必要です。
- 館山市では人口減少等により、国民健康保険の被保険者数は減少しているものの、被保険者の高齢化や医療技術の高度化等に伴い、一人あたりの医療費は増加しています。平成30年度から国民健康保険の財政運営の主体が千葉県に移行したため、千葉県との連携による国民健康保険制度の円滑で安定的な運営と被保険者の負担軽減に努める必要があります。
- 食生活やライフスタイルの変化により、糖尿病・高血圧症・脂質異常症・肥満・心臓病・脳卒中などの生活習慣病が増えています。健康で安定した生活を維持するためには、かかりつけ医*の普及・定着とともに、健康に対する意識の向上や疾病の予防、早期発見、早期治療が重要です。

市民意識

保健・医療体制の充実	満足・やや満足	23.2%
	どちらでもない	41.5%
	やや不満・不満	26.5%

■ 施策の展開

(1) 医療体制の充実

計画事業名	事業内容	担当課
重点 救急医療体制の確保	安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、救急医療に関する費用を負担し、休日や夜間の医療体制の充実を図ります。また、小児救急医療体制の実現や看護師確保に向けた取組の働きかけを行います。	健康課
看護師等修学資金貸付制度	看護師等養成施設に在学している看護師志望者に対し、修学資金の貸付を行い、市内をはじめ、安房地域での看護師の確保を図ります。	健康課
かかりつけ医の普及・定着	かかりつけ医をもつことの重要性を広く周知し、その普及・定着に努めます。	健康課

(2) 医療保険制度の健全な運営

計画事業名	事業内容	担当課
国民健康保険運営事業	被保険者の疾病などに対して必要な給付を行うため、国民健康保険制度の円滑で安定的な運営に努めます。	市民課
後期高齢者医療運営事業	高齢者に対する医療の確保と適切な保険給付を行うため、後期高齢者医療制度の円滑で安定的な運営に努めます。	市民課
短期人間ドック助成事業	満40歳以上の国民健康保険被保険者や後期高齢者医療被保険者を対象に、短期人間ドックの費用助成を行います。	市民課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
看護師等修学資金貸付制度新規利用者数	6人	(R3～R7年度平均) 10人
短期人間ドック助成件数（国民健康保険）	264件	300件
短期人間ドック助成件数（後期高齢者医療）	59件	65件

第7節 健康づくりの推進



基本方針

- 地域医療の安定化や地域住民の健康寿命の延伸を目指すコミュニティ医療*を推進します。
- 市民一人ひとりが健康的な生活を送れるよう、各種予防接種や検診を実施し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげていきます。

現状と課題

- 館山市では、『長寿健康都市宣言』（平成元年9月29日宣言）を行い、「自分の健康は自分でつくり、自分で守る」をスローガンに、地域に密着したきめ細かい健康づくりの支援に努めてきました。人生100年時代という長寿社会を迎え、明るく生きがいのある人生を送るためには、健康であることが最も大切です。
- 館山市では、市民一人ひとりが健康でいきいきとした生活を送れるように、各種がん検診、特定健康診査、予防接種、感染症対策など、疾病の予防活動を行い、各種検診結果を疾病の早期発見、早期治療につなげます。また、「たてやま健幸ポイント事業*」の実施により、市民の健康に対する関心を高め、生活習慣の見直しや日常生活で実践できる運動に結び付け、市民の健康づくりを支援することが重要です。
- 安房地域は、千葉県内でも特に高齢化が進んでいる地域であり、医療機関や福祉施設が数多く立地していますが、それに従事する人材は慢性的に不足しており、医療・介護・福祉については、地域全体の課題として取り組む必要があります。今後は、医療・介護・福祉関係者と行政・市民が一体となって、近隣市町や他地域との連携を深め、地域医療の安定化や地域住民の健康寿命の延伸を目指し、情報共有や人材確保を含めた地域資源の充実を図ることが求められます。
- 従来の感染症予防対策に加え、新型コロナウイルス感染症対策を推進するため、県及び安房健康福祉センター並びに安房医師会等の関係機関と連携し、医療体制の整備や予防接種の実施、市民への感染予防対策の周知・徹底が重要です。

市民意識

健康づくりの推進	満足・やや満足	18.7%
	どちらでもない	57.6%
	やや不満・不満	13.4%

■ 施策の展開

(1) コミュニティ医療の充実

計画事業名	事業内容	担当課
コミュニティ医療推進事業	医療・介護・福祉関係者と行政・市民が一体となり、近隣市町などとの連携を深めながら、情報共有や人材確保を含めた医療資源の充実に取り組み、高齢化社会に対応した体制を構築します。また、「たてやま健幸ポイント事業」の実施により、市民の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣のきっかけづくりや維持・定着を目指します。	健康課

(2) 保健活動の推進

計画事業名	事業内容	担当課
健康増進事業	健康手帳の交付や健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導を実施し、生活習慣病の予防・健康増進に関する正しい知識の普及を図ります。また、健康状態をセルフチェックする「健幸サロン事業」を実施し、普段から健康を意識した生活の定着を目指します。	健康課
地域ぐるみ健康づくり支援事業	保健推進員による母子保健、健康増進、生活改善などに関する調査・相談を推進するとともに、地域の自主健康づくり団体を支援します。	健康課
重点 保健事業と介護予防の一体的実施の推進	高齢者の健康の保持・増進のために健診結果やレセプト*データなどを分析することにより、地域の健康課題を抽出・把握し、その解消に向けて保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸を図ります。	健康課

(3) 予防活動の充実

計画事業名	事業内容	担当課
生活習慣病対策	各種がん検診や特定健康診査、後期高齢者健康診査、フレッシュ検診、健康診査等を実施し、市民の健康的な生活を支援します。	健康課
予防接種事業	『予防接種法』に基づく定期予防接種と、定期予防接種対象者以外の人への高齢者肺炎球菌・成人風疹ワクチン接種を実施します。	健康課
重点 感染症予防対策	結核・肺がん検診の受診率向上に向けた取組や新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症対策等により、感染症の発生及びまん延の防止を図り、公衆衛生の向上に努めます。	健康課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
各種がん検診受診率	13.4%	50%
特定健康診査受診率	33.5%	60%
定期予防接種接種率	97.9%	100%
結核・肺がん検診受診率	31.6%	50%



夏期巡回ラジオ体操

基本目標2

教育・文化

地域への誇りと愛着をもち
心豊かな人材が育つまち

まちづくりを支えるのは、そこに住む「ひと」です。

「ふるさと館山」への誇りと愛着をもち、豊かな感性と魅力ある個性を発揮する地域の担い手を育成するために、教育環境の充実や地域と連携した魅力ある教育を実践するとともに、人と人をつなぐ多様な交流機会を充実させることで、新たな活力を創造し、活気あるまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりが、館山市の豊かな自然と、地域の風土に根ざした歴史・文化の恵みを楽しみ、心豊かに暮らすことができるよう、いつでも誰でも学べる環境整備を進めます。

第1節 学校教育の充実

(1) 「生きる力」を育成する教育の推進

(2) 教育活動の充実

(3) 就学・通学への支援

(4) 教育環境の整備・充実

第2節 青少年の健全育成強化

(1) 青少年の健全育成強化

第3節 生涯学習の推進

(1) 学習機会の提供

(2) 学習活動の支援

第4節 歴史の継承と文化の振興

(1) 歴史・文化の保存・継承

(2) 文化の振興

第5節 スポーツの振興によるまちづくり

(1) 市民スポーツの振興

(2) スポーツ観光の推進

第6節 国際交流・地域間交流の促進

(1) 国際交流・地域間交流の促進

第1節 学校教育の充実



基本方針

- 「生きる力」の育成に向け、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を育てる教育活動を推進します。
- 地域資源・地域人材を活用した特色のある教育を推進します。
- 子どもたちの可能性を伸ばすことのできる教育環境の整備・充実に努めます。

現状と課題

- 館山市は、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を基盤とした「生きる力」の育成を、学校教育の最重点課題としています。知識・技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力の向上、道徳教育や食育、体育指導等の充実による豊かな心と健やかな体の育成が求められています。さらに、小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から全面実施の新しい学習指導要領において、変化の激しい時代に必要とされる能力をはぐくむため、主体的な学びによるプログラミング教育や外国語教育などの新たな教育内容の充実が求められています。
- いじめや不登校に関する相談や特別な支援を必要とする児童生徒への対応、新たな教育内容の充実などにより教育現場へのニーズは多様化しています。これに伴う教職員の負担軽減に努めるとともに、教職員の能力向上の機会を充実させることが必要となっています。
- 地域の発展を担う次世代の人材育成には、郷土への深い理解が必要です。郷土の歴史を学習するための歴史副読本『さとみ物語』を利用した授業をはじめ、地域資源・地域人材を活用した特色ある「ふるさと教育」により、児童生徒の郷土への誇りと愛着心の醸成が求められます。また、児童生徒の安全を確保するための地域住民による見守り活動や開かれた学校づくりを推進するため、あいさつ運動などを通じた日常的な地域住民との連携、交流活動が必要です。
- 子どもたちの可能性を最大限に活かし、充実した教育を提供するためには、安全な教育環境の整備は不可欠です。令和2年度に新学校給食センターの運用を開始しましたが、少子化に伴う児童生徒数の減少を考慮し、今後予定されている新中学校の建設など、中・長期的な学校再編の検討とともに学校施設の計画的な整備が必要です。また、令和2年度に整備した小・中学校の高速ネットワーク回線及び1人1台のタブレット端末を活用し、「GIGAスクール構想*」の実現に向けて効果的な指導・学習を推進していく必要があります。

■ 市民意識

学校教育の充実	満足・やや満足	16.4%
	どちらでもない	53.3%
	やや不満・不満	18.3%

■ 施策の展開

(1) 「生きる力」を育成する教育の推進

計画事業名	事業内容	担当課
<p>重点</p> <p>「生きる力」を育成する教育の推進</p>	<p>学力向上プロジェクト委員会の充実や学力向上推進コーディネーターの有効活用などにより、小中一貫した教育活動を推進します。</p>	<p>教育総務課 (教育推進室)</p>
<p>福祉・環境・キャリア教育*の推進</p>	<p>学校での指導や職場体験学習を通じ、豊かな人間性や社会性をはぐくみながら、変化の激しい社会の中で、たくましく生きる力を育成します。</p>	<p>教育総務課 (教育推進室)</p>
<p>国際理解教育の推進</p>	<p>小・中学校に英語指導を行う外国語指導助手（ALT*）を配置し、国際感覚豊かな児童生徒の育成に取り組みます。</p>	<p>教育総務課 (教育推進室)</p>
<p>情報（モラル）教育の推進</p>	<p>高度化する情報社会の中で、健全かつ有効に情報を活用していくための正しい知識と技術の習得、適切な判断力・活用力の育成を図ります。</p>	<p>教育総務課 (教育推進室)</p>
<p>学校給食事業</p>	<p>安全かつ安定した学校給食の提供を図るため、維持管理及び運営を一体とした事業を実施します。また、栄養や食習慣に関する正しい知識の習得を指導し、児童生徒の健やかな心身の育成を図るとともに、学校給食にできる限り館山市産及び千葉県産の食材を使用することにより、食育や地産地消を推進します。</p>	<p>教育総務課</p>
<p>小・中学校体育振興の推進</p>	<p>陸上競技大会の開催や県中学校総合体育大会等への参加促進により、児童生徒の体育実技及び体力の向上を図ります。</p>	<p>教育総務課 (教育推進室)</p>
<p>小児生活習慣病予防検診事業</p>	<p>近年、増加傾向にある小児生活習慣病の早期発見や適切な指導のため、児童生徒に対する検診を実施し、疾病の予防を図ります。</p>	<p>教育総務課</p>
<p>特別支援教育体制の推進</p>	<p>特別な支援を必要とする児童生徒への一貫した教育相談と支援体制を充実させるため、関係者・関係機関とのネットワークの構築を図ります。</p>	<p>教育総務課 (教育推進室)</p>
<p>教育相談体制の充実</p>	<p>スクールカウンセラーやいじめ相談室などを積極的に周知し、児童生徒の様々な悩み（学力や人間関係、いじめ等）に対する教育相談体制の充実を図ります。</p>	<p>教育総務課 (教育推進室)</p>

児童生徒の安全対策の充実	災害・事故等に対する安全指導と緊急時への備えを行い、児童生徒の安全確保に努めます。	教育総務課 (教育推進室)
教職員研修の充実	教職員の資質・力量の向上を図り、特色ある教育活動を推進します。	教育総務課 (教育推進室)

(2) 教育活動の充実

計画事業名	事業内容	担当課
地域資源・地域人材を活用した特色ある学校づくり	歴史副読本『さとみ物語』等を活用した授業を展開するなど、地域資源・地域人材を活用した学習を推進し、児童生徒の地域への誇りと愛着心を高めます。	教育総務課 (教育推進室)
芸術・文化による豊かな心の育成	児童生徒へ優れた芸術・文化に接する機会を提供し、豊かな心の育成を図ります。	教育総務課 (教育推進室)

(3) 就学・通学への支援

計画事業名	事業内容	担当課
就学費援助事業	経済的な理由により、就学が困難な児童生徒に対し、学用品費や給食費等の援助を行います。	教育総務課
ふるさと創生奨学資金貸付事業	経済的な理由により、義務教育終了後の修学が困難な生徒に対し、奨学資金の貸付を行います。	教育総務課
重点 遠距離通学支援事業	遠距離通学の児童生徒に対し、スクールバスの運行等により通学支援を行います。	教育総務課

(4) 教育環境の整備・充実

計画事業名	事業内容	担当課
重点 学校施設の整備充実	学校施設の耐震化を図るとともに、防音対策など、学習環境向上のための施設整備や老朽化した学校施設の改修を行います。	建築施設課 教育総務課
学校用教材備品の整備	新学習指導要領に基づく備品を計画的に整備し、快適な学習環境と教育効果の向上に努めます。	教育総務課
重点 少子化に対応した教育環境の向上	『館山市学校再編基本指針』に基づき、教育環境の向上を目的とした中・長期的な学校再編を検討します。	教育総務課 (教育推進室)
学校区コミュニティの形成	地域との連携・協力により、地域を挙げて次世代を担う児童生徒を育てる体制をつくります。	教育総務課 (教育推進室)
重点 情報教育環境の整備	「GIGAスクール構想」の実現に向けて整備したICT*環境を活用し、効果的な指導・学習を推進します。	教育総務課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
教員のICT活用指導力の状況 ^{注)}	75.1%	100%
小児生活習慣病予防検診受診率	93.6%	100%

注) 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、児童生徒へのICT活用の指導について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合。



さかなクンバス（スクールバス）

第2節 青少年の健全育成強化



基本方針

- 体験講座の開催や青少年育成事業の支援等により、子どもたちの郷土への誇りや愛着心、生きる力をはぐくむための機会を充実させます。
- 地域の人や異学年との関わりの中で、青少年が社会性や規範意識等を身に付け、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進します。

現状と課題

- 館山市では、青少年の健全な育成のために、館山市子ども会育成会連絡協議会や館山市青少年相談員連絡協議会と連携し、ジュニアリーダー研修・育成者講習会や球技大会・写生大会などの青少年育成事業を行っていますが、少子化や子どもたちのライフスタイルの多様化等により、参加者は減少傾向にあります。今後は、事業の見直しを行い、参加者の確保に努めていくことが必要です。
- 次世代を担う心豊かで健やかな子どもを社会全体ではぐくむため、館山市では、市内の全小学校で放課後子供教室*を実施しています。今後は、学校と地域活動の調整を行うコーディネーターの資質向上に加え、学力向上を視野に入れた学校教育との連携や学童クラブとの一体的な実施とともに、地域・家庭・学校の連携強化により学校を核とした地域づくりの推進が求められています。
- 館山市では、親子参加型自然体験講座「たてやまワクワク探検隊」や「沖ノ島探検隊」など、館山市の自然・歴史・文化等について学習する「ふるさと体験活動」を行っています。今後も、郷土への誇りや愛着心をはぐくむため、関係機関との連携のもと、地域の恵まれた資源について学ぶ機会を提供し、ニーズに合った体験事業を展開していくことが重要です。

市民意識

青少年の健全育成強化	満足・やや満足	12.9%
	どちらでもない	63.3%
	やや不満・不満	11.2%

■ 施策の展開

(1) 青少年の健全育成強化

計画事業名	事業内容	担当課
青少年健全育成体制の充実	P T Aや子ども会、青少年相談員、各種社会教育関係団体の自主的な活動を支援し、青少年の健全育成を図ります。	生涯学習課
放課後子供教室の推進	地域の人とともに勉強やスポーツ、文化活動、遊びなど、様々な体験ができる放課後子供教室を実施します。	生涯学習課
ふるさと体験活動の推進	子どもたちの郷土への誇りや愛着心、「生きる力」をはぐくむため、自然や歴史、文化、農業体験等、幅広い分野の体験講座を開催します。	中央公民館

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
放課後子供教室実施割合 ^{注)}	88.4%	95.0%

注) 各教室の実施予定回数に対する実施割合の合計。



放課後子供教室

第3節 生涯学習の推進



基本方針

- 多種多様な生涯学習機会を提供するため、博物館・図書館・公民館の更なる充実を図ります。
- 市民の自主的な学びやサークル活動を支援するとともに、生涯学習ボランティア制度の活用を通じて、市民の豊富な知識や経験を地域社会に還元してもらうための取組を推進します。

現状と課題

- 館山市では、豊かな地域資源を活用し、市民に多様な生涯学習機会を提供しています。市民の郷土に対する誇りや愛着心の醸成のため、引き続き、地域性を活かした学習内容と継続した学習機会の提供が必要です。また、情報の更新が激しい時代において、常に新たな知識を蓄えるには、働きながら学び続けることが重要となっているため、現在参加者が多い高齢者だけでなく、働く世代を対象としたリカレント教育*の充実も求められています。
- 博物館では、収蔵資料を活用した常設展示・企画展示、講座・教室等及び博物館が運営するWEBサイト・出版物等により、市民が地域の歴史・文化を学ぶ機会を継続的に設けています。魅力的な事業を実施するためには、学芸員による調査研究や資料収集を積極的に進めるとともに、ボランティアの活用や学校・諸団体との連携を強化していく必要があります。
- 図書館では、資料の効率的な管理やインターネットによる各種サービスの提供、市民の課題解決の手助けをするレファレンス*サービスの充実に加え、市民同士のつながりを創出する役割も求められています。充実したサービス提供のためには、システム・機器の更新やサービス内容の効果的な周知、司書の育成と適正な配置が重要です。
- 公民館では、300以上の多種多様なサークルが活動していますが、参加者の減少や高齢化が進んでおり、新規加入者を増やすための支援や中央公民館サークル連絡会の活性化等の対策が必要です。
- 館山市では、豊かな知識や技能をもつ市民をボランティアとして登録・活用する「生涯学習ボランティア制度」を導入しています。しかし、ボランティアの活動の場とボランティア利用希望者との調整が十分ではない状況にあるため、コーディネートのを設けるなどの仕組みづくりが必要です。

■ 市民意識

生涯学習の推進	満足・やや満足	13.5%
	どちらでもない	65.5%
	やや不満・不満	9.1%

■ 施策の展開

(1) 学習機会の提供

計画事業名	事業内容	担当課
生涯学習講座・教室の開催	豊かな地域資源と様々な情報資源を活用し、多様な学習機会を提供することより、市民の自主的な学習活動を促進します。	中央公民館 図書館
家庭教育事業の推進	家庭教育学級や子育て支援講座等の実施による家庭教育の知識向上とともに、子育てについての相談窓口及び情報提供の充実により、家庭教育力の向上を図ります。	中央公民館
児童サービスの充実	子どもの発育段階に対応した魅力的な書架づくりと、児童と本とを結び付けるきっかけづくりを行うことにより、本の楽しさに触れられる機会を提供します。	図書館
図書館機能の充実	市民の「読みたい」「知りたい」「調べたい」という知的好奇心にこたえることのできる資料を収集・提供するとともに、図書館資料を使ったレファレンスサービスの提供やインターネットによる蔵書検索・予約、図書館システムの利活用による効率的な資料管理により、市民の多様なニーズに対応した資料や情報の提供を行います。	図書館

(2) 学習活動の支援

計画事業名	事業内容	担当課
サークル活動の支援	新たなサークル参加者を増やすための活動や自主的なサークル活動等に対する専門性を活かした指導、助言等の支援を行い、活動の活性化を図ります。	中央公民館 博物館
生涯学習ボランティア制度の充実	学校への支援や多様化する学習ニーズに対応するため、市民の豊富な知識や経験等を活用する仕組みづくりを進めます。また、ミュージアムサポーター*を拡充することにより、博物館事業の充実を図ります。	生涯学習課 博物館

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
公民館講座参加者数	4,130 人	8,300 人
図書館資料貸出点数	117,076 点	173,340 点

第4節 歴史の継承と文化の振興



基本方針

- 寺社、史跡、歴史的建造物、民俗芸能、博物館が収蔵する歴史文化遺産を保存・継承するとともに、それらの活用により、観光やまちづくりなど、地域の活性化につながる取組を進めます。
- 市民自らが、主体的に芸術文化活動ができるように、発表する場の提供や情報提供に取り組んでいきます。

現状と課題

- 館山市には、那古寺、城山公園（市指定史跡「館山城跡」）、市指定史跡「館山海軍航空隊赤山地下壕跡」、国指定史跡「里見氏城跡 稲村城跡*」、青木繁「海の幸」ゆかりの市指定有形文化財「小谷家住宅」、国登録有形文化財「洲埼灯台」など、多くの方が訪れる歴史文化遺産があります。これらの歴史文化遺産をネットワーク化し、単に保存・継承するだけでなく、文化財の所有者・市民団体やNPO法人、観光関係団体と連携し、観光やまちづくりなどの地域の活性化につなげることが重要です。
- 館山市の歴史を物語る文化財を保護し、次世代に継承するために、文化財の調査・指定を行い、修復や防災対策等、保存に必要な措置を計画的に講じる必要があります。また、文化財の活用を図る際には、その特性や適切な保存に配慮しながら、デジタル技術の活用等、広く市民が文化財に親しむ機会を提供することが重要です。特に、新たな文化資源の掘り起こしと効果的な情報発信により、若い世代も親しみやすい事業とする必要があります。
- 博物館の収蔵資料は、劣化、汚損及び滅失することなく、確実に後世に伝えることが求められます。収蔵庫をはじめ博物館施設の老朽化が進んでおり、計画的な設備更新が必要となっています。
- 地域の歴史の中で守り伝えられてきた民俗芸能は、伝承者の減少と高齢化により、存続が懸念されているものがあります。その地域の住民だけでなく、広く公開する機会を設けることにより、普及と伝承者の育成に努める必要があります。
- 館山市では、市民の自主的な芸術文化活動が展開されていますが、各団体構成員の高齢化と減少、個人の固定化などがみられます。各団体には、既存の枠組みにとらわれず、より多くの人々や他の団体との交流・連携により、多様な活動を展開することが求められています。
- 館山市の風土を活用した文化イベントとして開催している「全国大学フラメンコフェスティバル」は、市民と大学生の協働による夏の風物詩として定着していますが、少子化による大学のフラメンコサークル員の減少や館山市側の担い手の減少・固定化などの課題がみられます。

■ 市民意識

歴史の継承と文化の振興	満足・やや満足	17.8%
	どちらでもない	61.1%
	やや不満・不満	9.4%

■ 施策の展開

(1) 歴史・文化の保存・継承

計画事業名	事業内容	担当課
郷土に関する展覧会・講座等の充実	歴史文化遺産の展示公開や郷土の魅力を理解する展示・講座の拡充を図ることにより、郷土に対する誇りや愛着心をはぐくむとともに、先人の歩みや地域性を紹介することにより、歴史から学ぶ力を醸成します。	博物館 中央公民館
郷土資料の収集・保存と提供	歴史・文化など地域資源の情報発信や地域課題の解決という視点から、郷土資料の収集・保存と情報提供機能の充実を図ります。	博物館 図書館
博物館機能の充実	博物館本館、館山城、渚の博物館それぞれの特色を活かした効率的な運営方法を検討します。また、指定管理者との連携・協働を推進します。	博物館
文化財の保存・活用	文化財の調査・指定により、修復や防災対策等、保存に必要な措置を計画的に行います。また、活用を図るため、広く市民が文化財に親しむ機会を提供します。	生涯学習課
観光スポットとしての歴史文化遺産の活用	寺社、戦国大名里見氏、青木繁「海の幸」、近代の戦争遺跡等に関連する歴史文化遺産や市内から輩出した偉人の歴史学習を推進するとともに、観光やまちづくりに活かします。	生涯学習課
民俗芸能伝承者の育成	民俗芸能大会への出演支援や継承のための映像記録作成により、伝承者の育成を図ります。	生涯学習課
国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」の保存・整備	地権者や地域住民、市民団体と連携し、適切な保存管理を行います。また、広域連携により、国史跡「里見氏城跡」の整備・活用による地域活性化に向けた検討を行います。	生涯学習課
歴史・文化情報の発信強化	館山市の歴史・文化に関する情報を、博物館が運営するWEBサイト「たてやまフィールドミュージアム*」において発信し、地域の魅力発信に努めます。また、文化庁が運営するポータルサイト「文化遺産オンライン*」に博物館収蔵資料の一部を掲載し、以前から要望のあった南総里見八犬伝、戦国大名里見氏、郷土史関連の収蔵資料をインターネットで公開します。	博物館

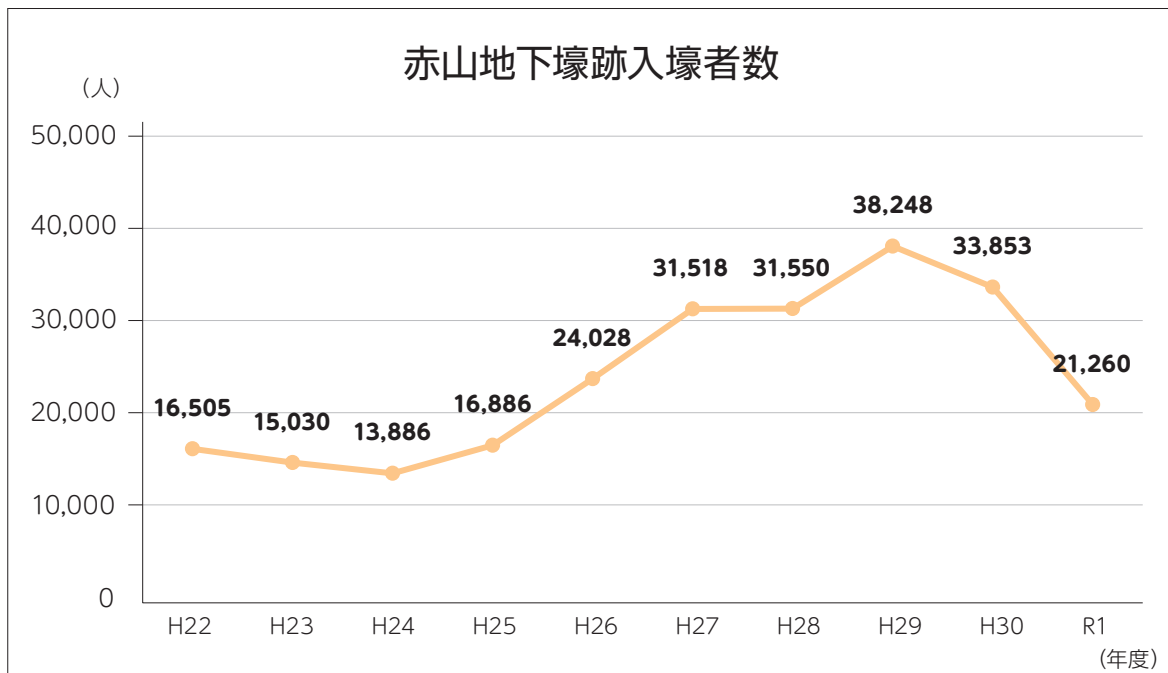
(2) 文化の振興

計画事業名	事業内容	担当課
芸術文化活動の充実	「館山市文化祭」や「館山市サークルフェスティバル」など、芸術文化活動の発表の場を提供し、市民の自主的な活動を支援します。	生涯学習課
全国大学フラメンコフェスティバルの開催	館山市の温暖な気候と、「学生フラメンコのまち館山」のイメージを情報発信し、学生フラメンコをきっかけとした交流人口*・関係人口の拡大を図ります。	生涯学習課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
博物館本館・館山城入館者数	50,338人 ^{注)}	52,000人
赤山地下壕跡入壕者数	21,260人	31,000人

注) 令和元年房総半島台風及び新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったため、平成30年度の実績値を現状値とする。



第5節 スポーツの振興によるまちづくり



基本方針

- 市民が生涯を通じてスポーツに触れ合う機会を拡充し、市民の健康維持や活力ある社会の実現を目指します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会によるレガシー*（遺産）を見据えたまちづくりを推進します。
- 時代に合ったスポーツ観光*を推進し、スポーツによる交流人口・関係人口の拡大を目指します。

現状と課題

- 館山市では、市民の健康・体力の保持増進や青少年の健全育成、地域コミュニティの活性化等を目的とした生涯スポーツの機会拡充に取り組んでいます。これまでも、各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、総合型地域スポーツクラブ「館山ファミリースポーツクラブわかしお」の活動支援等、スポーツの日常化を図り、健康で活力ある社会を目指してきました。一方で、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くのスポーツイベントが中止となったほか、各種スポーツ団体の活動も例年どおりにできない状況にありました。また、自粛ムードの中、ストレスや肥満など、市民の健康状態の悪化も懸念されており、スポーツを通じて「健康」に対する意識を高めていく必要があります。
- このような状況の中、館山市は、令和2年11月に「スポーツ健康都市」を宣言しました。コロナ禍においてもスポーツに取り組むことができる環境を整備するとともに、「するスポーツ」だけでなく、「見るスポーツ」や「応援するスポーツ」も含めて推進することで、市民一人ひとりの心身の健康の維持向上を目指していきます。そのため、今後は市民が身近で安全にスポーツに親しむ機会を継続的に創出できるように、「新しい生活様式」に即したスポーツのあり方を検討し、実践していく必要があります。
- 館山市は、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に向け、関係団体等と連携・協力し、館山湾をはじめとする豊かな自然環境や既存施設等を有効活用することで、オランダ・USAトライアスロンの事前キャンプ地として選ばれました。新型コロナウイルス感染症の影響により、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」は2021（令和3年）年に延期されますが、ボッチャ*などのパラスポーツやスポーツボランティアの普及などを通して、引き続き、未来の市民が誇りに思えるレガシー（遺産）を創造し、スポーツによる青少年活動や地域の活性化を目指していきます。
- 館山市では、東京都心からのアクセスの良さと、恵まれた自然環境を活かし、スポーツ観光による交流人口・関係人口の拡大を目指しています。「館山若潮マラソン大会」・「館山わかしお

トリアスロン大会」などのスポーツイベントやスポーツ合宿等を目的に、近年、多くの人々が館山市を訪れるようになりました。今後は、スポーツボランティアの人材確保や関係者のニーズ把握、新型コロナウイルス感染症への対策などを踏まえ、柔軟に大会方式を検討する必要があります。

■ 市民意識

スポーツの振興によるまちづくり	満足・やや満足	18.4%
	どちらでもない	59.4%
	やや不満・不満	10.5%

■ 施策の展開

(1) 市民スポーツの振興

計画事業名	事業内容	担当課
生涯スポーツの機会提供	「館山ファミリースポーツクラブわかしお」の活動支援や各種スポーツ大会の開催など、スポーツに親しむ機会を提供し、市民の健康・体力の保持増進を図ります。	スポーツ課
社会体育団体の育成支援	社会体育団体の育成・支援を通じ、市民の健康・体力の保持増進や競技力向上、青少年の健全育成等を図り、活力ある社会の実現を目指します。	スポーツ課
社会体育施設の整備充実	生涯スポーツの推進のため、既存体育施設の適切な維持管理・整備を行い、利用者の利便性・安全性の確保に努めます。	スポーツ課
学校体育施設の開放	小・中学校の体育館・グラウンド・プール等を市民に開放し、市民の健康増進や体力づくり、地域に密着したスポーツ・レクリエーション活動を推進します。	スポーツ課

(2) スポーツ観光の推進

計画事業名	事業内容	担当課
重点 オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を活かしたまちづくり	観光施策と融合したスポーツ観光を推進し、館山湾をはじめとする自然環境や既存体育施設等の有効活用により、対応可能な競技の事前キャンプ等の誘致を進めます。また、市民のスポーツへの関心を高め、健康増進や体力づくり、競技力の向上に努めます。さらに、事前キャンプの実績を、館山の良好な自然環境と関連付け、来訪者向けに情報発信していきます。	スポーツ課 (東京オリパラ・キャンプ推進室)
館山若潮マラソン大会の魅力向上	大会環境の向上とスポーツボランティアの育成・拡大に努め、大会参加者・地域住民などのニーズを可能な限り反映した大会を実施します。	スポーツ課

スポーツイベントの開催	自然環境や既存体育施設等を最大限に活かし、スポーツ愛好者からトップアスリートまで、幅広い層の交流人口の拡大を目指します。	スポーツ課
-------------	--	-------

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
館山若潮マラソン大会エントリー数	10,575 人	1 万人以上
スポーツ観光客数	30.6 万人	37.7 万人



スポーツ健康都市宣言

第6節 国際交流・地域間交流の促進



基本方針

- 市民に国際交流の機会を提供し、異文化理解の向上を図ります。
- 多言語化や災害時の情報発信を充実させ、多文化共生のまちづくりを推進します。
- 国内友好自治体等との交流を通じて、災害時の相互支援を強化します。

現状と課題

- 近年、日本を訪れる外国人旅行者は急増しており、令和元年には年間訪日外国人客数は過去最高となりましたが、令和2年に入ると、新型コロナウイルス感染症の影響により過去に類を見ない減少率を記録しました。
- 館山市では、館山国際交流協会の活動を支援し、スポーツ文化活動、ホームステイ等を通じ、姉妹都市交流を中心とした市民レベルでの交流機会の提供と異文化理解の向上に努めてきました。今後は、オンラインを活用した交流機会を創出するとともに、未来を担う若い世代が世界で活躍するために、異文化理解をはぐくむ活動を引き続き推進する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行や「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の延期に伴い、外国人観光客は減少しているものの、コロナ禍後のインバウンド*復活を見据えていく中では、受入態勢の強化を図る必要があります。また、増加傾向にある外国人住民が日常生活を円滑に送れるよう、ルールやマナーの周知、日本人住民との相互理解促進も重要になっています。今後は、観光案内だけでなく、災害時の避難誘導案内など、多方面に渡る外国語表記とともに、文化の違いにも配慮した分かりやすい情報発信をより充実させることが求められます。
- 館山市では、様々な縁による国内の友好自治体等と、歴史・文化・スポーツ・産業などを通じた交流を行っていますが、更に交流を深めることで、館山市の知名度向上とイメージアップにつなげていくことが望まれます。

市民意識

国際交流・地域間交流の促進	満足・やや満足	11.2%
	どちらでもない	64.6%
	やや不満・不満	12.1%

■ 施策の展開

(1) 国際交流・地域間交流の促進

計画事業名	事業内容	担当課
国際交流の推進	館山国際交流協会の活動を支援し、スポーツや文化活動、ホームステイを通じた姉妹都市交流など、市民レベルでの交流を行うことにより、次世代を担う子どもたちや若者に対して異文化への理解を促します。また、オリンピックを機に海外のトップアスリートが館山で事前キャンプを実施していることから、彼らとの関係を継続するなど、新たな交流者・協力者を増やすことにより、国際交流の裾野を広げていきます。	市民協働課
多文化共生のまちづくり	案内表示や看板設置、パンフレット作成に際し、外国語表記による情報発信に努めます。また、市内で暮らす外国人のために行政・生活情報の多言語化を進めます。さらに、災害発生時の案内等、多言語対応による支援を進めます。	市民協働課 危機管理課
国内都市との交流の推進	国内の友好自治体等とのイベントに相互参加することにより、地域間交流を推進するとともに、館山市の知名度向上とイメージアップを図ります。また、「災害時相互応援協定*」を締結している自治体に対し、災害発生時の人的・物的支援を行います。	市民協働課 危機管理課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
ホストファミリー*・語学ボランティア新規登録者数	2人	(5カ年累計) 20人



館山国際交流協会

●国際交流



ベリンハム市

(アメリカ合衆国 ワシントン州)

昭和 33 年 7 月 11 日に姉妹都市を締結。海外の姉妹都市としては県内で最も古く、半世紀以上にわたり、文化、教育、スポーツなど様々な分野で幅広い交流が行われてきました。平成 30 年に姉妹都市締結 60 周年を迎えました。



ポートスティーブンス市

(オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州)

平成 12 年に友好都市協定を締結し、以降、市民レベルでの交流が行われてきました。交流が始まって 10 年目を迎える平成 21 年に姉妹都市を締結し、令和元年に姉妹都市締結 20 周年を迎えました。

●国内都市との交流（災害時相互応援協定）

山梨県笛吹市

(平成 19 年 7 月締結)

笛吹市は、平成 16 年、館山市と姉妹都市であった旧石和町を含む 5 町 1 村の合併で誕生しました。旧石和町との姉妹都市の縁で、笛吹市と災害時の相互応援協定を結びました。現在も南総里見まつりにおいて、甲州ぶどう等の物産品の出店等を通じて、交流を続けています。

兵庫県丹波篠山市

(平成 23 年 11 月締結)

戦前の学生歌として広く歌われた「デカンショ節」の取り持つ縁で、昭和 53 年 8 月に、両市の観光協会が姉妹都市提携を結んでいます。平成 27 年 4 月には、文化庁から「丹波篠山 デカンショ節－民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶」が日本遺産に認定されました。

鳥取県倉吉市

(平成 24 年 9 月締結)

倉吉市とは、戦国武将里見氏の最後の当主となった忠義の終焉の地という縁から、「南総里見まつり」や「倉吉せきがね里見まつり」等、両市で開催する観光や歴史文化のイベントで交流を重ねています。

埼玉県三郷市

(平成 24 年 10 月締結)

平成 23 年度から、毎年、三郷市の夏のイベント「三郷スタイル」へ参加し、館山市の観光物産の P R などを中心に交流を深めています。

基本目標3

産業・経済

地域に根ざした産業で
にぎわいと豊かさあふれるまち

東京都心からのアクセスの良さを活かした観光業や恵まれた気候・風土のもとで培われてきた農水産業、地域の拠点性の高さを利用した商工業など、従来からの基幹産業においては、地域の特性に根ざした、独自の魅力に磨きをかけます。

また、それぞれの産業を連携させながら、外からの視点を取り入れた新たな価値の創造やネットワークの構築により、「館山ならではの」特色ある産業の創出と振興を目指します。

さらに、企業誘致や起業支援等による多様な雇用の場の創出と、きめ細かな就業支援により、安定した雇用機会を提供するとともに、移住・定住の促進や交流拠点施設を核とした地域活性化により、定住人口・交流人口の増加を図り、にぎわいと豊かさあふれるまちを目指します。

第1節 観光の振興

- (1) 海の魅力を活かした観光振興
- (2) 観光の魅力を高める資源の活用
- (3) ブランド化の推進
- (4) 観光PRの強化

第2節 農水産業の振興

- (1) 農水産業の活性化
- (2) 農水産業の担い手育成支援
- (3) 農業基盤の整備
- (4) 水産業の基盤整備

第3節 商工業の振興

- (1) 商工業の振興

第4節 新たな雇用の創出と就業支援の強化

- (1) 新たな雇用の創出
- (2) 就業支援の強化

第5節 移住・定住の促進

- (1) 移住・定住の促進

第6節 交流拠点施設を核とした地域活性化

- (1) 交流拠点施設を核とした地域活性化



第1節 観光の振興



基本方針

- 館山湾をはじめ、「渚の駅」たてやま、「館山夕日栈橋」等を活かした観光施策の充実を図り、来訪者の増加につなげます。
- 海水浴場の利用者が安心・安全に楽しめる海・浜空間の確保に努めます。
- リピーターや宿泊客の増加を目的として、市内の事業者や各種団体、近隣市町等の多様な主体と連携し、来訪者のニーズに対応した満足度の高い観光地を目指します。
- 外国人旅行客の受入態勢の促進を図ります。
- 農産物や海産物のブランド化を推進するとともに、様々な観光資源を組み合わせたPRにより、観光地としての「館山ブランド」の魅力向上を図ります。
- 特色ある観光イベントの実施やパブリシティ*による効果的・戦略的な情報発信により、館山市の知名度向上や交流人口の増加に努めます。

現状と課題

- 館山市では、『館山湾振興ビジョン』の7つの戦略に基づき、「館山夕日栈橋」や交流拠点「渚の駅」たてやまなどを核として、館山湾を活用した「海辺のまちづくり」を進めています。今後は、社会経済情勢を踏まえ、必要に応じて『館山湾振興ビジョン』を見直しつつ、市内外から高く評価されている館山の海の魅力に更なる磨きをかけていくことが大変重要です。
- 海辺の楽しみ方は、時代とともに移り変わり、多様化しています。館山市では、平成27年7月、千葉県下で初となる『安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例』を制定し、海水浴場を訪れる観光客等が安心・安全に楽しめる環境づくりに取り組んでいます。今後も、条例や「海・浜のルールブック*」の周知を図るとともに、関係機関と連携して海水浴場の利用者が安心・安全に楽しめる海・浜空間の確保に努め、館山の海のイメージアップを図っていく必要があります。
- 市内には、水上オートバイを降ろすことができる海岸があり、揚げ降ろし作業を行う民間事業者が数軒あります。水上オートバイの海岸での航行は違法ではありませんが、一部の者による悪質な危険操縦や海岸駐車場の場所取りが問題となっています。
- 観光客数・宿泊客数とも近年は横ばいから微増傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、令和2年は観光客数・宿泊客数とも激減し、館山市の観光産業は大きな打撃を受けました。今後は、感染症の世界的な動向を見据え、観光地としての安全性を確保しつつ、国内観光客・外国人観光客を改めて惹きつけていく必要があります。このため、安房地域一体となった広域連携により安房地域をひとまとまりの旅行目的地としてPRすることで、滞在型の観光地づくりを更に推進していくことが求められます。加えて、NPO法人等、

関係団体との連携を強化し、海と山の豊かな自然を活かした体験型ツーリズムの促進や新たな体験観光メニューの開発などにより「館山ならではの」特色ある観光を実現し、ワーケーション*等による新たな客層の獲得に努めることも重要です。

- 館山市は、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、「房州鮎*」に代表される新鮮な海産物や豊かな大地ではぐくまれた多彩な農産物、加えて、戦国大名里見氏ゆかりの史跡や寺社、首都東京防衛の歴史を物語る戦争遺跡、さらには、温泉や魅力ある海を活かしたスポーツ観光等まで、多種多様な観光資源を有しています。今後は、食・自然・歴史文化などの地域資源を最大限に活かした観光地としての「館山ブランド」の更なる魅力向上が望まれます。
- 東京湾アクアライン、東関東自動車道館山線等によりアクセス性が飛躍的に向上し、“東京都心に近い自然豊かな観光地”としての価値が高まっています。この機を捉え、館山市の魅力を国内外に広くPRして観光客の増加につなげていくため、市を挙げた横断的な取組が求められます。また、メディア*への積極的なアプローチも含め、シティプロモーション*による戦略的情報発信などを強化していく必要があります。

■ 市民意識

観光の振興	満足・やや満足	21.5%
	どちらでもない	40.9%
	やや不満・不満	27.2%

■ 施策の展開

(1) 海の魅力を活かした観光振興

計画事業名	事業内容	担当課
重点 『館山湾振興ビジョン』に基づく海辺のまちづくりの推進	「館山夕日栈橋（館山港多目的観光栈橋）」の利活用など、『館山湾振興ビジョン』に示された7つの戦略を推進するとともに、必要な見直しを行います。	観光みなと課
海路の充実	旅客船の定期航路化や寄港船舶の増加に向けた取組を行うとともに、季節運航の利用客増加に向けた積極的なPRを行います。	観光みなと課
海岸利活用事業	館山港を拠点に、ウミホテル観察会や釣り大会など、海を活用したイベントを促進し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。また、北条海岸芝生広場などの海浜エリアを活用し、イベントの開催を支援するなど、海岸や砂浜のにぎわいを創出します。	観光みなと課

海・浜空間利用者のマナー向上	千葉海上保安部館山分室、千葉県警察館山警察署、千葉県、民間団体等の関係機関と連携し、安心・安全に楽しめる海・浜空間の確保に向けた取組を実施します。また、海・浜空間利用者のマナー向上を図るため、『安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例』及び「海・浜のルールブック」の普及・啓発に努めます。	観光みなと課
重点 水上オートバイ対策	海水浴客と水上オートバイ利用者のエリア分けの可能性及び水上オートバイの適正な運航やマナー向上について、千葉海上保安部館山分室、千葉県警察館山警察署、千葉県、漁協や民間団体等の関係機関、利用者、事業者と協議・検討する場を設けるとともに、海岸管理者である千葉県に対し、水上オートバイの危険操縦や騒音等を規制するための条例制定、登録制の導入などについて要望を行います。	観光みなと課
海水浴場の開設	館山市の重要な観光資源である美しい砂浜・海岸を維持するとともに、海水浴客が安心・安全に利用できる海水浴場を開設します。	観光みなと課
特定地域振興重要港湾 館山港の整備・利用の促進	旅客船や多様な船舶の寄港に関わるポートセールス*を推進するとともに、「館山夕日栈橋」の整備拡充に向けて、国・県への要望活動を行います。	観光みなと課

(2) 観光の魅力を高める資源の活用

計画事業名	事業内容	担当課
観光産業活性化支援事業	館山市観光協会や館山市温泉事業組合等に対して支援し、ニーズに合った観光振興施策と新たな観光メニューの開発を促進します。	観光みなと課
広域連携による観光プロモーション	近隣市町や民間団体で組織する南房総観光連盟、宿泊・滞在型観光推進協議会等において、より効果的な取組について検討し、広域的な観光振興を図ります。	観光みなと課
インバウンド観光の推進	台湾をメインターゲットとしたインバウンド観光を推進するとともに、館山インバウンド協議会等との協働による誘致活動を継続することにより、外国人観光客の増加に努めます。	観光みなと課
体験型ツーリズムの促進	海や山の恵まれた自然、歴史や戦争遺跡等の文化財、温暖な地ではぐくまれる農産物、豊かな海に生息する魚介類など、館山市の多様な観光資源を活用し、体験型ツーリズムの促進と積極的な情報発信を図ります。	観光みなと課

グリーン・ブルーツーリズム*の推進	農作業体験や市民農園等の観光農業、観光定置網等の観光漁業などと連携した体験観光を推進し、交流人口の増加に努めます。	農水産課
観光施設管理事業	来訪者が迷わず安心して観光施設巡りができるよう、観光施設案内サイン等の充実を図ります。また、来訪者が快適に過ごせるよう、公衆トイレの美化及び洋式化を推進します。	観光みなの課

(3) ブランド化の推進

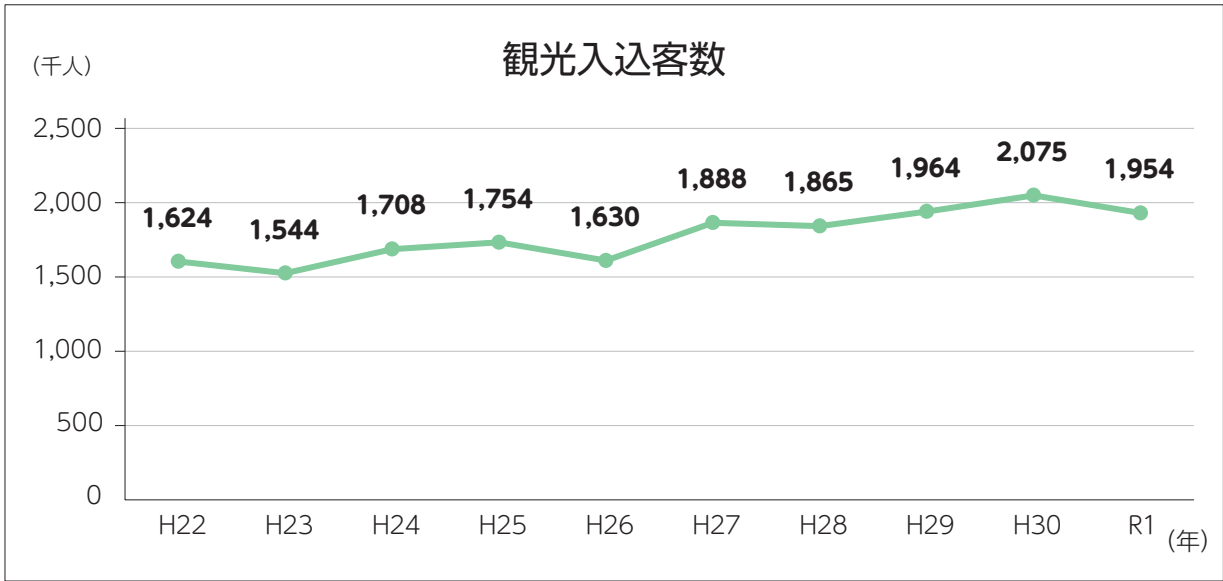
計画事業名	事業内容	担当課
重点 食のブランド化の推進	ご当地グルメや房州鮎、果物狩り等の優れた観光物産に加え、新たなグルメの開発やブラッシュアップ、積極的なPRなど、民間団体等と連携した「食」のブランド化を推進します。	食のまちづくり推進課
「館山ふるさと大使*」・「館山ふるさと特使*」制度による館山市のPR及び域内活動の活性化	国内外で活躍している館山市出身または館山市にゆかりのある方に大使・特使を委嘱することにより、全国に向けて館山市の魅力を発信します。	企画課

(4) 観光PRの強化

計画事業名	事業内容	担当課
観光イベント事業	「たてやま海まちフェスタ」や「館山湾花火大会」を中心とした館山観光まつり、「南総里見まつり」等の観光イベントを民間団体と連携し、特色あるイベントとして開催します。	観光みなの課
観光情報の発信・PR	海や花などの自然、歴史文化、体験、食、温泉等の優れた観光資源を組み合わせ、メディアへの積極的なアプローチを行います。また、ロケーション支援、観光パンフレットの作成、マスコットキャラクター「ダッペエ」の活用、各種キャンペーンの実施等によるプロモーションを通じて、観光地としての魅力を高め、観光客数の増加に努めます。	観光みなの課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
観光入込客数	195.4 万人	230 万人
宿泊客数	39 万人	50 万人
外国人宿泊客数	2,168 人	2,200 人



高速ジェット船と帆船日本丸



第2節 農水産業の振興



基本方針

- 農水産物の販路拡大や地域ブランド化の確立に取り組み、農水産物の収益拡大と農水産業の経営安定化を目指します。
- 農水産業の持続的な発展のため、担い手の育成や経営強化に対する支援を継続して行います。
- 農業生産基盤の整備や農地の維持保全のための取組を強化し、生産者の所得の向上と経営安定化を図ります。
- 漁業協同組合や漁業者に対する経営安定化支援と水産資源の維持・増大に向けた支援を継続して行います。

現状と課題

- 館山市は、温暖な気候と緑豊かな大地、沖合には黒潮と親潮がぶつかる豊かな漁場を有することで、花や果実、野菜などの多彩な農産物や新鮮な海産物など、自然の恵みを楽しんできました。「西岬ひまわり」や「房州いちご」、「神戸レタス」、「房州枇杷」、「房州鮎」などに代表されるブランド化された農水産物については、市民意識調査でも高く評価され、いずれも重要な観光資源となっています。
- 今後は、このような自然の恵み、農水産業環境を最大限に活かすため、農水産物の更なるブランド化、農水産業の6次産業化*、ICTを活用したスマート化などを進め、高い付加価値を実現して活性化を図っていく必要があります。
- 農水産業においては、従事者の高齢化と減少が進んでおり、産業を維持するためには、後継者の育成・確保が喫緊の課題となっています。農業については、近年の就農形態はUターン者や新規参入者、雇用就農*者など、従来と大きく変化しており、次世代を担う新たな就農者を確保するためには、就農環境の整備が必要です。また、それらの新規就農者を定着させていくためには、関係機関及び地域農業者等が一体となり、多面的な支援を継続していくことが重要です。これは、水産業においても同様であり、各種水産業関連団体への支援などを通じ、後継者の育成・確保を図っていく必要があります。
- 農業の担い手減少は、耕作放棄地の拡大にもつながっています。それにより、有害鳥獣*による被害が拡大し、農業経営に大きな打撃を与えています。農業の振興のためには、これまでの生産体制を維持するだけでなく、地域の活動による耕作放棄地対策や地域内に分散した耕作地の集約化・有効活用、飼料用米などの戦略作物の生産を推進することが不可欠です。さらに、農作物被害防止のために捕獲されるイノシシ等の処分施設の整備やジビエ*による有効活用を図ることで有害鳥獣対策を強化するなど、様々な取組により農地を保全し、生産者の所得向上と経営安定化を図る必要があります。

- 水産業においては、漁獲高の減少と魚価の低迷、漁業従事者の減少等が続いています。市内漁業協同組合の合併をもとに経営基盤の強化や漁業施設の近代化・省力化などを行い、経営安定化を促すとともに、栽培漁業や藻場の再生への支援、漁港の集約と利活用などに努め、水産業の基盤整備を進めていく必要があります。

■ 市民意識

農水産業の振興	満足・やや満足	14.5%
	どちらでもない	51.3%
	やや不満・不満	22.4%

■ 施策の展開

(1) 農水産業の活性化

計画事業名	事業内容	担当課
重点 農水産物の6次産業化の推進	農漁業従事者が主体となり、加工や販売等を行う事業者と連携しながら、地域資源である農水産物等の付加価値向上を図る6次産業化を積極的に推進します。	農水産課
重点 スマート農業*の推進	農業の効率化や経営規模拡大のためにIoT*やAI*などの先進技術を導入することにより、スマート農業の普及を推進します。	農水産課
地産地消の推進	地域で生産されたものを、その地域で消費する「地産地消」を推進し、地域の農水産業と関連産業の活性化を図ります。	食のまちづくり推進課
船形漁港周辺の活性化	都市計画道路*船形館山線(船形バイパス)の整備に併せ、館山市の北の玄関口の核となる船形漁港を中心としたにぎわいを創出します。	農水産課

(2) 農水産業の担い手育成支援

計画事業名	事業内容	担当課
重点 農業の担い手育成・確保と組織的な営農スタイルへの後押し	認定農業者*や新規就農者等の育成・確保に加え、企業参入や農業法人化*、地域ぐるみの組織的な農業経営体などの育成・確保を図るとともに、定年後のリタイア層や都市部からの移住者などの多様な担い手の育成・確保を図ります。	農水産課
地域農業活動支援事業	高齢化と後継者不足を抱える農村環境の改善や水路・農道等の維持管理を継続していくため、多面的機能支払交付金制度の活用や小規模土地改良事業、補修用材料の交付を行います。	農水産課

水産振興支援事業	水産業の振興と漁業経営の安定化のため、漁業後継者の育成や栽培漁業の実践、水難事故の救済等を行っている各種水産業関連団体を支援します。	農水産課
----------	--	------

(3) 農業基盤の整備

計画事業名	事業内容	担当課
環境と調和した農業の推進	化学肥料や農薬の使用低減、農業用廃プラスチックの適正処理など、環境との調和に配慮した農業を推進します。	農水産課
畜産振興支援事業	畜産業者に対し、酪農ヘルパー*の利用普及促進や補助事業の活用による畜産施設等の整備促進、家畜伝染病の予防、乳牛の飼育・改良指導等を行います。	農水産課
重点 有害鳥獣対策事業	イノシシ等の有害鳥獣による農作物等の被害を防ぐため、館山有害鳥獣対策協議会の活動を支援するとともに、地域ぐるみの取組を促進し、防護柵の設置や狩猟免許の取得を促すほか、県及び近隣市町との広域的な連携に取り組みます。また、捕獲個体の処分施設の整備による省力化並びに食肉加工施設の整備によるジビエの活用に取り組みます。	農水産課
農業生産基盤の整備	農業施設の維持管理や農地の区画整理を推進し、農業の生産性の向上を図ります。また、令和元年房総半島台風被害からの復興促進により、農業生産基盤の回復・維持に努めます。	農水産課
重点 農地の保全と有効活用	耕作放棄地の再生・有効活用・発生防止に努めるとともに、農地中間管理機構*を活用した担い手への農地集積・集約化を促進し、生産者の所得向上や農村環境の維持保全を図ります。	農水産課
農業経営安定化の支援	農業経営の合理化や近代化を図る農業者に対し、農業近代化資金利子補給や農業経営基盤強化資金利子補給等により、経営安定化を支援します。	農水産課
中山間地域*の活力維持	山間部などを拠点とする農業者等に直接支払交付金を交付し、農業生産活動の維持や農地の多面的な機能の確保に努めます。	農水産課

(4) 水産業の基盤整備

計画事業名	事業内容	担当課
漁業経営支援事業	市内の漁業協同組合の合併促進や新規漁業就業者の増加に向けた取組とともに、漁業施設の近代化・省力化や共済制度への補助等による漁業者への経営安定化を支援します。	農水産課

栽培漁業支援事業	稚貝や稚魚の放流、藻場調査や磯根漁場の改良、養殖漁業の導入に向けた取組を支援し、魚介類の安定供給の確保を目指します。	農水産課
漁港利活用事業	漁港の集約の検討や『漁港機能保全計画』の策定、漁港維持工事の実施とともに、県営漁港改修工事負担金を支出します。	農水産課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
地産地消推進店 * 数	132 店	170 店
認定農業者数	114 人	現状維持
市内農業法人数	14 法人	現状維持
新規捕獲従事者数	22 人	(5 力年累計) 50 人
新規漁業就業者数	2 人	(5 力年累計) 15 人



献上いちご選果式



第3節 商工業の振興



■ 基本方針

- 地域の商店及び商店街の魅力を高める取組を支援し、地域経済の活性化・発展を目指します。
- ふるさと納税制度の推進により、地場産業の振興を図ります。

■ 現状と課題

- 館山市は、安房地域の経済と文化の中心地であり、特に商業は、地域経済を支える重要な役割を果たしてきました。しかし、近年、人口減少や消費者ニーズの多様化、担い手の不足、大型商業施設の郊外進出等により、中心市街地の空洞化が一層進み、商店街の空き店舗も増加していることから、「リノベーション*まちづくり」を推進し、遊休不動産を活用した起業・創業の促進や雇用の創出等を図る取組が必要とされています。
- これまで市では、キャッシュレス化*等に向けた環境整備など、館山商工会議所や各商店会との連携のもとに、魅力ある商店と商店街づくりを進めてきました。今後もこれらの取組を継続し、中心市街地の商業活性化に努めていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行により市内への来訪者が激減したことなどから、市内商工事業者の経営は大きな影響を受けています。このため、市・商工会議所・市内金融機関などの連携のもとに、商工事業者の経営安定化を図っていく必要性が今まで以上に高まっています。また、経済産業大臣指定の伝統的工芸品*である「房州うちわ*」を含め、商工経営者と技術者の後継者育成を支援していく必要もあります。
- 館山市における商工業振興には、商工会議所が大きな役割を果たしています。今後も、組織の維持強化に向けた支援を継続して行うとともに、産業振興に関連する諸制度を活用し、地域経済の発展につなげていくことが重要です。また、ふるさと納税の返礼品等を通じ、地場産業の更なる活性化を図ることも重要です。
- まちの活性化のためには、館山駅周辺の店舗や土地を有効に活用し、起業・創業を志す人が事業を始めやすい環境づくりも重要です。このため、店舗や土地と起業・創業を志す人のマッチング等を支援していくことも大切です。
- 館山市内の事業者の高齢化により、事業承継が喫緊の課題となっています。千葉県事業引継ぎ支援センターと連携し、事業承継セミナーの開催や同センターの支援等の周知を図り、事業承継に関する様々な課題を解決するための支援を実施することが重要です。

■ 市民意識

商工業の振興	満足・やや満足	8.3%
	どちらでもない	49.3%
	やや不満・不満	30.1%

■ 施策の展開

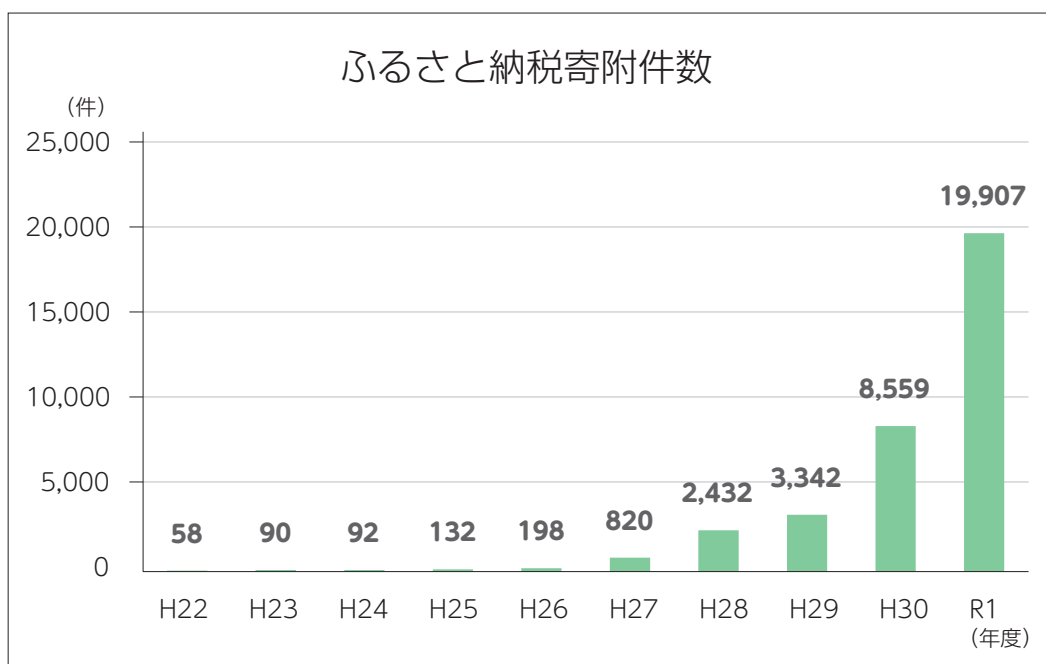
(1) 商工業の振興

計画事業名	事業内容	担当課
商店街活性化支援事業	商店街のキャッシュレス化等の環境整備を推進するとともに、商店街での起業や事業承継を支援するなど、市・商工会議所・商店街等が連携し、魅力ある商店・商店街づくりやにぎわいのあるまちづくりの形成を目指します。	雇用商工課
中小企業融資事業	館山商工会議所及び市内金融機関と連携し、中小企業が資金融資を円滑に受けられ、経営の安定化につなげられるよう、館山市の各種融資制度により支援します。	雇用商工課
伝統的工芸品活性化事業	地域を代表する伝統的工芸品である「房州うちわ」、「君万歳久光*」、「房州鎌*」、「唐棧織*」の振興を図ります。また、房州うちわ振興協議会に対して支援し、「房州うちわ」の伝統工芸士の後継者育成・確保を目指します。	雇用商工課
商工関係団体支援事業	館山商工会議所・館山市商店会連合会・館山たばこ販売組合に対して助成し、団体の団結力や組織力の育成・強化を図り、各団体が地域経済発展の主導的な役割を果たすよう支援します。	雇用商工課
持続可能で倫理的な消費の普及・啓発	SDGsの12番目の目標である「つくる責任つかう責任」の実現に向け、フェアトレード*商品の購入や地産地消など、人や社会、環境などに配慮した消費行動を促進するため、消費者・事業者・行政が連携して、市民への倫理的な消費(エシカル消費*)の普及・啓発を行います。	企画課 市民協働課 雇用商工課
重点 ふるさと納税(ふるさと寄附金)制度の推進	ふるさと納税制度を活用し、寄附者に対して館山市の地場産品やサービスなどの返礼品を通して市の魅力を発信することにより、更なる寄附者の増加を目指すとともに、地場産業の振興を図ります。	企画課
半島振興法による諸制度の利活用の検討	『半島振興法』に関する制度改正等を注視し、対象企業に対して制度を適用するとともに、民間企業等への制度周知による積極的な活用を推進します。	企画課

<p>重点 リノベーションまちづくり事業</p>	<p>まちの建物や空間の新しい使い方と創業希望者などの担い手とをマッチングさせるためのリノベーションスクールを開催することにより、館山駅周辺地域等の空き店舗や未利用地の有効活用を図ります。また、リノベーションスクールの受講生等が事業展開しやすくなるような環境整備を推進します。</p>	<p>雇用商工課</p>
-------------------------------------	--	--------------

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
商業地における空き店舗・空き地有効活用数	3件	(5カ年累計) 15件
ふるさと納税返礼品として登録する地場産品	250品目	300品目



第4節 新たな雇用の創出と就業支援の強化



基本方針

- 企業誘致の推進や創業支援などにより、地域における安定した雇用機会の創出を図ります。
- 求人・求職のミスマッチ解消や医療・介護・福祉人材の確保に向けた支援を行い、地域の雇用ニーズに応じた就業支援を図ります。

現状と課題

- 館山市ではこれまで、企業誘致のほか、地元での就職希望者と企業とをマッチングするジョブサポート事業や、専門学校との連携による医療・介護・福祉人材の確保に向けた取組を進めてきました。新型コロナウイルス感染症の影響により「働き方」が変革する中、多彩な働き方を支援する環境整備も求められる等、雇用創出と就業支援をめぐる環境も大きく変化しています。
- 新たな雇用の創出には、これまで進めてきた企業誘致やハローワーク・近隣市町と連携したマッチング機会の提供、人材育成だけでなく、起業・創業支援や研究機関の誘致など多様な取組が必要です。
- 企業立地の自由度の高まりを背景とした積極的な企業誘致や地域資源を活かした研究機関の誘致などに取り組むとともに、ワンストップ相談窓口の設置や起業・創業セミナーの開催などにより、起業を志す人々を支援していくことが重要です。
- 超高齢社会において、医療・介護・福祉分野の充実は重要な課題です。安房地域の医療福祉体制は全国的にも恵まれており、地域の就業の場としても重要な位置付けとなっていますが、看護職や介護職などの担い手不足は深刻で、全国的な人材の奪い合いとなっており、人材確保に向けた支援の強化がより一層重要となっています。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、都市部では多くの企業がテレワーク*を実施しており、インターネット環境を活用した働き方が注目を集めています。こうした働く場所にこだわらない就業形態は今後も増えてくることが予想されるため、館山市がワーケーションなど新しいワークスタイルの適地であることをアピールしていく必要があります。

市民意識

新たな雇用の創出と就業支援の強化	満足・やや満足	6.0%
	どちらでもない	37.7%
	やや不満・不満	46.1%

■ 施策の展開

(1) 新たな雇用の創出

計画事業名	事業内容	担当課
重点 魅力ある雇用の創出	雇用の需要と供給のバランスを整え、多様な職種選択等に対応できる雇用対策を推進し、魅力ある安定した雇用の場の創出に努めます。	雇用商工課
重点 企業誘致推進事業	企業誘致を推進するため、企業訪問や市内企業の情報収集、市内進出希望の企業へのフォローアップを行うとともに、事業者に対して支援します。	雇用商工課
起業促進支援事業	ワンストップ相談窓口の充実や創業支援セミナーの開催、起業支援補助金や融資制度などによる支援を行い、起業者数の増加を目指します。	雇用商工課

(2) 就業支援の強化

計画事業名	事業内容	担当課
重点 雇用の需要と供給のマッチング強化	ハローワークや近隣市町、事業者と連携・協力し、地域の雇用ニーズを捉えた求職セミナーの開催や求人情報の提供等により、求人・求職のマッチングの機会を増やすとともに、働きたくなる環境整備と地域人材の育成により、就業支援を図ります。	雇用商工課
重点 介護・福祉人材の確保に向けた支援	これからの超高齢社会に対応するため、各介護施設等で不足する介護・福祉人材の確保を支援することにより、高齢者福祉・介護サービスの充実を図ります。	高齢者福祉課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
求職者を対象としたセミナー開催数	3回	(5カ年累計) 10回
企業立地奨励金・雇用奨励金件数	2件	(5カ年累計) 5件
起業・創業者数	6人	(5カ年累計) 40人

第5節 移住・定住の促進



■ 基本方針

- 若者世代の転出抑制や移住・定住を促進する取組を強化し、過度な人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図ります。

■ 現状と課題

- 館山市では、死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の状態が長期にわたり継続しています。その傾向は、高齢化の進行とともに強まっており、市の人口減少の大きな要因になっています。また、進学や就職等による若年層の流出が多く、結婚・出産適齢期の人口が減少することにより、更なる出生者数の減少につながっています。
- 他方、転入・転出の状況を全体的に見ると、転入者数が転出者数を上回る「社会増」の状態となる年もあることから、人口減少を抑制し、まちの活力を維持するためにも、転出者数を抑え、転入者数を増やす取組が大変重要です。特に、若い世代の移住・定住の促進に注力する必要があります。
- 引き続き、働き方改革が進み、居住地選択の自由度が高まっていることから、関係団体等と連携しながら、相談体制の充実、情報の提供、空き家バンク*の有効活用等に努め、移住を考える都市住民などを支援していくことが必要不可欠です。
- 都心部からの近接性と豊かな「自然」や「食」、「体験」など多様な地域資源は館山市の強みであることから、インターネット環境を活用したテレワークやワーケーションなど新しいライフスタイル・ワークスタイルを都市部の企業や住民にPRし、二拠点居住*や移住・定住につなげていくことが重要です。
- また、居住地選択の際、子どもの教育環境が相当に重視されると考えられることから、大学等との連携による地域の教育力の向上や関係機関との意見交換を通じ、市内高校の魅力化を支援することも喫緊の課題となっています。
- さらには、現在は館山市を離れ、他の地域で活躍する出身者やビジネス・観光等で訪れたことをきっかけに館山市に関心をもつようになった人々などを広く関係人口と捉え、まちの活性化への参画を促すことも必要です。

■ 市民意識

移住・定住の促進	満足・やや満足	11.5%
	どちらでもない	53.1%
	やや不満・不満	24.3%

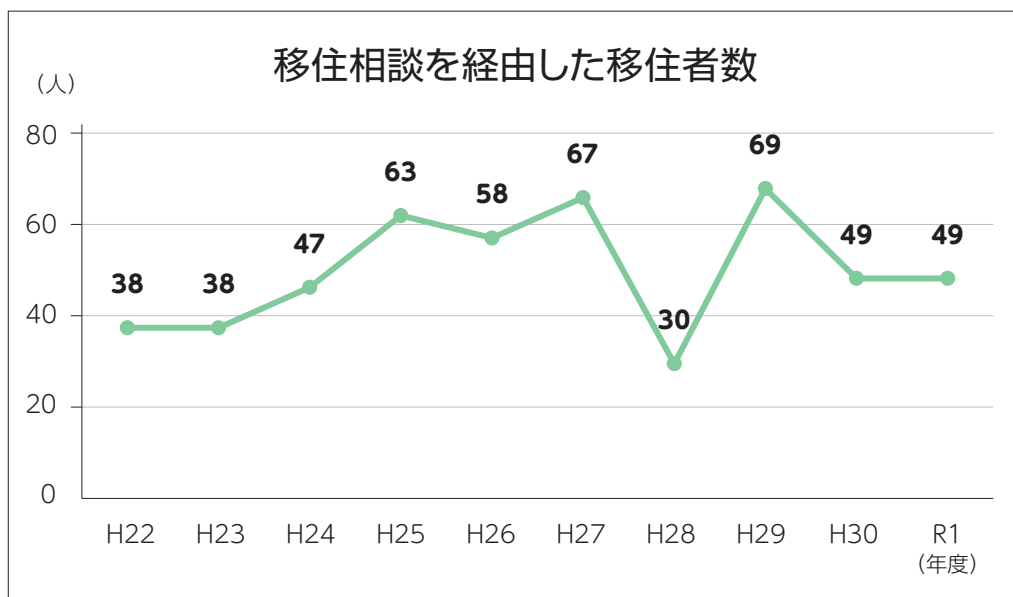
■ 施策の展開

(1) 移住・定住の促進

計画事業名	事業内容	担当課
重点 移住・定住促進事業	NPO法人及び関係機関と連携した移住・定住相談体制の充実、関連イベントの実施、最新地域情報の提供、空き家バンク制度の利用促進など、移住・定住の促進につながる支援や移住しやすい環境の強化を図ります。	雇用商工課
大学等と連携した教室の開催	市内に施設を有する大学や連携協定を締結した大学等に対し、市民や子ども向けの教室の開催や市との連携による共同研究の推進についての働きかけを行い、地域の学ぶ力の向上を目指します。また、空き公共施設等を活用し、市内で活動する学生や研究室の拠点を設け、新たな「知の拠点」の創出を目指します。	企画課
市内高校ブランド化支援事業	市内高校のブランド化に向けた高校との意見交換を実施するとともに、市内外の中学生や子育て世帯の移住者から“選ばれる高校”になるために、各高校の魅力が向上するための支援を行います。	企画課
重点 地域資源・人的資源の活用による関係人口創出事業	「恋人の聖地* / 鏡ヶ浦から富士の見えるまち 館山」を活用した事業等を実施し、カップルの出会いや思い出、再会の場を提供することにより、移住・定住やUターンの促進を図るとともに、関係人口の創出を目指します。	企画課 雇用商工課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
移住相談経由の移住者数	49人	(5カ年累計) 250人
出会い・婚活支援事業開催数	0回	(5カ年累計) 5回
「恋人の聖地」パスポート優待特典店舗・施設数	10店舗等	16店舗等



都内での移住相談会



第6節 交流拠点施設を核とした地域活性化



■ 基本方針

- 交流拠点「渚の駅」たてやま」の機能強化と魅力向上により、来館者数の増加を図るとともに、観光情報の拠点として、旬の観光情報を提供します。
- 地域の農水産資源を活用した「食のまちづくり」の推進と拠点施設の整備により、地域産業の活性化と雇用の創出につなげます。

■ 現状と課題

- 「渚の駅」たてやま」は、旧県立安房博物館を利活用し、海と陸とを結ぶ交流拠点として整備されました。海辺のにぎわい空間の創出を目的とする「みなとオアシス*」(国土交通省認定)にも登録された、地域活性化の核となる施設です。今後は、駐車場不足への対応や経年劣化が著しい施設の改修、効率的な施設の管理・運営方法等を検討するとともに、知名度向上とイメージアップにより、来館者数の増加につなげていく必要があります。また、観光情報発信の拠点として、観光客の市内周遊性を高めるような、旬の観光情報の提供が望まれます。
- 温暖な気候と豊かな自然に恵まれた館山市は、食材の宝庫です。“食”の豊かさは市民にも都市住民にも高く評価されています。地域の農水産資源を活用した「食のまちづくり」は、農水産業の振興だけでなく、地域の魅力向上や観光客誘致、雇用創出にもつながる取組です。このため今後は、『たてやま食のまちづくり計画』に基づき、拠点施設の整備や生産者の育成支援などに継続的に取り組むとともに、「食のまちづくり」が、観光、雇用創出、健康、福祉、教育など多面的に効果を波及させていくよう、館山市全体が一体となって総合的に取り組むことが大切です。

■ 市民意識

交流拠点施設を核とした地域活性化	満足・やや満足	7.1%
	どちらでもない	60.6%
	やや不満・不満	20.3%

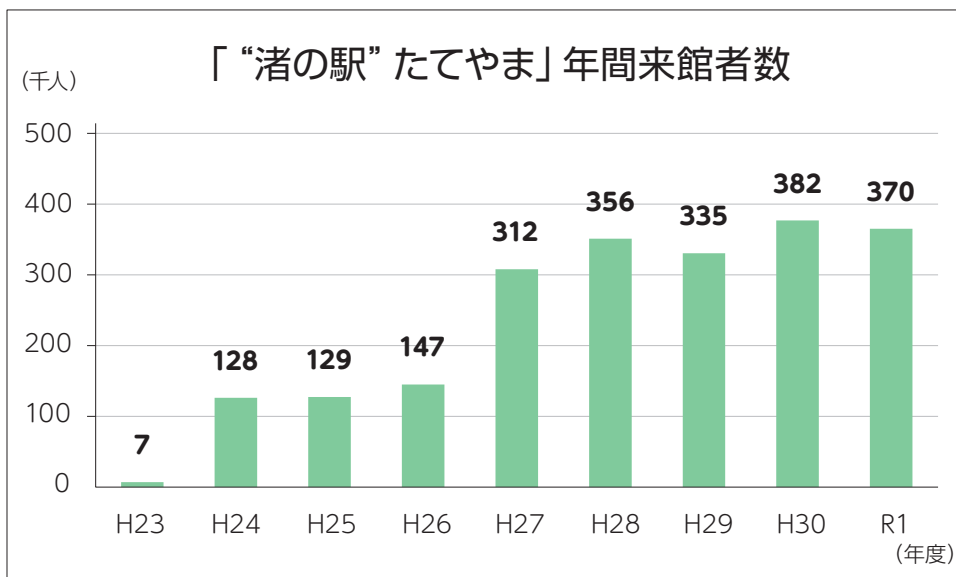
■ 施策の展開

(1) 交流拠点施設を核とした地域活性化

計画事業名	事業内容	担当課
交流拠点「渚の駅」たてやま」機能強化事業	「渚の駅」たてやま」の機能強化と魅力向上により、来館者の更なる増加を図るとともに、観光情報の発信拠点として、旬の観光情報を提供し、市内観光の周遊性を高めることで、観光の振興と地域経済の活性化を推進します。	観光みなと課
重点 「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化	地域内の流通システムを構築し、地元食材の活用や新たな特産加工品の開発・提供を支援するなど、多彩な食資源の流通拠点となる「食のプラットフォーム」という位置付けで、「食のまちづくり」拠点施設を整備します。また、地産地消や6次産業化等、農林漁業振興活動に対し、「地域おこし協力隊*」制度等を活用することで、地域振興の新たな担い手の育成と地域への定着を図ります。	食のまちづくり推進課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
「渚の駅」たてやま」年間来館者数	37万人	50万人
農水産物等の加工品開発数	0品目	(5カ年累計) 5品目



基本目標 4

基盤整備

生活基盤が充実し
快適で暮らしやすいまち

快適でゆとりある生活を営むためには、計画的な生活基盤の整備が必要です。

市民が「暮らしやすい」・「住み続けたい」と感じられるまちを築いていくため、住環境や道路環境などの生活基盤を充実させるとともに、利便性の高い市街地の形成や交通体系の充実を図っていきます。

第1節 住環境の充実と市街地の利便性向上

(1) 住環境の充実

(2) 市街地の利便性向上

第2節 公園の機能充実と緑化の推進

(1) 公園の機能充実と緑化の推進

第3節 道路環境の充実と河川整備の促進

(1) 幹線道路網の整備

(2) 市道の整備

(3) 市道の維持管理

(4) 河川の安全確保

第4節 交通体系の充実

(1) 公共交通ネットワーク



第1節 住環境の充実と市街地の利便性向上



基本方針

- 住環境の向上や住宅の耐震化促進を図るため、住宅向けの支援を推進するとともに、空き家等に対する総合的な対策を図り、安全で快適な住環境の維持に努めます。
- 『館山市営住宅長寿命化計画』に基づき、市営住宅の適切な管理を行います。
- 館山駅東口駅前広場や自由通路等の安全性・快適性を確保し、館山市の玄関口にふさわしい空間づくりに努めます。
- 土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などに資する地籍調査*の調査研究を行います。

現状と課題

- 安全で快適な住まいは、市民の基本的な生活基盤であり、館山市で暮らし続けるためにも大切な要素です。令和元年房総半島台風は市内に大きな被害をもたらし、改めて、住宅の安全性確保の必要性が高まっています。今後も引き続き、住宅の安全性向上を促していくことが求められます。
- 全国的に、空き家の増加と維持管理の困難さ、地域への影響拡大などが問題となっています。館山市も例外ではなく、平成28年度に実施した空き家の実態調査によれば、1,972件の空き家と、うち「周辺に影響を及ぼす恐れのある」空き家233件が確認されました。『空家等対策計画』の策定と効果的な事業展開などにより、今後も引き続き、空き家の利活用も含め対策していくことが重要です。
- 館山市の公営住宅のうち、那古市営住宅などについては、『館山市営住宅長寿命化計画』に基づき住宅の改善を進めています。他方、耐用年数を超過し老朽化が著しい公営住宅も多く、今後は、市営住宅の必要性や供給量、供給方法等を含めた検討を行い、適切な管理を行っていくことが重要です。
- 館山駅周辺は、まちの玄関口として、魅力や利便性、安全性を備えた空間であることが求められます。このため、館山駅東口駅前広場における利便性・安全性の向上や館山駅自由通路等の計画的な維持管理による安全性・快適性の確保等が重要となっています。

市民意識

住環境の充実と市街地の利便性向上	満足・やや満足	15.0%
	どちらでもない	37.1%
	やや不満・不満	39.9%

■ 施策の展開

(1) 住環境の充実

計画事業名	事業内容	担当課
建築物の耐震化等の促進	地震や風水害に対する住宅の耐性向上等を支援し、建築物の耐震化等を促進します。	建築施設課
重点 空き家対策	『空家等対策の推進に関する特別措置法』に基づき、周辺に影響を及ぼす恐れのある特定空家等に対し、適切な行政指導等を行い、安全で快適な住環境の維持に努めます。	建築施設課
市営住宅の適切な管理	館山市の公営住宅について、『館山市営住宅長寿命化計画』に基づき、適切な管理を行います。	建築施設課
地籍調査	土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などに資する地籍調査の調査研究を行い、事業着手について方向性を定めます。	都市計画課

(2) 市街地の利便性向上

計画事業名	事業内容	担当課
館山駅東口駅前広場の整備	館山駅東口駅前広場における適正な車両の誘導と安全な歩行空間の確保を目的とした整備を行います。	都市計画課
館山駅自由通路等の整備推進	館山駅自由通路等の利用者の安全性・快適性を確保するため、計画的な整備を推進します。	都市計画課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
行政指導等実施空家棟数	90 棟	(5 力年累計) 240 棟



第2節 公園の機能充実と緑化の推進



基本方針

- 公園施設の安全性・快適性を確保するため、『都市公園個別施設計画』を策定し、適切な維持管理に努めます。
- 「花のまち館山」の総合的な取組を推進し、地域の活性化を図るとともに、花がもつ効用を活かした豊かな地域社会を目指します。

現状と課題

- 館山市には、城山公園をはじめとする10カ所の都市公園*があります。これらの公園には、市民や来訪者の憩いの場として、また、防災拠点として、多様な機能が求められています。市は、令和元年12月から指定管理者による都市公園の管理をスタートさせ、維持・管理への民間活力導入を進めています。今後も、緑があふれ、誰もが安全・快適に利用できる空間を維持するため、適切な管理と長寿命化に加え、遊具の安全対策強化やバリアフリー化の推進が必要です。
- 館山市は、令和元年11月に『館山市景観計画』と『館山市景観条例』を施行し、館山らしい良好な景観の形成に努めています。これまで市は、町内会・各種団体等の協力のもと、「花のまち館山」のイメージ定着を図るため、館山駅東口駅前広場や幹線道路、観光施設、公民館等への花の植栽を行うなど、「花のまちづくり」を進めてきました。今後も、地域の魅力向上につながるよう、市民・事業者・行政が一体となった総合的な取組が必要不可欠です。

市民意識

公園の機能充実と緑化の推進	満足・やや満足	14.5%
	どちらでもない	46.9%
	やや不満・不満	29.3%

■ 施策の展開

(1) 公園の機能充実と緑化の推進

計画事業名	事業内容	担当課
都市公園の整備	『都市公園個別施設計画』を策定し、公園施設の適切な維持管理を目指します。また、憩いの場としての安全性・快適性を確保するとともに、樹木や草地等の計画的な緑地管理を推進します。	都市計画課
花のまちづくりの推進	花のまちづくりの計画的・統一的な推進により、「花のまち館山」の活性化を図ります。	都市計画課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
施設の長寿命化に取り組む都市公園	0カ所	4カ所／ 10都市公園



館山駅東口駅前のポピーと菜の花

第3節 道路環境の充実と河川整備の促進



基本方針

- 広域幹線道路とのアクセス性の向上や交通渋滞の緩和、歩行者の安全確保を図るため、幹線道路等の整備を促進します。
- 道路環境の安全性・快適性を確保するため、計画的な道路改良や歩道整備、排水整備を行うとともに、道路や橋梁に対する適切な維持・補修により、長寿命化を図ります。
- 河川の適切な維持補修と雨水排水路等の計画的な整備により、溢水*・冠水・浸水等の防止に努めます。また、二級河川*の治水対策については、引き続き千葉県へ要望します。

現状と課題

- 東関東自動車道館山線の全線開通や安房グリーンラインの供用開始以降、地域の交通量が増大しています。これらの道路と連携する幹線道路の整備は必要不可欠であり、立ち遅れている状況にある国道・県道の整備促進が望まれます。今後も、国道127号・410号などの整備につき、関係機関に要望していく必要があります。
- 東関東自動車道館山線（富津館山道路）については、富津竹岡インターチェンジ以南が2車線であるため、休日等に慢性的な渋滞が発生しています。観光振興や地域防災力の向上を図るため、富津竹岡インターチェンジ～富浦インターチェンジ間の4車線化の早期完成を引き続き要望していくことが重要です。
- 地域高規格道路* 館山・鴨川道路については、安房地域における周遊性を確保するとともに、観光シーズンの渋滞緩和や救急搬送ルート確保において重要な役割を担うため、今後も引き続き整備要望を行っていく必要があります。
- 船形バイパスは、広域幹線道路から市街地へのアクセス性の向上や国道の渋滞緩和、域内交通の循環性の向上を目的として平成30年度に工事に着手し、整備を進めています。災害対策や産業振興においても重要な道路であることから、今後も計画的に整備を推進していくことが必要不可欠です。
- 市道については、緊急車両進入のための幅員拡幅や居住環境改善のための排水整備、幹線市道や学校周辺における歩道・自転車道の整備など、市民から数多くの要望が寄せられています。地域交通の安全性と快適性の確保などを目指し、関係機関や地域住民との連携のもと、計画的な整備が必要です。
- 老朽化した道路施設や橋梁については、安全性を確保するとともに、長期的な視点から維持管理費の縮減を図る必要があります。このため、『長寿命化修繕計画』に基づく予防保全的な維

持管理に努めていくことが重要です。

- 近年、全国で豪雨災害が多発し、大きな被害が出ています。館山市においても短時間で劇的に雨水流出量が増加する場合があります。河川の溢水や市道の冠水、家屋の浸水などの危険性が増しています。災害の未然防止のため、河川の適正な維持管理と雨水排水路等の計画的な整備を進めるとともに、千葉県が行う河川などの治水対策について、引き続き要望していく必要があります。

■ 市民意識

道路環境の充実と河川整備の促進	満足・やや満足	12.2%
	どちらでもない	37.8%
	やや不満・不満	41.2%

■ 施策の展開

(1) 幹線道路網の整備

計画事業名	事業内容	担当課
国道・県道の整備促進	国道・県道の各道路整備事業における未整備区間の整備促進について、要望活動等を行います。	建設課 都市計画課
重点 東関東自動車道館山線等の整備促進	富津館山道路の富津竹岡インターチェンジ～富浦インターチェンジ間の4車線化早期完成を目指し、要望活動等を行います。	都市計画課
地域高規格道路の整備促進	地域高規格道路館山・鴨川道路建設に対する要望を継続します。また、東京湾口道路*の早期建設に向けての構想の具体化については、房総地域東京湾口道路建設促進協議会などを通じた、国・県への要望活動等を行います。	都市計画課
重点 都市計画道路船形館山線(船形バイパス)の整備	富津館山道路の富浦インターチェンジ付近の国道127号から館山湾へ直接アクセスできる「船形バイパス」の整備を推進します。	都市計画課
都市計画道路青柳大賀線の整備	国道410号分岐部から県道南安房公園線までの都市計画道路青柳大賀線について、事業中の都市計画道路整備事業の進捗状況を見極めながら整備計画の策定に取り組みます。	都市計画課

(2) 市道の整備

計画事業名	事業内容	担当課
道路改良事業	安全かつ円滑な通行確保のため、計画的な市道の改良を推進します。	建設課
道路排水整備事業	居住環境の改善と安全な通行の確保のため、市民からの要望を踏まえながら、計画的な排水整備を行います。	建設課

歩道整備事業	安全・安心な歩行空間の確保のため、自動車交通量の多い幹線市道や学校周辺の歩道等の整備を推進します。	建設課
--------	---	-----

(3) 市道の維持管理

計画事業名	事業内容	担当課
道路維持補修事業	定期的な道路パトロールを実施し、危険箇所の早期発見による迅速な補修を行うとともに、法定外公共物については、資材支給等による維持管理に努めます。	建設課
トンネル及び道路法面長寿命化修繕事業	交通の安全確保のため、市内6カ所の道路トンネル及び道路法面について、『長寿命化修繕計画』に基づいた補修を行います。	建設課
道路舗装補修事業	安全な交通機能を確保するため、『舗装維持管理計画』に基づいた補修を行います。	建設課
橋梁長寿命化修繕事業	安全な交通機能を確保するため、橋梁の点検及び『橋梁長寿命化修繕計画』に基づいた補修を行います。	建設課

(4) 河川の安全確保

計画事業名	事業内容	担当課
河川整備維持補修事業	河川パトロールの実施により、河川施設の状況把握や危険箇所を早期発見し、河川の適正な整備・維持補修を行います。	建設課
二級河川の整備促進	河川の氾濫が懸念されている平久里川及び滝川の未整備区間の整備促進について、早期実現を千葉県へ要望します。	建設課
雨水排水路等の整備	雨水排水路の修繕工事を行うとともに、浸水がみられる箇所（北条中央排水路・楠見1号排水路・那古下水路）の計画的な整備を行います。	都市計画課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
船形バイパス工事進捗率	工事進捗率 8.7% (ただし用地取得率は69.9%)	72%
道路排水整備延長	403 m ^{注)}	(5カ年累計) 2,500m
道路舗装施工延長	753 m ^{注)}	(5カ年累計) 4,000m

注) 令和元年房総半島台風の影響が大きかったため、直近3カ年(平成29年度～令和元年度)の実績の平均値を現状値とする。



第4節 交通体系の充実



■ 基本方針

- 市民や公共交通事業者、関係機関と連携・協議をしながら、新たな技術やシステムを活用し、市民や来訪者の交通利便性の確保・維持に努めます。
- 路線バス・高速バスや鉄道の利便性の向上を関係機関に働きかけ、広域交通網の充実と維持に努めます。

■ 現状と課題

- 館山市の公共交通網は、鉄道・路線バス・高速バス・タクシーから成り立っています。このうち高速バスについては、東京都心等へのアクセス性の向上などを背景に、路線・運行本数とも充実しています。高速バスについては、今後も、館山市と都市部を結ぶ主要交通機関としての役割が期待されます。
- 他方、鉄道と路線バスについては、人口減少・少子高齢化などの影響により利用者が減少しており、路線・運行本数の維持が困難になっています。これまで館山市は、市民や公共交通事業者、関係機関と連携・協議をしながら、市民や来訪者の交通利便性の確保・維持を図ってきましたが、持続可能でより利便性の高い公共交通網の実現に向け、抜本的な対応が必要となっています。
- このため、館山市は、令和元年度に策定した『館山市地域公共交通網形成計画』と、隣接する南房総市との連携により策定した、令和3年度からを計画期間とする『南房総・館山地域公共交通計画』に基づき、公共交通網の見直しと改善を図っています。今後は、市街地の回遊性向上、公共交通空白地域の解消、観光利用の促進などを目指し、総合的・計画的な視点から取り組んでいく必要があります。
- 持続可能で利便性の高い公共交通網の実現に向けて、新たな技術やシステムを導入し、利用者の利便性向上を図るとともに、運行事業を効率化していく必要があります。近年では、自動運転*やMaaS*（マース）などの実験や導入が、全国各地で試みられています。事業者などと連携し、市民や来訪者が利用しやすい公共交通網の実現に向け、館山市も取組を展開していく必要があります。
- 健康の増進や環境負荷の低減など、自転車の利用が見直されています。館山市は、関係機関との連携によりサイクルツーリズム*を推進しているほか、『自転車ネットワーク計画』に基づき自転車道などの環境整備を進めています。今後も、安全で快適に自転車が利用できるまちを目指し、自転車利用を促していくことが大切です。

■ 市民意識

交通体系の充実	満足・やや満足	9.3%
	どちらでもない	32.0%
	やや不満・不満	49.2%

■ 施策の展開

(1) 公共交通ネットワーク

計画事業名	事業内容	担当課
自転車利用促進事業	市民や来訪者が、安全・快適に、また効率よく移動できるまちを実現するため、走行環境の確保に努めるとともに、二次交通*や観光振興としての自転車活用について検討します。	企画課 観光みなと課 市民協働課 建設課 スポーツ課
重点 持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの確保・維持	『館山市地域公共交通網形成計画』で重点的に取り組む分野としている「市街地の回遊性向上」、「公共交通空白地対策」、「観光二次交通の整備・確保」について、市民や公共交通事業者、その他関係機関と連携し、公共交通網の見直し・改善を行います。	企画課
重点 新たなシステムの導入等による利用しやすい公共交通の実現	利用者の利便性向上や運行業務の効率化、移動を楽しむために必要なグリーンスローモビリティ*や自動運転、MaaSの構築、キャッシュレス化等、新たな技術やシステムの導入等に取り組みます。	企画課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
公共交通の年間利用者数 (鉄道・路線バス・高速バス)	126.9万人 ^{注)}	現状維持

注) 令和元年房総半島台風及び新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったため、平成30年度の実績値を現状値とする。

基本目標5

環境共生

人と自然が共生する
環境にやさしいまち

私たちは、波穏やかな「鏡ヶ浦」から望む富士山や夕日の絶景、「沖ノ島」の多様な海洋動植物、緑豊かな里山、美しい花々、そして新鮮な農水産物など、数多くの豊かな自然の恵みを受けています。

この館山が誇る恵まれた自然環境を次世代に引き継いでいくため、その保全に努めるとともに、資源循環による人と自然が共生する「環境にやさしいまち」を目指します。

第1節 自然環境の保全と景観形成の促進

(1) 自然環境の保全

(2) 公害防止対策の推進

(3) 景観形成の促進

第2節 環境・衛生対策の充実

(1) 廃棄物処理体制の充実

(2) 水道事業の経営基盤強化の推進

(3) 下水道の整備・普及

第3節 資源循環型社会の構築

(1) 資源循環型社会の構築



第1節 自然環境の保全と景観形成の促進



基本方針

- 自然保護への理解促進や環境保全意識の向上に努めるほか、公害・不法投棄の防止に努めます。
- 『館山市景観計画』に定めた「海と暮らす いくつものまちなみ 館山」を目標に、景観まちづくりを推進します。

現状と課題

- 「基本構想」に記載したとおり、温暖な気候と輝く海、緑豊かな森林・里山といった豊かな自然環境は、館山の大切な財産です。この豊かな自然環境は、来訪者を惹きつける観光資源であるだけでなく、市民の日常を心豊かなものにしていきます。
- 農林業従事者の減少などを背景に、手入れの行き届かない森林・里山が増加しています。防災機能・レクリエーション機能など、森林・里山が有する多面的機能を維持するためにも、市民・団体などとの連携のもとに適正な維持管理に努めていく必要があります。
- 館山市の自然を象徴する海については、県や関係団体との連携のもと、保全活動を展開しています。地球規模での社会・経済・環境問題が顕在化する中、近年、海洋プラスチックごみや船舶事故による油の流出などによる海の汚染が問題視されており、SDGs（持続可能な開発目標）への取組が重要となっています。館山市にとって海は大切な地域資源であることから、交流人口や関係人口の拡大などを図りつつ、海の環境保全の取組を広く発信することで、豊かな海を守っていくことが大切です。
- 館山市では、公害発生防止のため、定期的な監視や指導、公害防止協定の締結などに取り組んでいます。また、不法投棄については、専任職員によるパトロール等を実施しています。公害や不法投棄に関する問題を未然に防止するためには、地域の環境保全に対する意識の向上が不可欠です。
- 令和元年11月に施行した『館山市景観計画』に基づき、自然景観や歴史的・文化的景観などの視点も加えた良好な景観の形成を図ります。重点地区の館山駅西口地区では、南欧風の街並みづくりと調和し、海洋性リゾートへの玄関口にふさわしい空間がつけられています。今後も市民・事業者・行政の協働のもと、「景観まちづくり」を計画的に進めていく必要があります。

市民意識

自然環境の保全と景観形成の促進	満足・やや満足	19.0%
	どちらでもない	53.5%
	やや不満・不満	17.4%

■ 施策の展開

(1) 自然環境の保全

計画事業名	事業内容	担当課
森林・里山保全整備事業	松くい虫のまん延を防止するため、保安林などの松林を重点的・計画的に防除し、森林機能の保全を図ります。また、里山の保全整備として、旧館山工業団地用地の利活用を検討します。	農水産課
自然環境保全対策事業	自然環境を守るための指導・規制や緑化の推進・啓発活動に努めます。また、自然環境の保全活動に取り組む団体を支援します。	環境課
埋立事業者への指導・監督強化	『館山市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例』の的確な運用と事業者への指導・監督強化により、土壌汚染や災害発生の未然防止に努めます。	環境課

(2) 公害防止対策の推進

計画事業名	事業内容	担当課
公害発生防止対策事業	公害発生防止のための水質調査や土壌調査などを行います。また、工場設置事業者等と公害防止協定を締結するなど、公害の発生防止に努めます。	環境課
不法投棄防止対策事業	巡回パトロール及び防犯カメラによる監視強化などにより、不法投棄の防止に努めます。	環境課

(3) 景観形成の促進

計画事業名	事業内容	担当課
景観まちづくりの推進	『館山市景観計画』に基づき、自然景観や歴史的・文化的景観などの視点も加えた良好な景観の形成を図ります。また、重点地区の館山駅西口地区では、南欧風の街並みづくりと調和し、海洋性リゾートへの玄関口にふさわしい空間づくりの形成を図ります。	都市計画課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
不法投棄報告件数	57件 ^{注)}	30件

注) 令和元年房総半島台風の影響により、令和元年9月～12月の記録がないため、平成30年度の実績値を現状値とする。



第2節 環境・衛生対策の充実



基本方針

- 適正な維持管理による廃棄物処理施設の延命化を図り、安定したごみ処理体制の維持に努めます。
- 千葉県及び関係市町と協力し、南房総地域・九十九里地域の水道用水供給事業者と県営水道との統合を推進します。
- 河川・海域等の公共用水域の水質汚濁防止、自然環境保全及び快適な住環境づくりのため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽*の普及に努めます。

現状と課題

- 館山市のごみ処理は、館山市清掃センターで行っています。施設の老朽化が進んでいるため、適正な機能維持に向けて抜本的な対策が求められ、市は令和元年度に『館山市清掃センター長寿命化総合計画』を策定し、清掃センターの更なる活用に向けた取組を進めています。また、最終処分場については、長年の供用により、残余容量がわずかとなっており、長寿命化、機能確保のため、焼却灰については全量処理委託とし、ガレキ類のみの受入となっています。
- 館山市のし尿処理は、衛生センターで行っています。施設の老朽化が進んでいるため、設備・機器の定期点検と補修を実施し、適正な維持管理と長寿命化に努めていく必要があります。また、し尿の収集・運搬については、市民の衛生的な生活環境を確保するため、引き続き、収集運搬事業の円滑な運営を支援していく必要があります。
- 水道事業の経営基盤強化のため、南房総地域・九十九里地域の水道用水供給事業者と県営水道との統合に向けた検討が進んでいます。今後も千葉県及び関係市町と密接に協力しながら、『南房総地域広域化基本構想』に定められたスケジュールに沿って推進していくことが重要です。
- 公共下水道の整備により、館山市の河川や海の水質は格段に改善されてきました。供用開始から20年が経過する中、施設の老朽化対策や下水道への新規接続者の増加に取り組み、下水道事業の健全な運営を図ることが重要です。また、下水道未整備地区については、引き続き、合併処理浄化槽の普及に努め、水質汚染を防止することが必要です。

市民意識

環境・衛生対策の充実	満足・やや満足	15.6%
	どちらでもない	56.6%
	やや不満・不満	17.3%

■ 施策の展開

(1) 廃棄物処理体制の充実

計画事業名	事業内容	担当課
し尿収集運搬事業	市民（利用者）の衛生的な生活環境の確保と負担軽減を図るため、し尿収集運搬事業の円滑な運営を支援します。	環境課
粗大ごみ処理施設運営事業	施設の適正な維持管理により、粗大ごみの効率的な処理や資源リサイクルの推進に努めます。	環境センター
最終処分場運営事業	ガレキ類等の安定した最終処分を図るとともに、周辺環境の保全のため、適正な浸出水処理と施設の機能確保に努めます。	環境センター
清掃センター運営事業	ごみの効率的、効果的な処理を行うため、清掃センターの設備・機器の定期点検や補修を実施し、適正な維持管理と施設の延命化に努めます。また、焼却灰の処理を市外業者に委託し、最終処分場の延命化、機能確保を図ります。	環境センター
重点 清掃センター長寿命化対策事業	国の指針に従い、ストックマネジメント*手法を導入して策定した『館山市清掃センター長寿命化総合計画』に基づき、日常の適正な運転管理と定期点検整備を実施するとともに、延命化対策工事を実施していくことにより、清掃センターの更なる長期活用、ごみの適正処理を図ります。	環境センター
衛生センター運営事業	し尿の効率的、効果的な処理を行うため、衛生センターの設備・機器の定期点検や補修を実施し、適正な維持管理と施設の延命化に努めます。また、処理汚泥を肥料として有効活用し、環境負荷の軽減に努めます。	環境センター

(2) 水道事業の経営基盤強化の推進

計画事業名	事業内容	担当課
県内水道の統合・広域化の推進	千葉県及び関係市町と協力し、南房総地域・九十九里地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合を促進します。	環境課

(3) 下水道の整備・普及

計画事業名	事業内容	担当課
合併処理浄化槽普及事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽への転換を支援します。	下水道課

<p>公共下水道の普及促進と安定した運営</p>	<p>公共下水道供用開始区域での水洗便所改造に対する助成等により、新規接続者の増加に取り組み、公共下水道の普及促進を図ります。同時に、下水道会計の健全化や現在の終末処理場の処理能力を踏まえ、将来的な公共下水道の整備を検討します。</p> <p>また、終末処理場については、適切な長寿命化対策を行うとともに、包括的民間委託により効率的な維持管理を図ります。</p>	<p>下水道課</p>
--------------------------	---	-------------

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
合併処理浄化槽への転換補助基数	5 基	(5 カ年累計) 150 基
公共下水道への新規接続者数	130 人	(5 カ年累計) 550 人



マンホールデザイン（左：館山湾（鏡ヶ浦）とヨット／右：さかなクン）



第3節 資源循環型社会の構築



基本方針

- 環境美化に関する意識啓発を強化し、ごみの減量化やごみの適正処理、再資源化を推進します。
- 新エネルギーシステム*の普及促進とともに、館山市が率先して地球温暖化防止対策に取り組むことで、温室効果ガスの削減に向けた市民・事業者の自主的な取組を促進します。

現状と課題

- SDGs（持続可能な開発目標）への取組が国や地域を越えて広がっており、環境保全を前提とした循環型社会の形成を推進すべく、レジ袋の削減など、ごみの減量化・再資源化に向け、市民・事業者・行政が一体となった取組が展開されています。
- 館山市の場合、事業所から排出されるごみの量が多いこと、海岸漂着ごみが多いことから、人口1人あたりのごみ排出量は千葉県内でも上位となっています。このため今後は、各家庭・事業者に対する周知・啓発活動を充実させ、ごみの減量化・再資源化に向けた取組を促進していく必要があります。
- 環境美化については、市内一斉清掃（ごみゼロ週間等）や海岸漂着ごみに対する「鏡ヶ浦クリーン作戦」など、市民ぐるみの取組を展開しています。今後も引き続き、市民・来訪者の意識啓発を図りつつ、“わがまち・館山”を美しくする活動の活性化を促すことが大切です。
- 地球温暖化対策については、『第4次館山市地球温暖化対策実行計画』に基づき、温室効果ガス削減に向けて目標を定め、館山市が率先して取り組むことで、市民・事業者の自主的な活動を促しています。今後も積極的な啓発活動を展開し、市民一人ひとりの意識を高めていく必要があります。
- 再生可能エネルギーの活用については、公共施設への太陽光発電システムの導入や住宅用省エネルギー補助金制度などにより、普及促進を図っています。今後、館山市における資源循環型社会*形成を推進していくためにも、環境やエネルギーに関する先進事例を注視しつつ、更なる展開を検討していく必要があります。

市民意識

資源循環型社会の構築	満足・やや満足	9.2%
	どちらでもない	60.2%
	やや不満・不満	19.5%

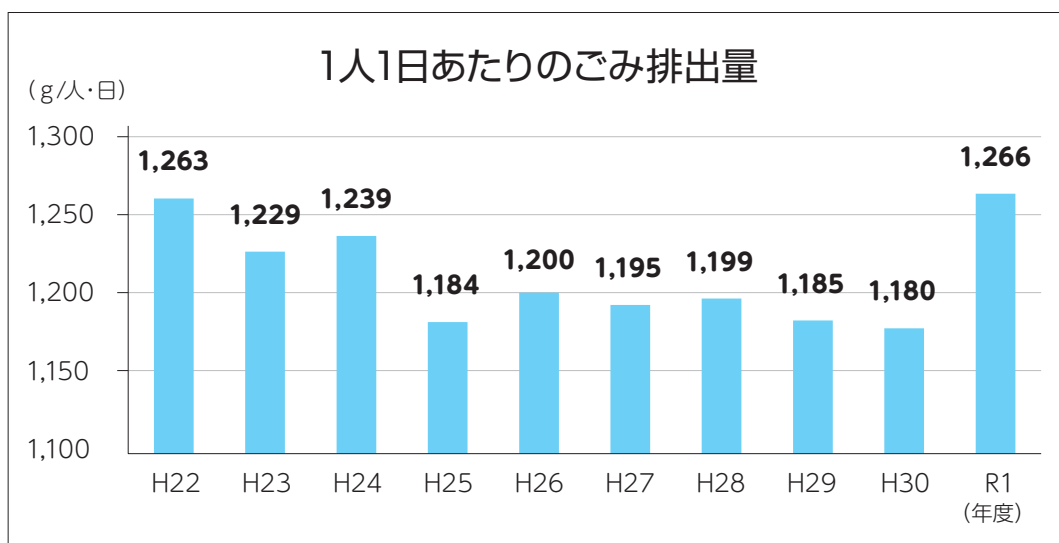
■ 施策の展開

(1) 資源循環型社会の構築

計画事業名	事業内容	担当課
ごみ減量化・再資源化事業	家庭系ごみの適正搬出と分別や事業系ごみの適正搬出を促進し、更なるごみの減量化・再資源化に取り組めます。	環境課
環境美化推進事業	ごみの減量化、4 R *の推進、不法投棄防止等に関する情報発信（周知）により、環境美化に対する関心と理解を深めるとともに、市内一斉清掃活動（ごみゼロ週間等）等を通じて、地域の環境美化に努めます。	環境課
地球温暖化対策事業	公共施設への太陽光発電システム等の導入や住宅用省エネルギーシステム*設置に対する支援により、新エネルギーシステムの普及・促進を図ります。また、市が率先して地球温暖化対策に取り組むことにより、市民・事業者の自主的な活動を促進します。	環境課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
1人1日あたりごみ排出量	1,266 g/人・日	1,090 g/人・日
資源ごみ再資源化率	13.53%	15%以上
CO ₂ 排出量	16579.6t	13969.8t
ごみゼロ週間参加団体数	146 団体	160 団体



基本目標 6

防災・安全

市民の安全が確保され
地域ぐるみで支え合う
安心して暮らせるまち

自然災害や身近な暮らしの中で発生する犯罪や交通事故、消費者被害など、市民生活を取り巻く危険は数多く存在します。

そうした中で、市民の安全を守り、日常生活を安心して暮らせるように、危機管理体制を充実させるとともに、地域の助け合いによる備え・予防・対策を強化し、地域ぐるみで支え合う仕組みづくりを進めます。

第1節 防災体制の強化

(1) 防災力の強化

(2) 津波対策の推進

第2節 消防・救急の充実

(1) 消防環境の充実

(2) 消防団活動の充実

(3) 消防・救急体制の充実

第3節 交通安全・防犯体制の強化

(1) 交通安全・防犯体制の強化

第4節 消費者保護対策の推進

(1) 消費者保護対策の推進

第1節 防災体制の強化



■ 基本方針

- 大規模災害に備え、『国土強靱化地域計画*』や『地域防災計画*』に基づき、津波対策や減災対策を進めます。
- 自助*・近助*・共助*・公助*の防災意識を高めるとともに、災害対応力の強化に努めます。

■ 現状と課題

- 近年、気候変動等の影響もあり、地震・津波・土砂災害・風水害等の自然災害が増加し、全国各地で甚大な被害が発生しています。令和元年房総半島台風及び10月25日大雨は、館山市を含め、千葉県や関東地方を中心に甚大な被害をもたらし、台風・大雨への脆弱性が改めて浮き彫りになりました。従来 of 想定を超えた被害の発生により、風水害対策の抜本的な見直しが必要であるとともに、長い海岸線を有する館山市では、津波への対策も重要です。
- 自然災害からの被害を最小限にとどめるためには、日頃の防災の取組と災害発生後の適切な応急対策が重要です。これらの実践には、自助（市民一人ひとり）・近助（隣近所）・共助（自主防災組織、町内会等）・公助（公的機関）の防災力の更なる強化が必要不可欠です。
- 特に、災害発生時の初期対応には、自助・近助・共助による応急対策が大きな力を発揮するため、平常時から市民一人ひとりが防災訓練や防災講座などへの参加により、防災意識を高めおく必要があります。また、避難経路や情報伝達手段の確認、感染症対策、災害弱者や女性の視点による避難所運営方法、食糧備蓄などの備えを進めるとともに、コミュニティ活動などを通じて日頃から地域の結束力を強化しておくことが求められます。近年は、人口減少による地域の担い手の高齢化やコミュニティ意識の希薄化により、自主防災組織の機能低下が懸念されており、令和元年の風水害を教訓にした地域防災力の強化が不可欠です。
- 災害発生時の緊急情報及び平常時の防災情報等に関する伝達手段の充実は、市民生活の安全・安心のため、着実に進めていく必要があります。今後は、防災行政無線と併せて、安全・安心メール*、たてやま安心電話*、SNS、市ホームページなど多様な伝達手段により、迅速で確実な防災情報の伝達に取り組みます。
- 大規模災害が発生した場合、市は災害応急対応と並行し、通常業務を継続することも必要です。災害応急対応と通常業務を両立させるためには、平常時から、災害に備えた各種備蓄や資機材の整備、災害発生時の運営体制や支援・受入体制の確立など、災害対応力の強化を進めるとともに、『業務継続計画*』の見直しが必要です。

■ 市民意識

防災体制の強化	満足・やや満足	20.6%
	どちらでもない	40.0%
	やや不満・不満	29.5%

■ 施策の展開

(1) 防災力の強化

計画事業名	事業内容	担当課
重点 地域防災力強化事業	防災訓練や防災講座、各種広報活動を通じ、防災知識の普及及び防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の機能強化に取り組みます。	危機管理課
重点 災害対応力強化事業	災害発生時に備え、『館山市地域防災計画』を見直し、備蓄食糧や各種資機材の整備拡充を図るとともに、災害時の応援協定の充実により、災害対応力の強化に取り組みます。 また、避難生活における感染症防止対策等、良好な生活環境を確保するため、『館山市避難所運営マニュアル』を逐次見直すとともに、災害ボランティアセンター*を充実させ、福祉避難所を拡充します。 さらに、災害時においても、市民生活を支える行政サービスの提供を維持するため、『業務継続計画』を見直します。	危機管理課 総務課
重点 国土強靱化地域計画の推進	今後想定される巨大地震や豪雨等の大規模自然災害が発生した場合に備え、地域や社会システム等の脆弱性を検討した上で、最悪の事態を回避するための取組の方向性や内容を取りまとめ、災害に強く安心して暮らすことができる地域づくりを目指します。	危機管理課
重点 災害情報伝達手段の整備	防災行政無線を補完するための安全・安心メール、たてやま安心電話等の普及促進により、災害発生時の情報伝達手段を確保します。	危機管理課

(2) 津波対策の推進

計画事業名	事業内容	担当課
津波防災まちづくり事業	南海トラフ地震などの最大規模の津波を想定した『津波避難計画』に基づき、必要に応じた避難誘導標識の設置や避難施設の整備を推進します。また、館山市内の海岸における防護、利用及び環境を考慮した津波・高潮対策についての協議を進め、千葉県が実施する津波対策（護岸整備）事業に対する働きかけを行います。	危機管理課 建設課 観光みなと課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
自主防災訓練実施率	2%	50%
安全・安心メール登録者数	14,397 人	17,000 人

令和元年房総半島台風の被害



倒れた電柱（船形地区）



ブルーシートに覆われた家屋（富崎地区）
※海上自衛隊第21航空群提供



倒れたサイカチの木（北条地区）



被災家屋とガレキ（富崎地区）



第2節 消防・救急の充実



■ 基本方針

- 多様化する各種災害に迅速に対応するため、消防環境の充実を計画的に進めます。
- 消防団活動の周知と待遇改善により、消防団員を確保します。
- 安房郡市広域市町村圏事務組合と連携し、消防・救急体制の充実を図ります。

■ 現状と課題

- 近年、異常気象等による自然災害が数多く発生し、消防需要は火災出動のみならず、年々増加傾向にあり、消防力の増強が強く求められています。
- 館山市の常備消防*は、安房郡市広域市町村圏事務組合により、広域的に対応していますが、災害発生時の初動対応には、地域の事情に精通し、機動力の高い消防団の活動が重要であるため、拠点となる詰所や消防ポンプ自動車の老朽化への対応など、計画的な更新が必要です。また、AED*の普及に努め、市民一人ひとりが応急手当や救命活動に対する意識を高めることも重要です。
- 地域の安全・安心を確保するためには、消防団の活躍がますます重要となってきますが、人口減少・少子高齢化が進む中、地域活動に対する意識の希薄化、消防団の必要性・活動内容に対する理解の低下、価値観の多様化等により、消防団への加入者が年々減少しています。消防団員が勤める企業の協力強化や活動内容の見直しなどにより、女性も含めた多様な人材が活躍できる環境整備が必要です。
- 高齢化の進行に伴い、救急搬送が増加傾向にあることから、計画的な緊急車両等の整備や地域医療との密接な連携により、適切な救急搬送体制の構築が必要です。

■ 市民意識

消防・救急の充実	満足・やや満足	34.3%
	どちらでもない	41.4%
	やや不満・不満	15.2%

■ 施策の展開

(1) 消防環境の充実

計画事業名	事業内容	担当課
重点 消防団拠点施設等の整備	老朽化した詰所や津波浸水予想地区に建設されている詰所などについて、安全性を確保した拠点施設とするため、計画的な建て替えを進めます。 また、消防団の迅速な災害対応活動を確保するため、老朽化した消防ポンプ自動車を計画的に更新します。	危機管理課
消防水利の整備	転落防止とともに清掃不要で常時使用を可能とするため、防火水槽の蓋掛けを行います。また、消防水利の乏しい地区における火災時の迅速な消火活動のため、地区の要望に基づき防火水槽を設置します。	危機管理課

(2) 消防団活動の充実

計画事業名	事業内容	担当課
消防団員の確保と待遇改善	減少傾向にある消防団員の確保が重要となっているため、あらゆる機会を捉え、消防団活動の重要性・必要性をPRします。また、町内会や雇用主へ働きかけるなど、消防団への入団促進を図るとともに、現役団員の退団延長要請や女性、消防団OBの活用など、あらゆる手立てを模索します。さらに、団員の待遇改善を図り、団員士気の向上と入団者が増加するような魅力ある消防団を目指します。	危機管理課
消防団員の育成及び市民の防火意識の高揚	消防団員の消防・防災に関する知識や技術の向上を図るとともに、装備の更新に努めます。また、火災予防運動の実施等により、市民の防火意識の高揚を図ります。	危機管理課

(3) 消防・救急体制の充実

計画事業名	事業内容	担当課
消防・救急体制の充実	安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、常備消防に関する費用を負担するとともに、構成市町と連携し、消防業務や救急業務の充実・強化を図ります。また、市民へのAEDの普及に努めます。	危機管理課 健康課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
消防車両の更新	1台	(5カ年累計) 5台
消防団員の充足率	(R2.4.1) 93%	(R7.4.1) 100%



消防出初式

第3節 交通安全・防犯体制の強化



基本方針

- 交通安全施設の整備と交通安全ルールの徹底により、交通事故の防止を図ります。
- 自主防犯活動の強化支援及び関係機関との連携により、地域の防犯力を高めるとともに、犯罪の未然防止に努めます。

現状と課題

- 東関東自動車道館山線をはじめとする幹線道路網の整備により、幹線道路だけでなく、生活道路への交通量も増加しており、交通事故の多発が懸念される危険箇所等への事故防止対策が急務となっています。また、高齢者・児童生徒・幼児への交通安全教育の強化は必要不可欠です。特に、近年は高齢者の身体機能低下による交通事故が注目されており、運転免許証の自主返納などの対策が重要となっています。さらに、カーブミラーや標識、道路照明、その他の安全施設の多くに老朽化が見られ、新たな整備や修繕の対応が必要です。
- 暮らしやすい地域をつくるためには、日常生活における安全性の確保は大きな課題です。特に、児童生徒に関する犯罪については、市・学校・警察のみならず、保護者や地域などが連携した地域ぐるみの見守り、防犯体制が必要です。しかし、社会の変化や価値観の多様化により、地域社会における連帯意識が薄れており、犯罪防止機能の低下が懸念されています。館山市では、館山市防犯協力会を中心とした自主防犯活動が行われており、防犯パトロールや町内会による防犯灯の設置等を支援しています。市民一人ひとりの防犯意識と地域の防犯力を高め、「犯罪が発生しにくい環境」をつくることで、犯罪を未然に防止することが重要です。

市民意識

交通安全・防犯体制の強化	満足・やや満足	24.5%
	どちらでもない	49.3%
	やや不満・不満	16.5%

■ 施策の展開

(1) 交通安全・防犯体制の強化

計画事業名	事業内容	担当課
交通安全対策の推進	交通危険箇所等の点検を行い、必要な安全施設の整備・修繕を進めるとともに、交通安全教育による交通ルールの徹底に努めます。	市民協働課
自転車駐車場維持事業	駅周辺の自転車駐車場の整理を行うとともに、自転車利用マナーについての意識啓発を図り、歩行者・自転車利用者・ドライバーそれぞれの安全と良好な通行環境の確保に努めます。	市民協働課
防犯環境整備事業	館山市防犯協力会を通じ、防犯パトロールや町内会の防犯灯の設置及びLED化等への支援を行います。また、関係機関と連携して、防犯活動を行うとともに、犯罪の発生しやすい場所への防犯カメラの設置等により、犯罪の未然防止に努めます。	市民協働課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
交通事故発生件数	176 件	160 件
犯罪発生件数	255 件	230 件



防犯パトロールカー（通称：青パト）



第4節 消費者保護対策の推進

■ 基本方針

- 消費者生活相談の充実を図るとともに、トラブルを未然に防止するための消費者教育や情報の周知徹底に努めます。
- 立入検査による生活用品の安全性の確保や商品表示の適正化に努めます。

■ 現状と課題

- ICT（情報通信技術）の飛躍的な進歩やネットショッピングの普及などに伴い、消費者問題も複雑多様化しています。消費生活に関する相談件数は年々増加しており、消費者トラブルを未然に防止するためには、消費者への意識の啓発が必要不可欠です。また、インターネットを介した犯罪や高齢者を狙った詐欺など、悪質・巧妙化した犯罪被害が増加しています。急速に変化する犯罪の手口へ迅速に対応するため、消費生活相談員の育成と、情報の効果的・効率的な周知・啓発が求められています。
- 食の安全性や環境問題など、消費者の関心は多岐にわたっており、きめ細かい対応が求められます。

■ 市民意識

消費者保護対策の推進	満足・やや満足	10.5%
	どちらでもない	67.3%
	やや不満・不満	11.3%

■ 施策の展開

(1) 消費者保護対策の推進

計画事業名	事業内容	担当課
安全・安心な消費生活の確保	消費生活相談員を配置し、関係機関と連携して消費者トラブルの解決を図るとともに、消費者教育や情報の周知徹底により、トラブルの未然防止に努めます。また、立入検査による生活用品の安全性の確保や商品表示の適正化に努めます。	市民協働課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
消費者問題に係る啓発活動の実施回数	年間 12 回	年間 18 回

基本目標7

市民参画・行政運営

市民と行政が協力し
ともに考え ともに築く 持続可能なまち

ニーズが複雑多様化する現代社会において、地域の特性を活かし、創造性を高め、魅力あるまちづくりを進めていくためには、市民や地域・各種団体・事業者などと行政が一丸となって、地域の課題を考え、同じ目標をもって取り組んでいくことが重要です。

また、限られた経営資源の中で、自立し、持続可能なまちづくりを行っていくためには、重要性・緊急性などを十分に検討した上で、優先度の高い施策への「選択と集中」が必要不可欠です。

そこで、本計画では、多くの担い手の参画と協働による「オール館山」の体制で、効率的・効果的に資源を活用し、戦略的なまちづくりを目指します。

第1節 市民参画の促進

(1) 市民と行政の協力体制づくり

第2節 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の推進

(2) 多様な主体との連携

第3節 男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画の推進

第4節 情報発信力の強化

(1) 情報発信の強化・充実

(2) 情報化の推進

第5節 戦略的な行財政運営

(1) 財政の安定と健全化

(2) 行政組織力の充実・強化

第6節 広域行政の推進

(1) 広域行政の推進



第1節 市民参画の促進



基本方針

- 広く市民の声を聴き、市政に反映させる仕組みを充実させます。
- 市民・NPO法人等と行政による多様な連携・協働の場と機会を創出し、官民一体となった「市民協働のまちづくり」を推進します。

現状と課題

- 急速な人口減少・少子高齢化、風水害や感染症への対応など、館山市を取り巻く環境は厳しさを増しています。他方、地方分権の進展や市民ニーズの多様化などを背景に、市に求められる役割は高度化・複雑化しています。そのような中で、信頼される質の高い公共サービスを提供していくため、市民と行政が対等なパートナーとして課題や情報を共有し、共に考え、共に取り組む、「参画と協働」のまちづくりの基本理念となる『館山市市民協働条例』を制定しました。今後は、この条例に基づき、今まで以上に市民と行政が連携を深めながら、「市民協働のまちづくり」に取り組むことが重要です。
- まちづくり参画意識の向上を図るためには、地域に関わる行政情報を積極的に提供し、市民と行政が共有することで、行政運営の透明性を高め、理解と信頼を得ていくことが重要です。また、市民の声を市政に反映する機会の充実も望まれます。これまで、館山市は、パブリックコメント*や「市長への手紙」、「市長との懇談会」などの手法を用いてきましたが、利用者や参加者が限られていることから、インターネットなども活用しつつ、より広く市民が参加できる手法を検討していく必要があります。
- 館山市では、観光分野を中心として、市民・NPO法人等と行政の協働による活動が行われています。今後の更なる人口減少・少子高齢化の進行を見据え、観光以外の分野においても、これまで以上に多様な連携・協働体制の構築が求められています。近年、ビジネス手法の導入により課題解決を図るコミュニティビジネス*やソーシャルビジネス*が注目されており、事業者と行政との連携も重要となっています。

市民意識

市民参画の促進	満足・やや満足	7.5%
	どちらでもない	70.1%
	やや不満・不満	11.0%

■ 施策の展開

(1) 市民と行政の協力体制づくり

計画事業名	事業内容	担当課
広聴体制の充実	パブリックコメントや「市長への手紙」、「市長との懇談会」など、市民の声を市政に反映させる既存の仕組みを拡充させながら、世代や組織・団体などにとらわれない、幅広く多様な意見を取り入れることができる広聴手法を検討します。	企画課
市民と行政による協働事業の充実	まちづくりの担い手である市民団体やNPO法人等との連携を強化するとともに、各団体相互の交流を図り、『館山市市民協働条例』等に基づく取組を推進します。	市民協働課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
市民意識調査「館山市への愛着」割合	「愛着がある」「どちらかというとな愛着がある」が76.1%	「愛着がある」「どちらかというとな愛着がある」が80.0%

第2節 地域コミュニティ活動の推進



基本方針

- 地域における支え合いや連帯感の醸成、地域課題の解決に向けたコミュニティ活動の活性化を支援します。
- 多様な主体との連携により、地域の活性化と誰もが活躍できる環境づくりに努めます。

現状と課題

- 館山市では、10地区のコミュニティ組織が、それぞれ独自に自主的な活動を行っています。また、各地区で、町内会組織による自治活動が展開されるとともに、町内会連合協議会における相互の連携調整も図られています。しかしながら、高齢化や核家族化、個人の価値観の多様化などにより、地域を支える人材が不足し、住民同士のつながりが希薄になってきています。そのため、地域コミュニティの機能の低下が懸念されています。
- 地域コミュニティは、防犯や防災対策、子育て支援、地域福祉、健康や生きがいづくりなど、幅広い分野で市民生活を支えています。特に、「地域での助け合い（互助・共助・近助）」の大切さが、令和元年房総半島台風などに際し改めて浮き彫りになりました。このため、今後も各地区のコミュニティ活動団体を支援し、活動の維持・活性化を図っていくとともに、若者や移住者などによる新しいコミュニティの形成を促していく必要があります。
- 人口減少と少子高齢化が進む中、地域が抱える課題は、複雑化・多様化しています。様々な課題を解決するためには、これまでのような行政主導の取組ではなく、地域の現状や特性を熟知する市民や地域団体、NPO法人等、地域で活動する多様な主体との連携強化とネットワークづくりによる活動促進が不可欠となっています。
- 2015年に国連にて採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の構築を目指すものであり、「将来にわたり持続可能なまち」を目指す館山市にとっても重要な目標となります。これらの目標を達成するためにも、市民や地域団体、NPO法人等へのSDGsの周知と連携強化、活動の活性化が求められます。

市民意識

地域コミュニティ活動の推進	満足・やや満足	14.1%
	どちらでもない	66.1%
	やや不満・不満	9.5%

■ 施策の展開

(1) 地域コミュニティ活動の推進

計画事業名	事業内容	担当課
コミュニティ事業の推進	各地区のコミュニティ活動団体を支援し、地区の助け合いや地域活性化の活動を促進します。また、コミュニティ活動に若者世代の参加を促し、活性化を図ります。	市民協働課
町内会活動の促進	館山市町内会連合協議会の活動を支援するとともに、町内会活動の重要性の周知と加入促進により、自治活動の活性化に努めます。	市民協働課

(2) 多様な主体との連携

計画事業名	事業内容	担当課
地域やNPO法人等による地域活性化活動への支援	地域やNPO法人等の主体的な活動としての「館山市の偉人」及び「館山市出身の著名人」にスポットを当てた取組に対する支援を行い、地域の活性化につなげていきます。	企画課
「多世代共創社会*」・「生涯活躍のまちづくり*」の推進	地方創生の観点から、あらゆる世代の誰もが、移住・定住・関係人口にかかわらず、居場所と役割を持ち、生涯を通じてアクティブに活躍することができる地域づくりを目指します。また、お互いに支え合うことで、医療や介護が必要となった方々もいきいきとした人生を送ることができるまちづくりを目指します。	企画課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
町内会加入率	(R2.4.1) 86.89%	(R7.4.1) 90%

第3節 男女共同参画の推進



基本方針

- 豊かで活力のある男女共同参画社会*の実現に向け、市民の意識啓発と多様な個性・能力を活かすことができる環境づくりに努めます。

現状と課題

- 館山市では、平成29年度に『第4期館山市男女共同参画推進プラン』を策定し、「誰もがいきいきと活躍できるまち」を目指した取組を進めています。また、これまでの取組に加え、課題が浮き彫りとなっている「女性活躍推進」や「働き方改革」、「防災分野における女性参画」などについても、充実を図っているところです。
- しかしながら、市民意識調査（令和2年2月実施）によれば、「男女平等である」との回答は14.9%にとどまり、市の管理・監督職における女性職員の割合や審議会等における女性委員の割合も、徐々に高くなっているものの未だ低い状況にあるなど、家庭・地域・職場等において、性別による固定的役割分担意識が依然として強く残っています。
- 人口減少・少子高齢化が進む中で、地域の活力を維持・発展させていくためには、多様な個性と能力が十分に発揮されるダイバーシティ*社会の実現が必要です。性別にかかわらず、市民がその能力・適性を発揮して活躍できるよう、市内の事業者に対し、女性の積極的な登用や男性の育児休業取得促進などを働きかけるとともに、再就職を希望する女性を支援する必要があります。また、男女ともに“ライフ・ワーク・バランス”*（生活と仕事の調和）を維持するための環境を整えていくことも重要です。
- 誰もが活躍できる社会を実現するためには、市民一人ひとりの理解と取組が基本となります。このため今後も、家庭・地域・職場などにおける男女共同参画意識の醸成に努めていくとともに、LGBT*を含む性的マイノリティなどの多様な性のあり方に関する理解を深めるための啓発などを実施していく必要があります。

市民意識

男女共同参画の推進	満足・やや満足	7.1%
	どちらでもない	71.4%
	やや不満・不満	10.2%

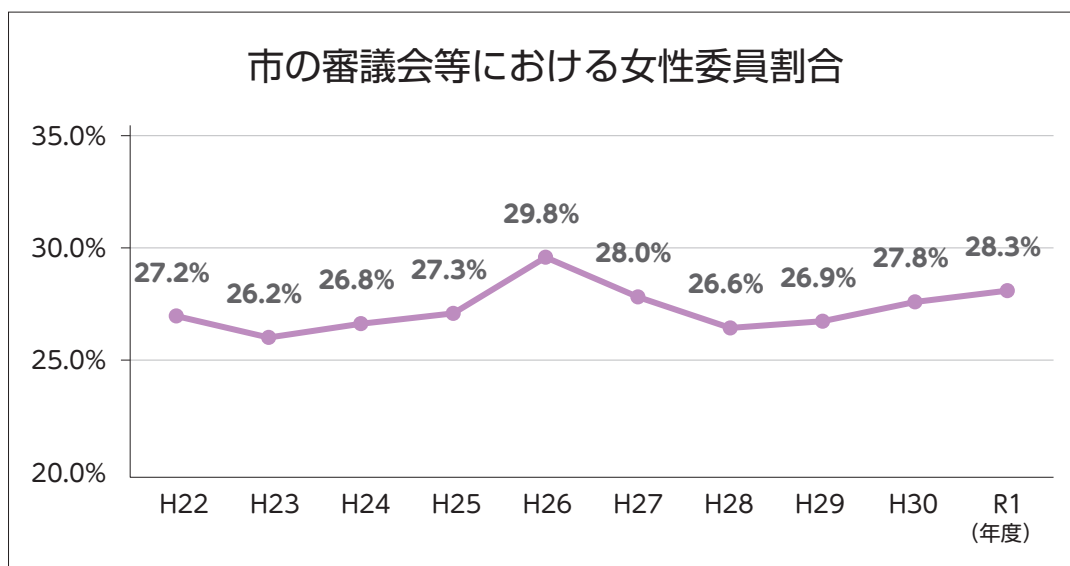
■ 施策の展開

(1) 男女共同参画の推進

計画事業名	事業内容	担当課
男女共同参画社会の実現に向けた取組	『第4期館山市男女共同参画推進プラン』に掲げた4つの基本目標を推進することにより、男女共同参画意識の普及に努めます。また、性別による差別をなくすことや多様な性のあり方について理解を深めるため、正確な情報提供とともに、積極的な意識啓発に努めます。	市民協働課
女性活躍推進事業	『女性活躍推進法』に基づき、女性が職場で能力を発揮し、活躍できる社会を実現するため、結婚・出産・育児等の理由で離職した女性を対象に、再就職に向けた環境づくりを支援します。また、市内事業者に対し、男女共同参画意識の醸成を図り、女性の積極的活用と男性の育児休暇取得を促します。さらに、性別や雇用形態にかかわらず全ての館山市職員が、それぞれの能力・適性を発揮し活躍できる組織を作ることにより、組織力の強化・持続的な行政運営を進めます。	市民協働課 総務課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
市の審議会等における女性委員割合	(R2.4.1) 28.30%	(R7.4.1) 30.0%
市の管理・監督職における女性職員の割合	(R2.4.1) 27.5%	(R7.4.1) 30.0%



第4節 情報発信力の強化



基本方針

- 多様な媒体を活用し、シティプロモーションの視点から積極的な情報発信に努めます。
- ICTの更なる環境整備と利活用を促進するとともに、行政情報・個人情報の保護に努めます。

現状と課題

- 館山市では、広報紙「だん暖たてやま」のほか、市ホームページ・SNS等を通じ、市政情報などを発信しています。市内の全世帯に行き渡る広報紙「だん暖たてやま」は、館山市からの情報を等しく確実に伝えることができる情報発信の中核的な役割を担うものであり、市民と市政をつなぐ架け橋として、今後も必要不可欠です。
- また、ICT（情報通信技術）の発展に伴い、サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立させるSociety 5.0の実現に向けた動きが加速しています。IoT*（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、AI（Artificial intelligence）、RPA*（Robotic Process Automation）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになるなど、一人ひとりがインターネットを通じ広く世界とつながっていることが前提の社会が到来しつつあります。そのため、引き続きインターネット媒体を通じた情報発信の充実を図っていくとともに、Wi-Fi*環境の整備促進、市民を対象としたスマホセミナーの実施などを通じた情報リテラシーの強化により、デジタルデバイド（情報格差）のない地域づくりを進めていく必要があります。
- 行政運営におけるICTの活用については、デジタルトランスフォーメーション（DX）*推進による市民サービスの利便性向上と業務の効率化を図ることが重要です。また、行政の効率化、住民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のため、デジタル社会の構築を進めるマイナンバー制度の活用促進と情報セキュリティ*対策の強化が重要です。さらに、市民サービス向上のため、自治体窓口のキャッシュレス化は必要不可欠です。加えて、国や事業者が提供するビッグデータ*の活用や館山市が保有する統計等のオープンデータ*化などを通じ、データに立脚した官民の取組を進めていく必要があります。
- 他方、都市住民などに対して、多くの自治体が“選ばれるまち”を目指したシティプロモーション活動を行っています。館山市は、関係団体との連携のもと、市の魅力や観光情報、移住・定住情報などを発信していますが、これからも引き続きシティプロモーションに注力し、館山市ならではの魅力を伝えるとともに、来訪者の増加や企業の立地、移住・定住などを促していく必要があります。

■ 市民意識

情報発信力の強化	満足・やや満足	11.8%
	どちらでもない	55.1%
	やや不満・不満	22.8%

■ 施策の展開

(1) 情報発信の強化・充実

計画事業名	事業内容	担当課
重点 情報発信の強化・充実とシティプロモーションの推進	より分かりやすく、親しみやすい広報紙の発行により、市政情報等を的確かつ積極的に発信します。また、動画・SNSなどのインターネット媒体やパブリシティによる情報発信を強化し、統一的なコンセプトに沿って市の魅力や情報を市内外に広く発信します。さらに、市の公式ホームページの情報発信力や即時性を高めるとともに、多言語化を検討します。	秘書広報課 情報課 企画課

(2) 情報化の推進

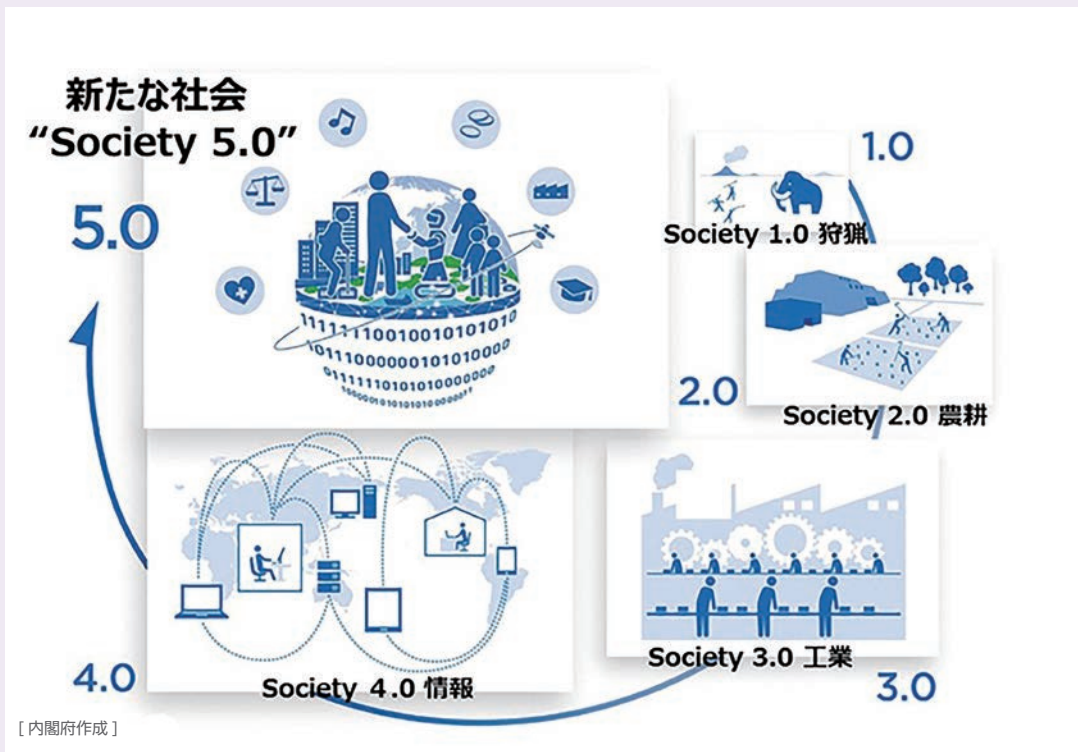
計画事業名	事業内容	担当課
重点 電子自治体*推進及び情報セキュリティの強化	重要情報のクラウド化*の推進や各種デジタル機器の更新を図り、情報安全性の確保に努めます。また、サイバー攻撃*など、日々激化する情報セキュリティに対する脅威から、行政・個人情報を守るため、情報セキュリティ対策を強化します。	情報課
重点 地域情報化推進事業	W i - F i 環境の整備を推進するとともに、I T ヘルプデスク*の運営支援や各種講座の実施等により、市民のI C T活用を促進します。	情報課
データ利活用の推進	館山市が保有する公共データについて、市民等が活用しやすい形式によるオープンデータ化を検討します。また、国や民間企業等が提供するビッグデータを分析し、まちづくりに活用します。	企画課 情報課

■ 成果指標・目標

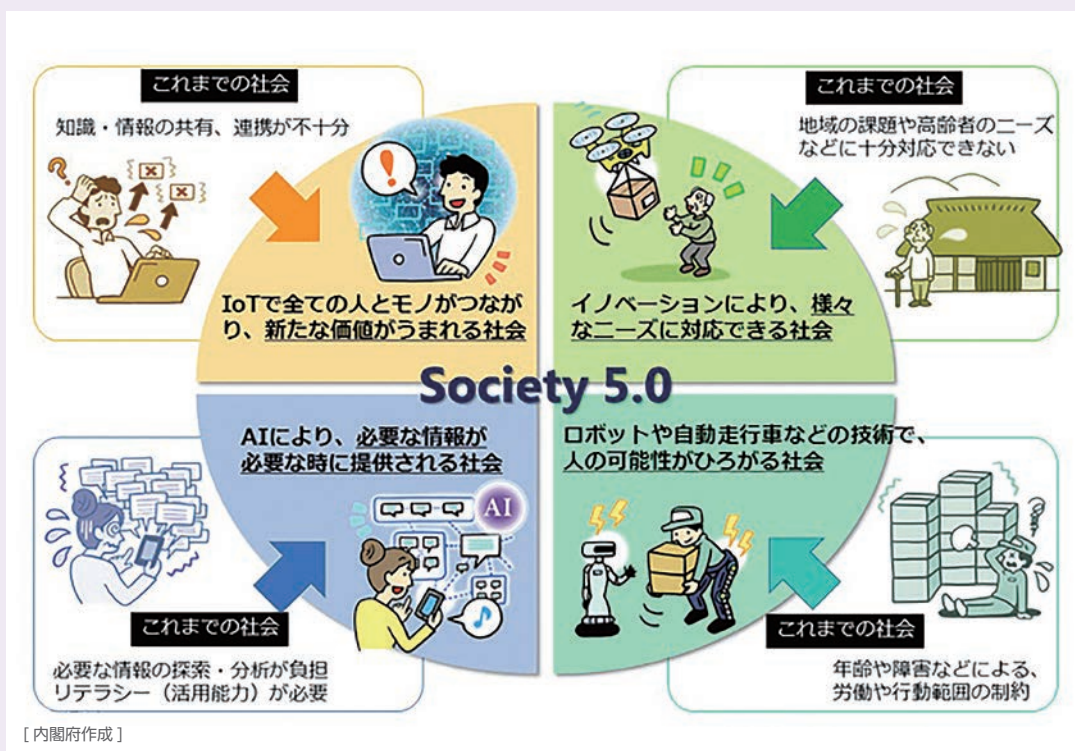
指標名	現状値	目標値
市の公式ホームページの閲覧回数	328万回	340万回
フェイスブック“いいね”件数	2,694件	2,800件

● Society 5.0とは

サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことです。詳細は用語解説を参照。



● Society 5.0で実現する社会





第5節 戦略的な行財政運営



■ 基本方針

- 中・長期的な財政予測と将来の人口規模を見据えた行財政改革の推進により、財政の安定と健全化に努めます。
- 行政組織力の充実・強化により、市民サービスの更なる向上に努めます。

■ 現状と課題

- 高度化・複雑多様化する課題に着実に取り組み、今後も持続可能な行財政運営を行うため、館山市では、平成30年度に策定した『第3次館山市行財政改革方針』に基づいて行財政改革を実行し、歳入確保と歳出削減に努めています。
- しかし、人口減少・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や地域経済の停滞などにより、市税収入は減少基調にあります。一方で、高齢化率の上昇に伴う社会保障費関連経費の増大や台風災害に伴う復旧・復興に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞などにより、財政状況は厳しさを増しています。
- このような状況の中、市民生活を支えつつ「将来にわたり持続可能なまち」を目指していくために、『第3次館山市行財政改革方針』に基づく歳入確保と歳出削減の取組を更に推し進め、社会環境の変化に対応した事務事業の見直しや長期的な視点に立った公共施設の見直し、企業版ふるさと納税*の活用などにより、財政の健全化を図っていかねばなりません。
- 他方、求められる行政サービスは高度化・多様化しており、市民の最も身近な相談窓口としてニーズを的確に把握することが求められています。そのためには、引き続き、専門的な技術や知見、ネットワークを活用するなど、官民連携による協働のまちづくりを進めるとともに、人材の確保と育成、組織の見直しなど、行政組織力の充実・強化に努めていく必要があります。

■ 市民意識

戦略的な行財政運営	満足・やや満足	5.4%
	どちらでもない	56.8%
	やや不満・不満	26.7%

■ 施策の展開

(1) 財政の安定と健全化

計画事業名	事業内容	担当課
重点 行財政改革の推進	『第3次館山市行財政改革方針』等に基づく歳入確保や歳出削減の取組の着実な実行により、財政の弾力性を高め、健全で自主性の高い行財政運営を図ります。	行革財政課
重点 公共施設の見直し	『館山市公共施設等総合管理計画』に基づき、将来の人口規模を見据えた機能複合化・統廃合・長寿命化などを実施します。	行革財政課
企業版ふるさと納税制度の推進	企業版ふるさと納税制度の周知と活用により、地域課題を解決するような特色ある事業に積極的に取り組むとともに、SDGsに資する事業や未来に対する投資となるような事業を実施します。	企画課
重点 市税等の徴収率の安定化を図ることによる自主財源の確保	自主財源を確保するため、市税等の徴収率の安定化を図ります。また、納税相談等により、納税者の実情に沿った適切な徴収に努めます。	税務課 (納税推進室)

(2) 行政組織力の充実・強化

計画事業名	事業内容	担当課
官民協働によるまちづくりの推進	行政だけではカバーすることが難しい分野に、民間企業の技術や大学の専門的知見を活かすことにより、市民の多様なニーズへの対応や社会課題の解決に取り組めます。	企画課
人的資源の有効活用による行政組織力の強化・市民サービスの維持向上	多様な職員採用方法による人材の確保、職員能力の向上、組織の見直し、職員の適正配置などを進め、多様化する行政ニーズに的確に対応できる持続的な組織体制を構築します。	総務課
窓口サービスの充実	来庁者へのスムーズな対応や利便性向上に努めるとともに、マイナンバーカード*の普及促進、各種証明書のコンビニ交付等、市民ニーズに合ったサービスの提供を行います。	市民課
市民相談事業	市民の身近な相談窓口である市民相談室において、市民相談員が日常の困りごとに対する助言や専門機関の紹介を行います。	市民課
市民ニーズに応じた納付環境の整備	多様化する生活スタイルや市民ニーズに柔軟に対応した納付環境を整備し、市民の利便性の向上を図ります。	税務課 (納税推進室)

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
公共施設等の延床面積	148,600㎡ ^{注)}	118,880㎡ ^{注)}
一般市税徴収率	98.20%	98.70%
国民健康保険税収納率	91.68%	93.50%

注) 現状値は平成27年度、目標値は令和18年度とし、総延床面積の20%減を目指す。



空から見た館山市と館山湾



第6節 広域行政の推進



基本方針

- 旧県立安房南高等学校跡地及び安房合同庁舎周辺エリアへの行政機能や都市機能の集約により、中心市街地の活性化と利便性向上を図ります。
- 定住自立圏構想*の推進や近隣自治体等との連携により、地域の魅力向上と施策効果の増大を図ります。

現状と課題

- 安房地域は、房総半島の南端という地理的特性を有し、温暖な気候、内房・外房の海、森林・里山といった豊かな自然環境に恵まれた地です。一方で、急速な人口減少と少子高齢化、若年層の流出、厳しさを増す行財政運営といった共通の課題を有しています。また、防災・安全対策、医療・福祉体制の充実、環境対策、公共交通の確保・維持など、協力して取り組むべき広域的な課題も多くなっています。
- これまで、館山市は、一部事務組合を通じ、消防・救急などの分野で鴨川市・南房総市・鋸南町との広域行政を進めてきたほか、観光分野等での協力も進めています。今後は、館山市のみならず安房地域という広域的な視点から、住民にも来訪者にも魅力的で持続可能なまちづくりを進めていくことが重要です。
- このため、国・県・市の行政機能の集約などにより、安房地域における中心的な拠点の整備を進めるほか、人口減少への対策として、南房総市との連携による『館山市・南房総市定住自立圏構想』の実現に向けた取組の推進が求められます。

市民意識

広域行政の推進	満足・やや満足	7.4%
	どちらでもない	63.4%
	やや不満・不満	18.5%

■ 施策の展開

(1) 広域行政の推進

計画事業名	事業内容	担当課
重点 中心部への機能集約によるまちづくり	旧県立安房南高等学校跡地及び安房合同庁舎周辺エリアへの国・県・市・一部事務組合等の行政機能や都市機能の集約により、中心市街地の活性化、住民・来訪者の利便性向上を図ります。	企画課 都市計画課
重点 定住自立圏構想推進事業	地方創生や人口減少対策など、地域に共通する喫緊の課題に対し、「定住自立圏構想」や新たな広域連携を推進します。	企画課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
定住自立圏構想による連携事業数	0件	15件



館山市・南房総市定住自立圏形成協定締結式

第4次館山市総合計画「後期基本計画」計画事業リスト

施策名	No.	計画事業名	重点	担当課
基本目標 1 子育て・福祉・医療 互いに助け合い 誰もが健康で いきいきと暮らせるまち				
基本施策① 子育て環境の充実				
(1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり	1	妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発		健康課
(2) 妊娠・出産・子育ての一貫した支援	2	母子保健事業	●	健康課
(3) 子育てしやすい環境づくりの推進	3	子育て支援事業		こども課
	4	保育園・こども園における保育サービスの充実	●	こども課
	5	幼児教育の充実		こども課
	6	「元気な広場」運営事業	●	こども課
	7	学童クラブ運営事業		こども課
(4) 子育て環境の整備	8	子ども医療費給付事業		社会福祉課
	9	ひとり親家庭支援事業		社会福祉課
	10	児童虐待防止ネットワーク事業		こども課
	11	保育園・幼稚園・こども園・学童クラブの整備及び安全対策の充実		こども課 建築施設課
基本施策② 高齢者福祉の充実				
(1) 高齢者を支える地域づくり	12	「地域包括ケアシステム」の構築	●	高齢者福祉課 社会福祉課 健康課
	13	地域で高齢者を支える体制づくり事業		高齢者福祉課
	14	地域で高齢者を支える体制づくり事業（地域包括支援センター事業）	●	高齢者福祉課
	15	社会参画・生きがい活動の促進事業		高齢者福祉課
	16	高齢者見守り事業		高齢者福祉課
(2) 高齢者の生活支援	17	館山市高齢者保健福祉計画の推進		高齢者福祉課
	18	高齢者の権利擁護事業		高齢者福祉課
	19	安定した介護保険制度の運営		高齢者福祉課
	20	老人ホーム入所措置事業		高齢者福祉課
	21	在宅福祉サービス事業		高齢者福祉課
基本施策③ 障害者福祉の充実				
(1) 障害福祉サービスの充実	22	館山市障害者計画の推進		社会福祉課
	23	障害者支援に関する事業		社会福祉課
	24	障害児支援に関する事業		社会福祉課
(2) 障害者の社会参加促進	25	地域生活のための支援事業		社会福祉課
基本施策④ 低所得者福祉の充実				
(1) 低所得者福祉の充実	26	生活困窮者自立支援事業		社会福祉課
	27	生活保護事業		社会福祉課
基本施策⑤ 地域福祉の推進				
(1) 地域福祉の推進	28	地域福祉に関する事業		社会福祉課
	29	館山市地域福祉計画の策定		社会福祉課
	30	自殺対策の推進		社会福祉課

基本施策⑥ 保健・医療体制の充実				
(1) 医療体制の充実	31	救急医療体制の確保	●	健康課
	32	看護師等修学資金貸付制度		健康課
	33	かかりつけ医の普及・定着		健康課
(2) 医療保険制度の健全な運営	34	国民健康保険運営事業		市民課
	35	後期高齢者医療運営事業		市民課
	36	短期人間ドック助成事業		市民課
基本施策⑦ 健康づくりの推進				
(1) コミュニティ医療の充実	37	コミュニティ医療推進事業		健康課
(2) 保健活動の推進	38	健康増進事業		健康課
	39	地域ぐるみ健康づくり支援事業		健康課
	40	保健事業と介護予防の一体的実施の推進	●	健康課
(3) 予防活動の充実	41	生活習慣病対策		健康課
	42	予防接種事業		健康課
	43	感染症予防対策	●	健康課

基本目標 2 教育・文化 地域への誇りと愛着をもち 心豊かな人材が育つまち

基本施策① 学校教育の充実				
(1) 「生きる力」を育成する教育の推進	44	「生きる力」を育成する教育の推進	●	教育総務課 (教育推進室)
	45	福祉・環境・キャリア教育の推進		教育総務課 (教育推進室)
	46	国際理解教育の推進		教育総務課 (教育推進室)
	47	情報（モラル）教育の推進		教育総務課 (教育推進室)
	48	学校給食事業		教育総務課
	49	小・中学校体育振興の推進		教育総務課 (教育推進室)
	50	小児生活習慣病予防検診事業		教育総務課
	51	特別支援教育体制の推進		教育総務課 (教育推進室)
	52	教育相談体制の充実		教育総務課 (教育推進室)
	53	児童生徒の安全対策の充実		教育総務課 (教育推進室)
	54	教職員研修の充実		教育総務課 (教育推進室)
(2) 教育活動の充実	55	地域資源・地域人材を活用した特色ある学校づくり		教育総務課 (教育推進室)
	56	芸術・文化による豊かな心の育成		教育総務課 (教育推進室)
(3) 就学・通学への支援	57	就学費援助事業		教育総務課
	58	ふるさと創生奨学資金貸付事業		教育総務課
	59	遠距離通学支援事業	●	教育総務課

(4) 教育環境の整備・充実	60	学校施設の整備充実	●	建築施設課 教育総務課
	61	学校用教材備品の整備		教育総務課
	62	少子化に対応した教育環境の向上	●	教育総務課 (教育推進室)
	63	学校区コミュニティの形成		教育総務課 (教育推進室)
	64	情報教育環境の整備	●	教育総務課
基本施策② 青少年の健全育成強化				
(1) 青少年の健全育成強化	65	青少年健全育成体制の充実		生涯学習課
	66	放課後子供教室の推進		生涯学習課
	67	ふるさと体験活動の推進		中央公民館
基本施策③ 生涯学習の推進				
(1) 学習機会の提供	68	生涯学習講座・教室の開催		中央公民館 図書館
	69	家庭教育事業の推進		中央公民館
	70	児童サービスの充実		図書館
	71	図書館機能の充実		図書館
(2) 学習活動の支援	72	サークル活動の支援		中央公民館 博物館
	73	生涯学習ボランティア制度の充実		生涯学習課 博物館
基本施策④ 歴史の継承と文化の振興				
(1) 歴史・文化の保存・継承	74	郷土に関する展覧会・講座等の充実		博物館 中央公民館
	75	郷土資料の収集・保存と提供		博物館 図書館
	76	博物館機能の充実		博物館
	77	文化財の保存・活用		生涯学習課
	78	観光スポットとしての歴史文化遺産の活用		生涯学習課
	79	民俗芸能伝承者の育成		生涯学習課
	80	国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」の保存・整備		生涯学習課
	81	歴史・文化情報の発信強化		博物館
(2) 文化の振興	82	芸術文化活動の充実		生涯学習課
	83	全国大学フラメンコフェスティバルの開催		生涯学習課
基本施策⑤ スポーツの振興によるまちづくり				
(1) 市民スポーツの振興	84	生涯スポーツの機会提供		スポーツ課
	85	社会体育団体の育成支援		スポーツ課
	86	社会体育施設の整備充実		スポーツ課
	87	学校体育施設の開放		スポーツ課
(2) スポーツ観光の推進	88	オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を活かしたまちづくり	●	スポーツ課 (東京オリパラ・ キャンプ誘致室)
	89	館山若潮マラソン大会の魅力向上		スポーツ課
	90	スポーツイベントの開催		スポーツ課
基本施策⑥ 国際交流・地域間交流の促進				
(1) 国際交流・地域間交流の促進	91	国際交流の推進		市民協働課
	92	多文化共生のまちづくり		市民協働課 危機管理課
	93	国内都市との交流の推進		市民協働課 危機管理課

基本目標 3 産業・経済

地域に根ざした産業で にぎわいと豊かさあふれるまち

基本施策① 観光の振興

(1) 海の魅力を活かした観光振興	94	『館山湾振興ビジョン』に基づく海辺のまちづくりの推進	●	観光みなど課
	95	海路の充実		観光みなど課
	96	海岸利活用事業		観光みなど課
	97	海・浜空間利用者のマナー向上		観光みなど課
	98	水上オートバイ対策	●	観光みなど課
	99	海水浴場の開設		観光みなど課
	100	特定地域振興重要港湾館山港の整備・利用の促進		観光みなど課
(2) 観光の魅力を高める資源の活用	101	観光産業活性化支援事業		観光みなど課
	102	広域連携による観光プロモーション		観光みなど課
	103	インバウンド観光の推進		観光みなど課
	104	体験型ツーリズムの促進		観光みなど課
	105	グリーン・ブルーツーリズムの推進		農水産課
	106	観光施設管理事業		観光みなど課
(3) ブランド化の推進	107	食のブランド化の推進	●	食のまちづくり推進課
	108	「館山ふるさと大使」・「館山ふるさと特使」制度による館山市のPR及び域内活動の活性化		企画課
(4) 観光PRの強化	109	観光イベント事業		観光みなど課
	110	観光情報の発信・PR		観光みなど課

基本施策② 農水産業の振興

(1) 農水産業の活性化	111	農水産物の6次産業化の推進	●	農水産課
	112	スマート農業の推進	●	農水産課
	113	地産地消の推進		食のまちづくり推進課
	114	船形漁港周辺の活性化		農水産課
(2) 農水産業の担い手育成支援	115	農業の担い手育成・確保と組織的な営農スタイルへの後押し	●	農水産課
	116	地域農業活動支援事業		農水産課
	117	水産振興支援事業		農水産課
(3) 農業基盤の整備	118	環境と調和した農業の推進		農水産課
	119	畜産振興支援事業		農水産課
	120	有害鳥獣対策事業	●	農水産課
	121	農業生産基盤の整備		農水産課
	122	農地の保全と有効活用	●	農水産課
	123	農業経営安定化の支援		農水産課
	124	中山間地域の活力維持		農水産課
(4) 水産業の基盤整備	125	漁業経営支援事業		農水産課
	126	栽培漁業支援事業		農水産課
	127	漁港利活用事業		農水産課

基本施策③ 商工業の振興				
(1) 商工業の振興	128	商店街活性化支援事業		雇用商工課
	129	中小企業融資事業		雇用商工課
	130	伝統的工艺品活性化事業		雇用商工課
	131	商工関係団体支援事業		雇用商工課
	132	持続可能で倫理的な消費の普及・啓発		企画課 市民協働課 雇用商工課
	133	ふるさと納税（ふるさと寄附金）制度の推進	●	企画課
	134	半島振興法による諸制度の利活用の検討		企画課
	135	リノベーションまちづくり事業	●	雇用商工課
基本施策④ 新たな雇用の創出と就業支援の強化				
(1) 新たな雇用の創出	136	魅力ある雇用の創出	●	雇用商工課
	137	企業誘致推進事業	●	雇用商工課
	138	起業促進支援事業		雇用商工課
(2) 就業支援の強化	139	雇用の需要と供給のマッチング強化	●	雇用商工課
	140	介護・福祉人材の確保に向けた支援	●	高齢者福祉課
基本施策⑤ 移住・定住の促進				
(1) 移住・定住の促進	141	移住・定住促進事業	●	雇用商工課
	142	大学等と連携した教室の開催		企画課
	143	市内高校ブランド化支援事業		企画課
	144	地域資源・人的資源の活用による関係人口創出事業	●	企画課 雇用商工課
基本施策⑥ 交流拠点施設を核とした地域活性化				
(1) 交流拠点施設を核とした地域活性化	145	交流拠点「渚の駅」たてやま」機能強化事業		観光みなと課
	146	「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化	●	食のまちづくり推進課

基本目標 4 基盤整備 生活基盤が充実し 快適で暮らしやすいまち				
基本施策① 住環境の充実と市街地の利便性向上				
(1) 住環境の充実	147	建築物の耐震化等の促進		建築施設課
	148	空き家対策	●	建築施設課
	149	市営住宅の適切な管理		建築施設課
	150	地籍調査		都市計画課
(2) 市街地の利便性向上	151	館山駅東口駅前広場の整備		都市計画課
	152	館山駅自由通路等の整備推進		都市計画課
基本施策② 公園の機能充実と緑化の推進				
(1) 公園の機能充実と緑化の推進	153	都市公園の整備		都市計画課
	154	花のまちづくりの推進		都市計画課
基本施策③ 道路環境の充実と河川整備の促進				
(1) 幹線道路網の整備	155	国道・県道の整備促進		建設課 都市計画課
	156	東関東自動車道館山線等の整備促進	●	都市計画課
	157	地域高規格道路の整備促進		都市計画課
	158	都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備	●	都市計画課
	159	都市計画道路青柳大賀線の整備		都市計画課

(2) 市道の整備	160	道路改良事業		建設課
	161	道路排水整備事業		建設課
	162	歩道整備事業		建設課
(3) 市道の維持管理	163	道路維持補修事業		建設課
	164	トンネル及び道路法面長寿命化修繕事業		建設課
	165	道路舗装補修事業		建設課
	166	橋梁長寿命化修繕事業		建設課
(4) 河川の安全確保	167	河川整備維持補修事業		建設課
	168	二級河川の整備促進		建設課
	169	雨水排水路等の整備		都市計画課

基本施策④ 交通体系の充実

(1) 公共交通ネットワーク	170	自転車利用促進事業		企画課 観光みなと課 市民協働課 建設課 スポーツ課
	171	持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの確保・維持	●	企画課
	172	新たなシステムの導入等による利用しやすい公共交通の実現	●	企画課

基本目標 5 環境共生 人と自然が共生する 環境にやさしいまち

基本施策① 自然環境の保全と景観形成の促進

(1) 自然環境の保全	173	森林・里山保全整備事業		農水産課
	174	自然環境保全対策事業		環境課
	175	埋立事業者への指導・監督強化		環境課
(2) 公害防止対策の推進	176	公害発生防止対策事業		環境課
	177	不法投棄防止対策事業		環境課
(3) 景観形成の促進	178	景観まちづくりの推進		都市計画課

基本施策② 環境・衛生対策の充実

(1) 廃棄物処理体制の充実	179	し尿収集運搬事業		環境課
	180	粗大ごみ処理施設運営事業		環境センター
	181	最終処分場運営事業		環境センター
	182	清掃センター運営事業		環境センター
	183	清掃センター長寿命化対策事業	●	環境センター
	184	衛生センター運営事業		環境センター
(2) 水道事業の経営基盤強化の推進	185	県内水道の統合・広域化の推進		環境課
(3) 下水道の整備・普及	186	合併処理浄化槽普及事業		下水道課
	187	公共下水道の普及促進と安定した運営		下水道課

基本施策③ 資源循環型社会の構築

(1) 資源循環型社会の構築	188	ごみ減量化・再資源化事業		環境課
	189	環境美化推進事業		環境課
	190	地球温暖化対策事業		環境課

基本目標 6 防災・安全 市民の安全が確保され 地域ぐるみで支え合う 安心して暮らせるまち

基本施策① 防災体制の強化

(1) 防災力の強化	191	地域防災力強化事業	●	危機管理課
	192	災害対応力強化事業	●	危機管理課 総務課
	193	国土強靱化地域計画の推進	●	危機管理課
	194	災害情報伝達手段の整備	●	危機管理課
(2) 津波対策の推進	195	津波防災まちづくり事業		危機管理課 建設課 観光みなど課

基本施策② 消防・救急の充実

(1) 消防環境の充実	196	消防団拠点施設等の整備	●	危機管理課
	197	消防水利の整備		危機管理課
(2) 消防団活動の充実	198	消防団員の確保と待遇改善		危機管理課
	199	消防団員の育成及び市民の防火意識の高揚		危機管理課
(3) 消防・救急体制の充実	200	消防・救急体制の充実		危機管理課 健康課

基本施策③ 交通安全・防犯体制の強化

(1) 交通安全・防犯体制の強化	201	交通安全対策の推進		市民協働課
	202	自転車駐車場維持事業		市民協働課
	203	防犯環境整備事業		市民協働課

基本施策④ 消費者保護対策の推進

(1) 消費者保護対策の推進	204	安全・安心な消費生活の確保		市民協働課
----------------	-----	---------------	--	-------

基本目標 7 市民参画・行政運営 市民と行政が協力し ともに考え ともに築く 持続可能なまち

基本施策① 市民参画の促進

(1) 市民と行政の協力的体制づくり	205	広聴体制の充実		企画課
	206	市民と行政による協働事業の充実		市民協働課

基本施策② 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の推進	207	コミュニティ事業の推進		市民協働課
	208	町内会活動の促進		市民協働課
(2) 多様な主体との連携	209	地域やNPO法人等による地域活性化活動への支援		企画課
	210	「多世代共創社会」・「生涯活躍のまちづくり」の推進		企画課

基本施策③ 男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画の推進	211	男女共同参画社会の実現に向けた取組		市民協働課
	212	女性活躍推進事業		市民協働課 総務課

基本施策④ 情報発信力の強化

(1) 情報発信の強化・充実	213	情報発信の強化・充実とシティプロモーションの推進	●	秘書広報課 情報課 企画課
(2) 情報化の推進	214	電子自治体推進及び情報セキュリティの強化	●	情報課
	215	地域情報化推進事業	●	情報課
	216	データ利活用の推進		企画課 情報課

基本施策⑤ 戦略的な行財政運営				
(1) 財政の安定と健全化	217	行財政改革の推進	●	行革財政課
	218	公共施設の見直し	●	行革財政課
	219	企業版ふるさと納税制度の推進		企画課
	220	市税等の徴収率の安定化を図ることによる自主財源の確保	●	税務課 (納税推進室)
(2) 行政組織力の充実・強化	221	官民協働によるまちづくりの推進		企画課
	222	人的資源の有効活用による行政組織力の強化・市民サービスの維持向上		総務課
	223	窓口サービスの充実		市民課
	224	市民相談事業		市民課
	225	市民ニーズに応じた納付環境の整備		税務課 (納税推進室)
基本施策⑥ 広域行政の推進				
(1) 広域行政の推進	226	中心部への機能集約によるまちづくり	●	企画課 都市計画課
	227	定住自立圏構想推進事業	●	企画課

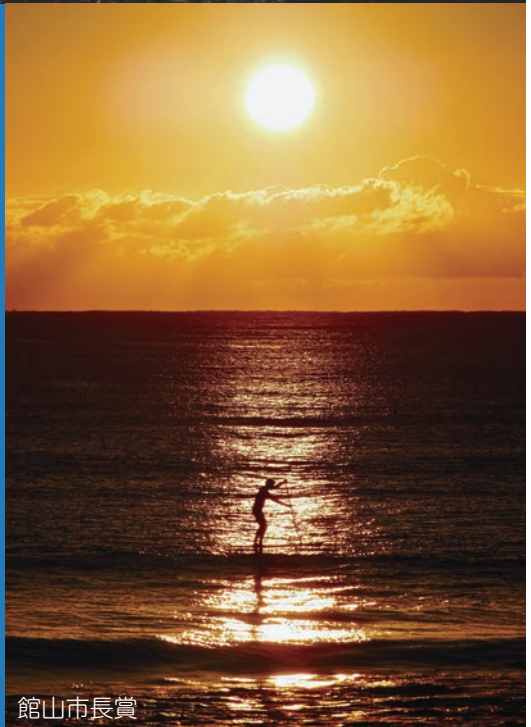


恋人の聖地賞



わたしだけの館山賞

#わたしだけの館山
みんなにおすそ分け
Instagram
フォト ^{12/15} ▶ ^{3/15} まで
コンテスト



館山市長賞



わたしだけの館山賞



わたしだけの館山賞

わたしだけの館山 Instagramフォトコンテスト 受賞作品 (主催: 館山市 主管: 館山創生 PT 「あすプロ」)



資料論



第4次館山市総合計画「後期基本計画」策定方針

1. 策定の趣旨

本市では、「笑顔あふれる 自然豊かな“あったか ふるさと” 館山」を将来都市像に掲げた基本構想（平成28年度～令和7年度）及び『前期基本計画』（平成28年度～令和2年度）を策定し、将来都市像の実現に向けたまちづくりを進めてきました。

その間、加速する少子高齢化と人口減少に代表される様々な課題に加え、SDGs（エスディーズ）やSociety（ソサエティ）5.0、関係人口や多文化共生、広域連携の推進といった新たな時代の潮流への対応も求められています。

また、近年多発している大規模な地震や風水害による被害の経験を活かし、今後も発生が懸念される大規模な自然災害をはじめとした様々なリスクにも対応できる、「災害にも強い」安全・安心で持続可能なまちづくりを進める必要があります。

こうした状況の中、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、これまで以上に重点的・効率的な行政運営が不可欠です。

そこで、令和2年度をもって終了する『前期基本計画』に代わり、令和3年度から令和7年度までの5年間を展望した新たな『後期基本計画』を策定します。

2. 策定の視点

『後期基本計画』は、現行の基本構想及び『前期基本計画』におけるまちづくりの基本目標及び重点プラン等の基本的な枠組みを継承しつつ、次の視点に基づき策定します。

（1）社会経済情勢等に即した計画づくり

社会・経済情勢や市民生活・財政状況等、本市を取り巻く環境を十分に分析・検討し、課題を適切に認識した上で、今後の動向も考慮した計画を策定します。

（2）現総合計画の評価・総括を踏まえた計画づくり

現総合計画（『前期基本計画』）について十分な検証を行い、市の施策の現状・達成度・課題を明確化するとともに、その評価・総括結果を『後期基本計画』づくりにも反映します。

（3）広範な市民の意見を反映させた計画づくり

策定にあたっては、策定過程の透明性を確保するとともに、総合計画審議会への公募委員の起用や市民意識調査、各種懇談会など、様々な形で市民の意見・意向を把握し、計画に取り入れます。

（4）市の特性を活かした計画づくり

美しい自然、郷土の文化・歴史をはじめとした地域の資源や特性を多角的に分析し、本市の可能性を最大限に活かした戦略的な計画を策定します。

（5）実効性を重視した計画づくり

厳しい財政状況を踏まえ、計画に盛り込むべき施策については、選択と集中を図るとともに、予算・行政評価と連動した実効性の高い計画とします。また、分野をまたがる政策課題については、横断的な連携のもと実施し、相乗効果を高めるなど、効率的・効果的な計画とします。

(6) 市民が共有できる計画づくり

「まちづくりの指針」として、市民・団体・企業・行政等が共有し、共に実践していけるような、分かりやすく、親しみやすい計画を策定します。

3. 期間

『後期基本計画』の期間は、基本構想の10年間の後期5年間とします。

(1) 構成

①基本構想

長期的な視点に立ち、本市のまちづくりの基本理念や目指すべき将来都市像など、市政の長期的ビジョンを示すものです。

②基本計画

基本構想を実現するための各政策分野の具体的な施策・事業を明示し、総合的・体系的にまとめたものです。

(2) 期間

①基本構想

10年間（平成28年度～令和7年度）

②基本計画

前期 5年間（平成28年度～令和2年度）

後期 5年間（令和3年度～令和7年度）

4. 策定体制

『後期基本計画』は、次の体制により策定します。

(1) 総合計画審議会

様々な行政分野における有識者等で構成する「館山市総合計画審議会」を設置し、市長からの諮問による『後期基本計画』策定に係る重要事項等に関して、総合的かつ専門的な立場から、審議いただきます。

(2) 市議会

『後期基本計画』の策定過程において、適宜、情報提供及び説明を行います。

(3) 庁内体制

①企画審議委員会

「館山市企画審議委員会規程」に基づき、『後期基本計画』を策定する上での重要事項を審議し、総合的な調整を図るため、副市長を委員長、教育長及び部長級の職員を委員として構成します。

②策定委員会

各部及び教育委員会ごとに、施策内容の立案及び調整を行うため、部課長級の職員で構成し、担当部長等が委員長となります。

③策定班

策定委員会の施策内容に係る資料の収集、分析及び素案の作成を行うため、原則として、課等ごとに副課長、係長及びこれらの相当職などで構成します。

ただし、策定委員長が不要と判断した場合は、この限りではありません。

④事務局

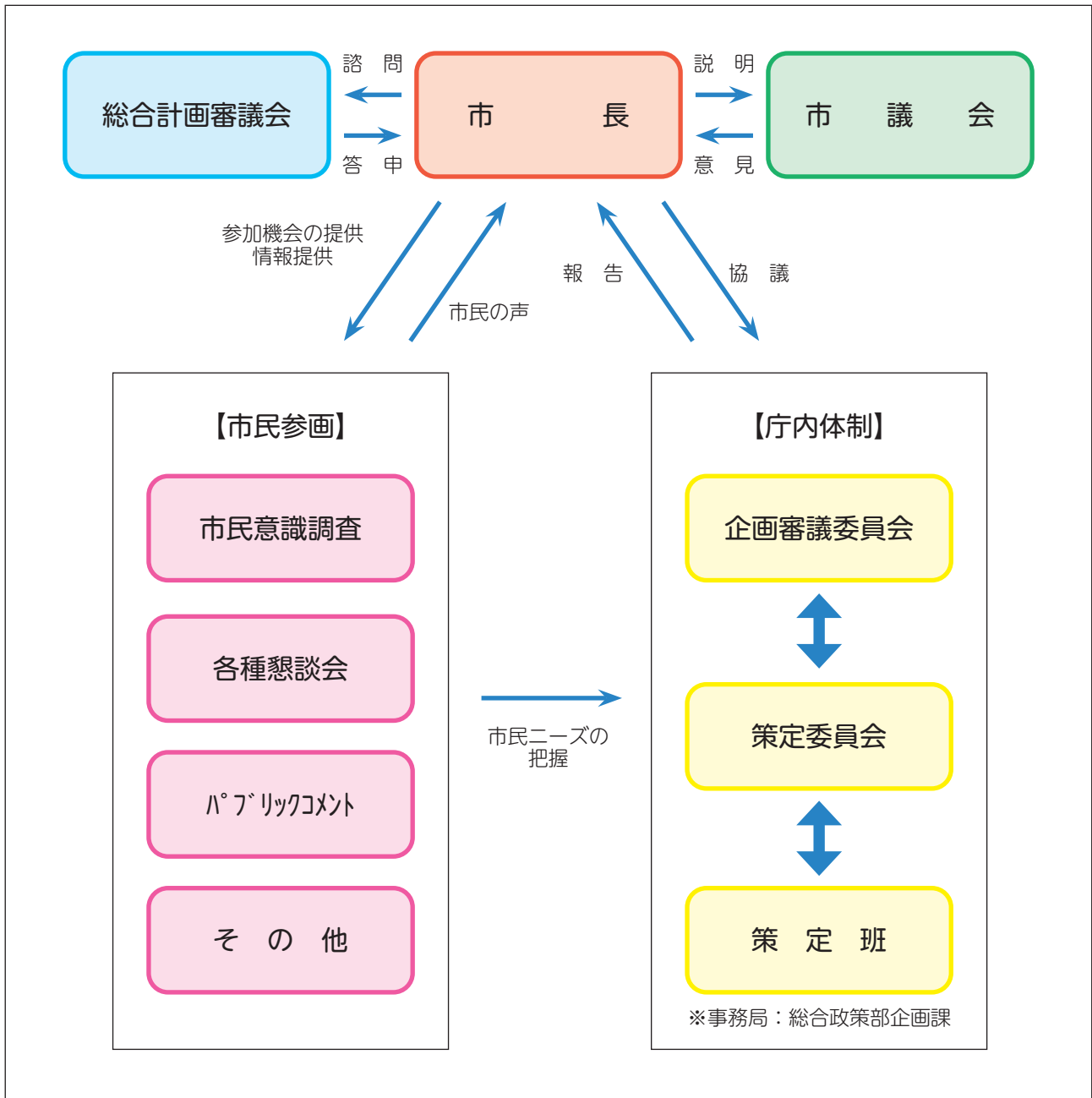
総合計画審議会及び企画審議委員会の事務局は、総合政策部企画課内に設置します。

(4) 市民参画

計画策定にあたっては、広く市民からのニーズを把握し、意見を反映させます。

- ・ 市民意識調査
- ・ タウンミーティング（中止）
- ・ パブリックコメント
- ・ その他

■策定体制イメージ



5. 策定スケジュール

『後期基本計画』は令和元年度・令和2年度の2カ年かけて策定します。

主なスケジュール

【令和元年度】

- (1) 総合計画審議会の開催
- (2) 庁内検討会議（企画審議委員会等）の開催
- (3) 基礎調査の実施
- (4) 前期基本計画の検証・総括
- (5) 市民意識調査の実施
- (6) 後期基本計画骨子案の検討

【令和2年度】

- (1) 総合計画審議会の開催
- (2) 庁内検討会議（企画審議委員会等）の開催
- (3) 子ども絵画コンクール及び子ども作文コンクールの実施 ⇒ 中止
- (4) タウンミーティング（まちづくり座談会）の開催 ⇒ 中止
- (5) 市内施設及び市内高等学校での意見募集の実施
- (6) 後期基本計画素案・原案の検討
- (7) パブリックコメント（後期基本計画原案）の実施
- (8) 後期基本計画の策定（市議会全員協議会への説明）

【令和3年度】

後期基本計画スタート



「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

1. 総合戦略について

『第2期市総合戦略』は、『まち・ひと・しごと創生法』に基づき、「第2期館山市人口ビジョン」を踏まえ、館山市における人口減少問題の克服、地方創生を推進する上での基本目標や目指す方向性（政策分野）、具体的な施策を定めたものです。計画期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間です。

2. 基本方針

(1) 基本的な考え方

①人口減少・少子高齢社会を見据えた持続可能なまちづくり

まちの活力を維持し、地方創生を成し遂げるため、東京都心から約1時間半という地理的優位性と恵まれた自然環境を最大限に活かし、過度な人口減少を抑えるとともに、人口減少・少子高齢社会を見据えた持続可能なまちづくりに努めます。

②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

若者の移住・定住の促進、安心して生活できる環境の整備、それに基づく結婚・出産・子育ての希望の実現のため、安定した「しごと」の創出が急務です。

「しごと」の創出により、館山市への「ひと」の流れを生み出し、幅広い世代が“住みたい”“住み続けたい”と思える「まち」、加えて、災害にも強い、安全・安心で、持続可能な「まち」づくりを進め、更なる「まち」の活性化・魅力向上につながる好循環の確立を目指します。

③新たな時代の潮流への対応

『館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下、『第1期市総合戦略』という。）をベースとしながら、若者のU・Iターンや公共交通に関する施策等を重視するとともに、新たな時代の潮流（SDGsやSociety 5.0等）にも対応します。

(2) 他の戦略・計画との関係

①国及び県の総合戦略との関係

国及び千葉県の総合戦略の基本的な考え方や施策の方向性を勘案しつつ、館山市の特性を活かした施策を展開していきます。

②『第4次館山市総合計画』との関係

平成28年度から令和7年度までを計画期間とする『第4次館山市総合計画』と併せ、総合戦略では、「人口減少問題の克服」、「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた施策をより重点的に進めます。

3. 総合戦略の構成

(1) 基本目標

市の特性を踏まえて設定した『第1期市総合戦略』の内容を踏襲します。

- ◆ “海” の魅力に磨きをかける ～ 海の魅力アップ ～
- ◆ “食” の豊かさで人をひきつける ～ 食の豊かさアップ ～
- ◆ “若者” の夢と希望をかなえる ～ 若者の元気アップ ～
- ◆ 未来に誇れる “ふるさと愛” をはぐくむ ～ ふるさとへの誇りアップ ～

(2) 目指す方向性（政策分野）と講ずべき施策

国の総合戦略が定める政策分野を勘案し、基本目標に対する目指す方向性（政策分野）と、そのために講ずべき施策を体系付けて定めます。

目指す方向性（政策分野）

「しごと」の創出 : 館山市の特性を活かした多様な「しごと」の創出

「ひと」の流れ : 館山市への「ひと」の流れをつくる

結婚・出産・子育てのしやすい「まち」 : 結婚・出産・子育てのしやすい「まち」づくり

持続可能な「まち」 : 安全・安心で、持続可能な「まち」づくり

4. 施策の展開

以下の4つの基本目標（政策分野）に沿って施策を展開していきます。

基本目標① “海” の魅力に磨きをかける ～海の魅力アップ～

目指す方向性 (政策分野)	講ずべき施策
「しごと」の創出	マリンレジャー関連産業等の誘致
	海の魅力を活かしたビジネスの起業・創業支援
	観光関連事業従事者の確保支援
	水産業の振興
「ひと」の流れ	海の魅力を活かしたシティセールス
	海と暮らすライフスタイルの提供による移住・定住促進
	海の魅力をテーマとした外国人観光客の誘致
	安心して楽しめる海の魅力の向上
	個性豊かな海の魅力を活かした観光振興
	オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を見据えたまちづくり

基本目標② “食”の豊かさで人をひきつける ～食の豊かさアップ～

目指す方向性 (政策分野)	講ずべき施策
「しごと」の創出	「食のまちづくり」による農水産業の魅力向上
	食に関するビジネスの起業・創業支援
	農業の成長産業化支援
「ひと」の流れ	豊かな食の恵みを活かしたシティセールス
持続可能な「まち」	農業生産基盤の維持・保全
	館山の安全・安心で恵まれた食材による食育と地産地消の促進

基本目標③ “若者”の夢と希望をかなえる ～若者の元気アップ～

目指す方向性 (政策分野)	講ずべき施策
「しごと」の創出	若者の希望に応える雇用環境の創出
	チャレンジする若い起業者・創業者への支援強化
	雇用の需要と供給のマッチング強化
	商業・工業の活性化によるまちの元気創造
「ひと」の流れ	若者のアイデア・行動力を活かした地域活性化の推進
結婚・出産・子育て のしやすい「まち」	出会い・婚活支援
	安心して妊娠・出産できる環境づくり
	“子育てがより楽しくなる”子育て支援の強化
	地域ではぐくむ教育環境の整備
	女性活躍の推進

基本目標④ 未来に誇れる“ふるさと愛”をはぐくむ ～ふるさとへの誇りアップ～

目指す方向性 (政策分野)	講ずべき施策
「しごと」の創出	医療・介護・福祉人材の確保支援
「ひと」の流れ	シティプロモーションによる館山の魅力向上
	市民スポーツの振興
結婚・出産・子育て のしやすい「まち」	「生きる力」と「郷土愛」の育成
	ふるさとへの誇りと愛着心をはぐくむ教育・事業の推進
持続可能な「まち」	医療・介護環境の充実による健康長寿の促進
	館山の魅力向上に向けた環境整備

持続可能な「まち」	多文化共生社会の推進
	分かりやすく利用しやすい公共交通網の構築
	安全・安心なまちづくりの推進
	官民・広域連携によるまちづくりの推進
	地域を守るコミュニティの活性化
	公共施設等の計画的・効果的な利用



城山公園頂上からの紅富士



1. 館山市の紋章

館山市の紋章は、カタカナの「夕」と「テ」が漢字の「山」を囲む図柄となっています。(昭和 14 年 12 月設定)



2. 館山市の憲章

①館山市民憲章（昭和 44 年 11 月 3 日制定）

青い海。

あざやかな緑。

すなおな人から。

わたくしたちは、この恵まれた郷土を愛し、清新な希望とたくましい発展を求めて、ここに、市民憲章を定めます。

わたくしたち館山市民は

- 1 みんなで体力づくりにはげみましょう。
- 1 なごやかで明るい家庭をつくりましょう。
- 1 たがいにきまりを守りましょう。
- 1 すすんで親切をつくしましょう。
- 1 力をあわせて豊かな郷土を築きましょう。

②館山市老人憲章（昭和 47 年 9 月 15 日制定）

館山市のすべての老人が長寿を保ち人々から敬愛され豊かで楽しい生活が営まれるよう、ここに憲章を定めます。

長寿をたたえ、みんなで

- 1 老人を敬いましょう。
- 1 老人に感謝しましょう。
- 1 老人をいたわりましょう。

わたしたちは、健康につとめ

- 1 愛される老人になりましょう。
- 1 社会に役立つ老人になりましょう。

3. 館山市の都市宣言

- 公明選挙都市宣言（昭和 38 年 3 月 25 日宣言）
- 交通安全都市宣言（昭和 40 年 9 月 29 日宣言）
- 福祉都市宣言（昭和 49 年 6 月 19 日宣言）
- 青色申告都市宣言（昭和 55 年 3 月 28 日宣言）
- 暴力追放都市宣言（昭和 62 年 6 月 23 日宣言）
- 長寿健康都市宣言（平成元年 9 月 29 日宣言）

- 平和都市宣言（平成4年9月29日宣言）
- 生涯学習のまちづくり宣言（平成11年3月19日宣言）
- スポーツ健康都市宣言（令和2年11月3日宣言）

4. 館山市の木「椿」

市内に多く植栽され、誰からも親しまれ、常緑樹で花が咲くという理由から、「椿」が選定されました。（昭和46年1月指定）



5. 館山市のイメージフラワー

「花のまち館山」を代表し、四季を彩るものとして、公募で支持の多かった中から、6つの花が選ばれました。（平成24年2月選定）



ポピー



菜の花



ストック



ひまわり



ハマヒルガオ



コスモス

6. 館山市歌「わがまち館山」（作詞 山口晋一 作曲 明本京静）

1. さやかに澄める 鏡が浦の
潮の香におう わがまちよ
かもめのうたに 希望をのせて
七つの海を とぶ夢の
花咲くみなと
おうおうおう 館山市
2. やまなみめぐる ひろのはみどり
豊かにそだつ わがまちよ
海山こめて あふれる幸に
人の和そえて たくましく
のびゆくすがた
おうおうおう 館山市
3. 冬なき空に 富士のね晴れて
常春うれし わがまちよ
城山ざくら 歴史を秘めて
ゆかりの安房の 詩どころ
麗しその名
おうおうおう 館山市

（昭和35年・市制施行20周年を記念して発表）



館山市附属機関設置条例（抜粋）

（目的）

第1条 この条例は、法令に特別の定めあるものを除き、市長の権限に属する事務を処理するための組織について必要な事項を定めることを目的とする。

（附属機関の定義）

第2条 附属機関とは地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第138条の4第3項の規定により設置され市長の諮問に応じて審査又は調査をするための機関をいう。

（設置）

第3条 本市に別表に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務、組織、委員の構成、定数及び任期は、同表右欄に掲げるとおりとする。

（会長及び副会長）

第4条 会長又は委員長（以下「会長」という。）及び副会長又は副委員長（以下「副会長」という。）は、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、当該附属機関の事務を総理し、当該附属機関を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 副会長が置かれていない附属機関にあっては、会長に事故のあるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する者が会長の職務を代理する。

（委員の任命等）

第5条 委員は市長が任命又は委嘱する。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第6条 附属機関の会議は、市長の諮問に応じて会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（会議の運営等）

第7条 この条例で定めるもののほか、附属機関の議事及び運営に関し必要な事項は会長が定める。

（特例）

第8条 この条例の規定にかかわらず法第138条の4第3項の規定に基づき設置された館山市特別職報酬等審議会、館山市情報公開・個人情報保護審査会及び館山市情報公開・個人情報保護審議会の設置、組織及び運営については、それぞれ館山市特別職報酬等審議会条例（昭和39年条例第49号）、館山市情報公開条例（平成16年条例第1号）及び館山市個人情報保護条例（平成16年条例第8号）に定めるところによる。

（市長への委任）

第9条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

～以下略～

別表（第3条） ～抜粋～

附属機関名	担任する事務	組織	委員の構成	定数	任期
館山市総合計画審議会	館山市総合計画及び館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を審議し、これらの実施に関し必要な調査を行い、市長に答申し、又は建議すること。	会長 副会長 委員	市議会議員 産業関係者 行政関係者 教育関係者 金融関係者 労働関係者 報道関係者 知識経験者	25人以内	2年



館山市総合計画審議会委員名簿

【任期】平成30年7月25日～令和2年7月24日、令和2年7月25日～令和4年7月24日

※順不同、敬称略、◎は会長、○は副会長

委員構成	氏名	備考	委嘱替え任期
市議会議員	石井 敏 宏	市議会議員	
	鈴木 ひとみ	市議会議員	
	室 厚 美	市議会議員	
	龍崎 滋	市議会議員	
産業関係者	◎石渡 和 男	館山商工会議所 推薦	
	鈴木 久 雄	館山市漁業協同組合連合協議会 推薦	
	高橋 實	安房農業協同組合 推薦	
	竹内 信 一	公益社団法人 安房医師会 推薦	
	館石 正文	一般社団法人 館山市観光協会 推薦	
	平野 直	館山市地域公共交通会議 推薦	
	鈴木 照 久	一般社団法人 館山青年会議所 推薦	H30.7.25～ H30.12.31
	吉田 真 司	一般社団法人 館山青年会議所 推薦	H31.1.1～ R1.12.31
	矢上 真 吾	一般社団法人 館山青年会議所 推薦	R.2.1.1～ R2.12.31
	早川 剛 史	一般社団法人 館山青年会議所 推薦	R3.1.1～
吉田 南 子	館山市地域包括支援センターなのはな 推薦		
行政関係者	池田 一 浩	千葉県安房地域振興事務所 推薦	H30.7.25～ R2.3.31
	今成 和 幸	千葉県安房地域振興事務所 推薦	R2.4.1～ R4.7.24
教育関係者	森 真	国立館山海上技術学校 推薦	H30.7.25～ R2.3.31
	遠藤 敏 伸	国立館山海上技術学校 推薦	R2.4.1～ R4.7.24
	守安 委久予	館山市教育委員会 推薦	
金融関係者	○景山 富 代	館山市金融団（二十日会） 推薦	H30.7.25～ R2.3.31
	○小高 栄 二	館山市金融団（二十日会） 推薦	R2.4.1～ R4.7.24
労働関係者	大谷部 博 明	館山公共職業安定所 推薦	H30.7.25～ R2.3.31
	石川 博 將	館山公共職業安定所 推薦	R2.4.1～ R4.7.24
	羽山 敏 雄	千葉県社会保険労務士会木更津支部 推薦	
報道関係者	片方 義 明	館山記者クラブ 推薦	
知識経験者	秋山 一 夫	社会福祉法人 館山市社会福祉協議会 推薦	
	石井 久 治	館山市町内会連合協議会 推薦	
	石渡 秀 嗣	館山市子ども・子育て会議 推薦	
	廣中 元 衛	館山市スポーツ協会 推薦	
	田中 真 由	公募委員	
	溝口 かおり	公募委員	



「後期基本計画」の策定について（諮問）

館企第24号
令和元年8月5日

館山市総合計画審議会
会長 石渡和男様

館山市長 金丸謙一

第4次館山市総合計画における「後期基本計画」の策定について（諮問）

第4次館山市総合計画における「後期基本計画」を策定するに当たり、貴審議会のご意見をいただきたく、諮問いたします。

[諮問理由]

本市では、平成28年度から令和7年度までを計画期間とする第4次館山市総合計画に基づき、「笑顔あふれる 自然豊かな “あったか ふるさと” 館山」を将来像としたまちづくりを進めています。

その間、加速する少子高齢化と人口減少に代表されるさまざまな課題に加え、SDGs（エスディージーズ）や広域連携の推進といった新たな時代の潮流への対応も求められています。

こうした状況の中、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、これまで以上に重点的・効率的な行政運営が必要とされます。

そこで、令和2年度をもって終了する「前期基本計画」に代わり、令和3年度から令和7年度までの5年間を展望した新たな「後期基本計画」を策定するため、貴審議会委員の皆様の多角的・専門的なご意見をいただきたく、諮問いたします。



「後期基本計画」について（答申）

令和3年2月24日

館山市長 金丸 謙一 様

館山市総合計画審議会
会長 石渡 和男

第4次館山市総合計画における後期基本計画について（答申）

令和元年8月5日付け館企第24号をもって諮問のあった第4次館山市総合計画「後期基本計画」の策定について、次のとおり答申します。

答 申

当審議会では、第4次館山市総合計画の将来都市像「笑顔あふれる 自然豊かな“あったかふるさと”館山」の実現に向けて、令和3年度から令和7年度までの5年間を展望した「後期基本計画」を策定するに当たり、市民アンケート、市内施設及び市内高等学校での意見募集、パブリックコメントなどを通じて、広く市民の声を聴き、慎重に審議を重ねてきました。

その結果、本基本計画に位置付ける各種施策の推進をSDGsの目標達成につなげ、“個性と多様性を尊重し、誰一人取り残さない、安全・安心で持続可能なまちづくり”を目指すこととしました。

本基本計画の推進に当たっては、引き続き、市民や「産官学金労言」の各種業界等と行政とが一丸となり、下記事項に留意しながら、市内外から“選ばれるまち”となるよう、実効性の高い施策展開が図られることを要望します。

記

1. 「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を強く意識し、誰もが多様性を認め合い、その個性を活かして活躍でき、市民一人ひとりが住みやすさや生活の豊かさを実感できるまちづくりを推進されたい。
2. 大規模な自然災害や感染症などのリスクに対する強靱性を高め、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進されたい。
3. 少子高齢化・人口減少社会の更なる進行を見据え、デジタル化の推進など、新たな時代の潮流に合った取組を危機感と機動力を持って実施されたい。
4. 市民をはじめ、多様な主体との協働のもと、分野横断的な課題に対しては組織全体で対応するとともに、広域的な課題に対しては関係する自治体や関係機関等との連携強化を図り、取組による波及効果を生み出すような施策展開に努められたい。
5. 緊急性・重要性・費用対効果を重視し、長期的な視点に立った、選択と集中による効率的・効果的な行財政運営に努められたい。

以上



策定経過概要

令和元年 ※「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、同時に検討を進めました。

月日	会議名等	会議内容等
7月3日	第1回館山市企画審議委員会	・第1回館山市総合計画審議会の議事内容検討
8月5日	第1回館山市総合計画審議会	・諮問 ・第4次館山市総合計画「後期基本計画」及び「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定スケジュール等について ・「第1期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び第4次館山市総合計画「前期基本計画」の進捗状況について
9月9日	第2回館山市企画審議委員会	・第2回館山市総合計画審議会の議事内容検討 ⇒台風15号の被害により中止（各部長に個別説明）
10月8日	第2回館山市総合計画審議会	・国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」等について ・「館山市人口ビジョン改訂版」の考え方（案）について ・テーマ別意見交換 ・第4次館山市総合計画「後期基本計画」策定方針について
10月30日	第3回館山市企画審議委員会	・第3回館山市総合計画審議会の議事内容検討
12月3日	第3回館山市総合計画審議会	・「館山市人口ビジョン改訂版」（原案）について ・「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（原案）について ・「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（館山市人口ビジョン改訂版を含む）」原案に係るパブリックコメントの実施について ・第4次館山市総合計画「後期基本計画」策定に係る市民意識調査の実施について
12月16日～ 令和2年 1月15日	「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（館山市人口ビジョン改訂版を含む）」原案に係るパブリックコメント募集	・意見提出0件

令和2年 ※「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、同時に検討を進めました。

月日	会議名等	会議内容等
1月27日～ 2月28日	市民意識調査 (市民まちづくりアンケート)	【対象者】 満16歳以上の市民3,000人(層化無作為抽出) 【有効回答数】 1,103人(有効回答率36.8%)
3月4日	第4回館山市企画審議委員会	・第4回館山市総合計画審議会の議事内容検討
3月30日	第4回館山市総合計画審議会 ※新型コロナウイルスの影響による書面開催	・「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終案について ・第4次館山市総合計画「後期基本計画」の策定方針・骨子案(体系案)について ・市民意識調査の速報値について
6月2日	第5回館山市企画審議委員会	・第5回館山市総合計画審議会の議事内容検討
7月8日	第5回館山市総合計画審議会 ※新型コロナウイルスの影響による書面開催	・「第1期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総括について ・「前期基本計画」に係る政策評価(2次評価結果)について ・第4次館山市総合計画「後期基本計画」素案(骨子案・事業リスト)について
8月11日	第6回館山市企画審議委員会	・第6回館山市総合計画審議会の議事内容検討
8月11日～ 9月4日	第4次館山市総合計画「後期基本計画」(素案)に対する意見募集	・市内各所に設置した意見募集箱への投函により意見を募集 ・意見提出37件
9月16日	第6回館山市総合計画審議会 ※新型コロナウイルスの影響による書面開催	・「前期基本計画」に係る政策評価(3次評価結果)について ・「後期基本計画」素案(事業リスト・成果指標)について ・意見募集箱の設置について ・市民意識調査の自由記述について
10月23日	第7回館山市企画審議委員会	・第7回館山市総合計画審議会の議事内容検討
10月中旬～ 10月30日	市内高等学校等への意見募集	・国立海上技術学校、安房特別支援学校、安房高等学校、館山総合高等学校、安房西高等学校に設置した意見募集箱への投函により意見を募集 ・意見提出155件
11月9日	館山市に所在する学校との意見交換会	【市内の5高等学校】 ・国立館山海上技術学校、安房特別支援学校、安房高等学校、館山総合高等学校、安房西高等学校
11月18日	第7回館山市総合計画審議会	・第4次館山市総合計画「後期基本計画」(原案)について ・市内高等学校等への意見募集の結果概要について
12月7日	館山市議会全員協議会	・第4次館山市総合計画「後期基本計画」原案についての説明
12月14日～ 令和3年 1月13日	第4次館山市総合計画「後期基本計画」(原案)に係るパブリックコメント募集	・意見提出12件

令和3年

月日	会議名等	会議内容等
1月29日	第8回館山市企画審議委員会	・第8回館山市総合計画審議会の議事内容検討
2月24日	第8回館山市総合計画審議会 ※新型コロナウイルスの影響による書面開催	・第4次館山市総合計画「後期基本計画」最終案の確認 ・パブリックコメントに対する回答について ・「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一部改訂について ・答申



市民意識調査（市民まちづくりアンケート）の結果概要

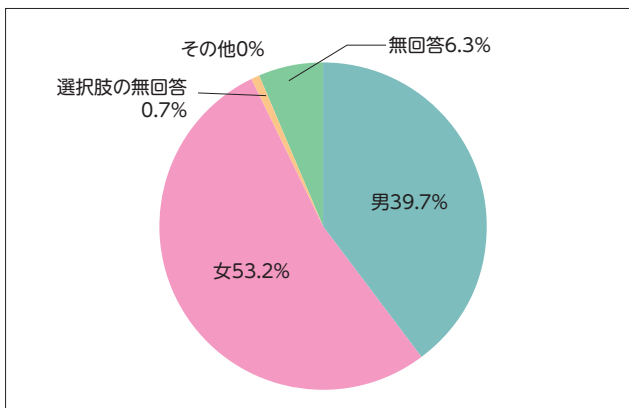
調査概要

第4次館山市総合計画「後期基本計画」を策定するにあたり、現行の総合計画やまちづくりに対する市民の評価や今後の課題、市政に対する期待や発展の方向性を明らかにして、その結果を計画策定の参考資料とさせていただくことを目的として実施しました。

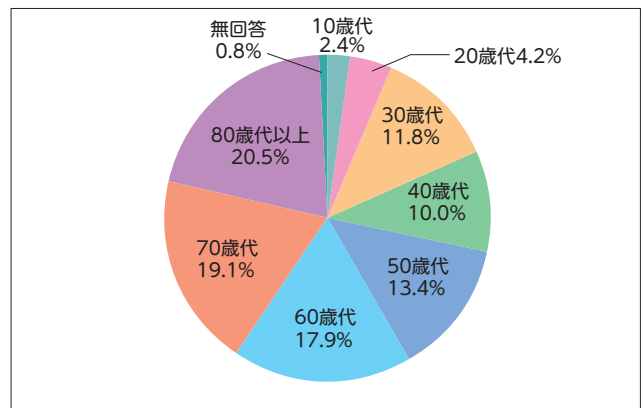
- 調査対象：満16歳以上の市民の皆さん 3,000人
(性別・年齢・地域を考慮した上で、無作為に抽出)
- 調査方法：郵送による発送・回収（無記名）
- 調査時期：令和2年1月27日～2月28日
- 回収状況：有効回答数：1,103人 有効回答率：36.8%

(1) 回答者の属性

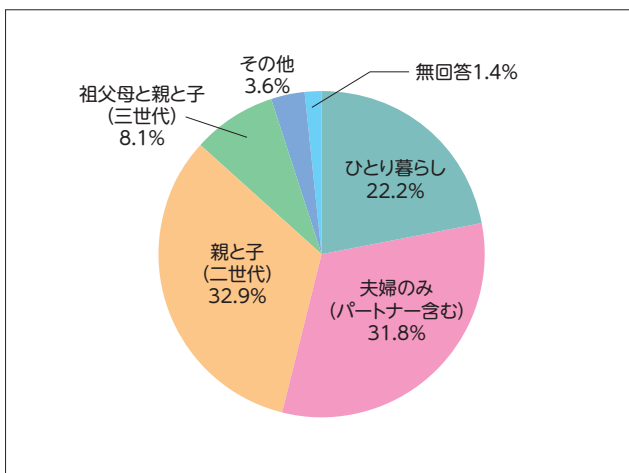
性別



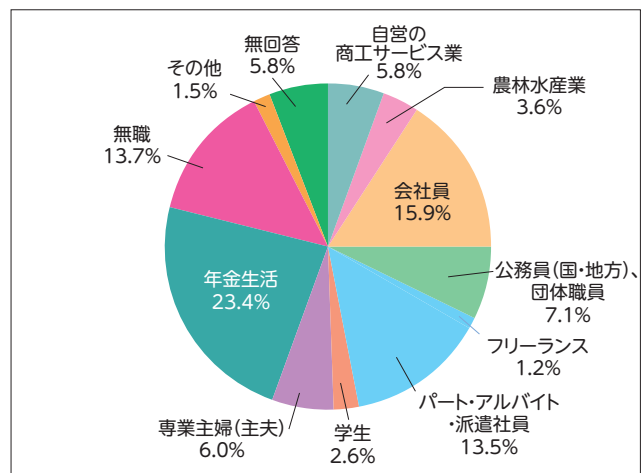
年代



家族構成



職業

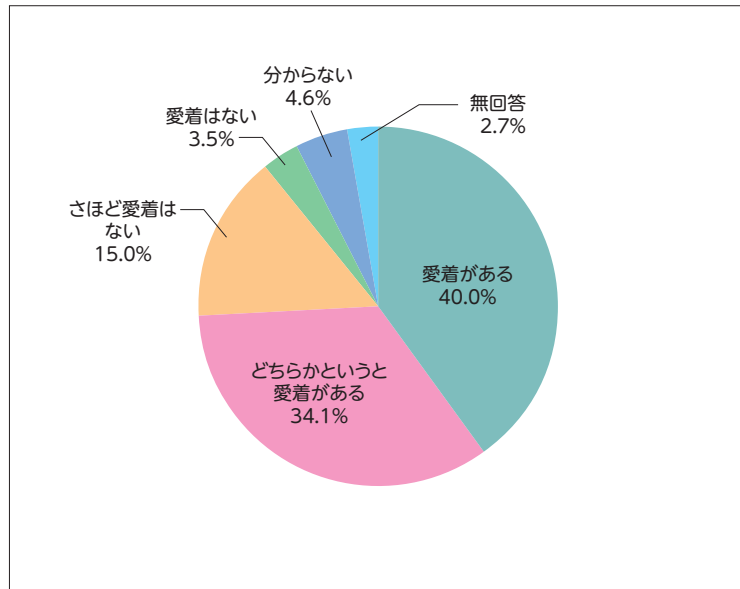


(2) 館山市への定住意識について

① 館山市への愛着

館山市への愛着の有無について聞いたところ、「愛着がある」は40.0%、「どちらかという
と愛着がある」は34.1%となり、両者を合わせた“愛着がある”は74.1%と、全体の7
割を超えました。

館山市への愛着

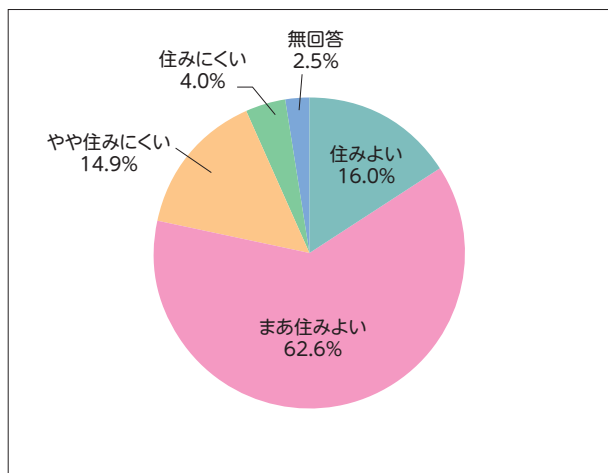


② 住みごころ・居住意向

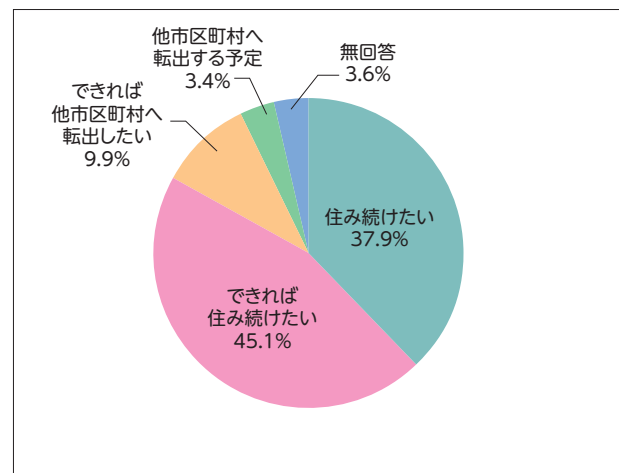
館山市の住みごころについて聞いたところ、「住みよい」と回答した方は全体の16.0%、「ま
あ住みよい」は62.6%となり、両者を合わせた“住みよい”は78.6%となりました。

居住意向では、「住み続けたい」(37.9%)と「できれば住み続けたい」(45.1%)を合
わせると、“住み続けたい”は83.0%となりました。

館山市の住みごころ



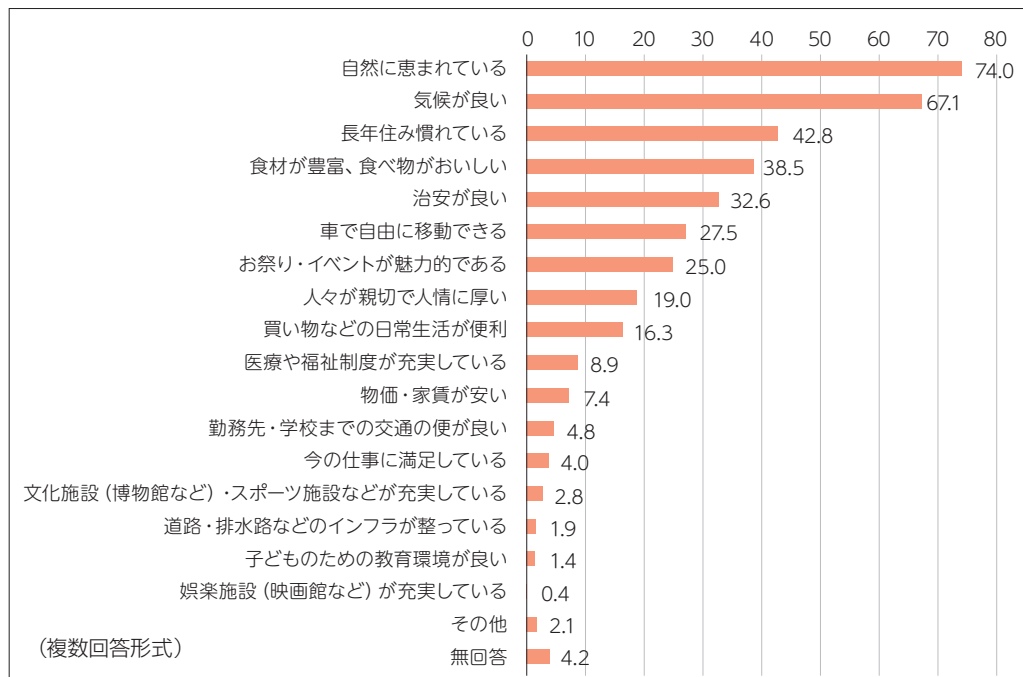
館山市での居住意向



③住みやすい点

館山市の住みやすい点としては、「自然に恵まれている」(74.0%)の割合が最も高く、次いで「気候が良い」(67.1%)、「長年住み慣れている」(42.8%)の順となっています。

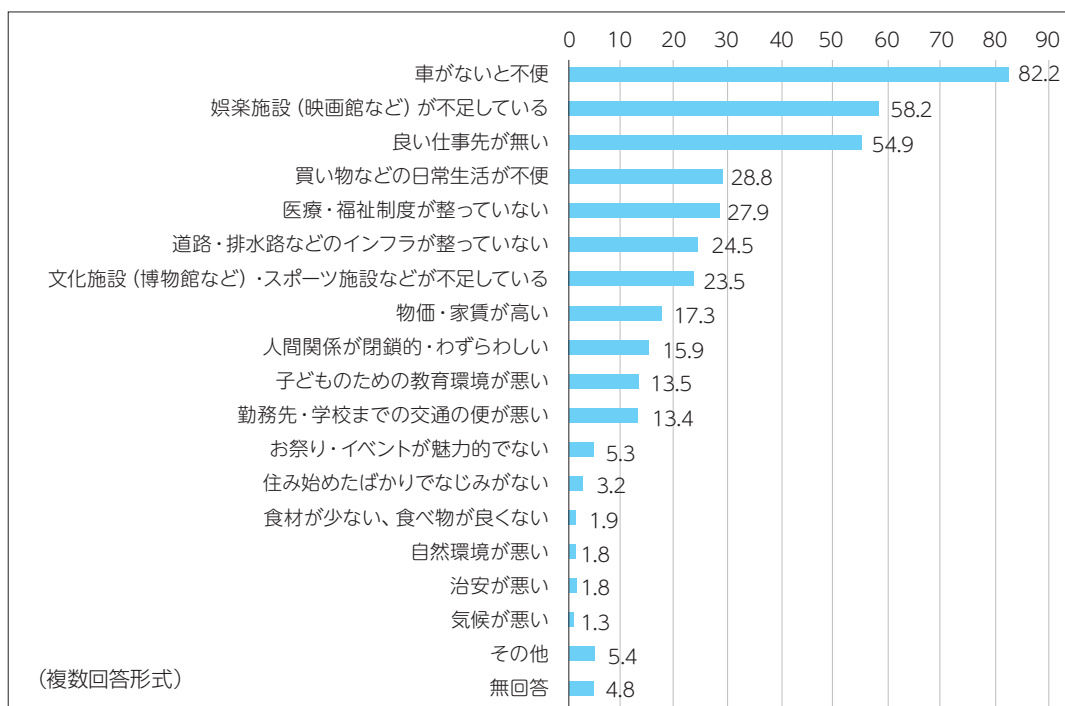
住みやすい点



④住みにくい点

館山市の住みにくい点としては、「車がないと不便」(82.2%)の割合が最も高く、次いで「娯楽施設(映画館など)が不足している」(58.2%)、「良い仕事先が無い」(54.9%)の順となっています。

住みにくい点



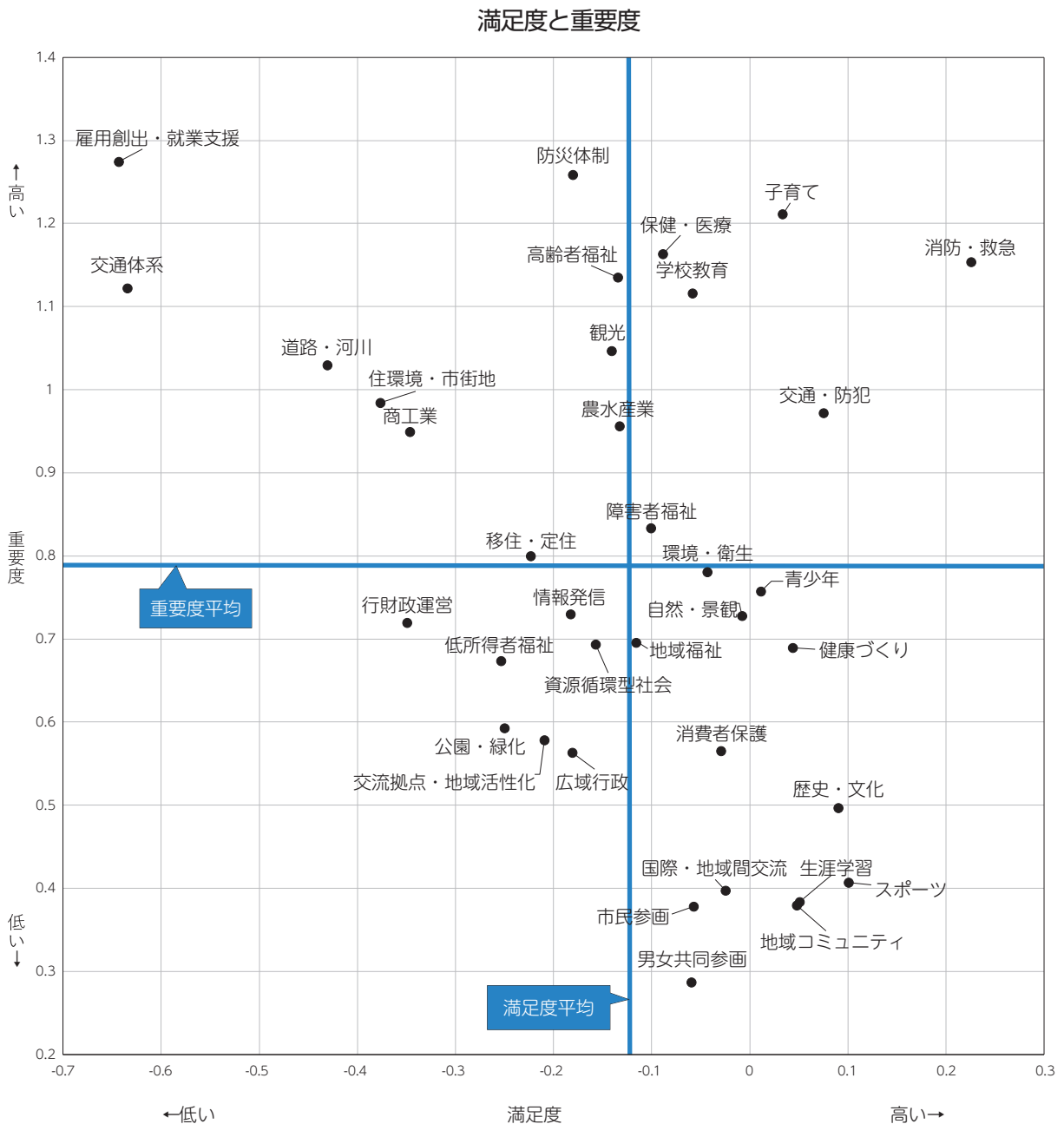
(3) 市民の生活等に対する現状評価

① 満足度と重要度の関係からみた評価

各施策について、満足度と重要度の評価を指数化^{注)}して比較したところ、「消防・救急」や「交通・防犯」、「子育て」、「学校教育」、「保健・医療」は重要度も満足度も高く、現状を維持・継続していくことが必要とされます。

一方、重要度が高く満足度の低い施策は、「雇用創出・就業支援」や「交通体系」などで、これらの施策については、今後の改善が望まれます。

注) 満足度、重要度の回答を満足/重要=2点、やや満足/やや重要=1点、やや不満/あまり重要ではない=-1点、不満/重要でない=-2点と点数化し、合計を回答者数で割って、平均値を算出したもの。

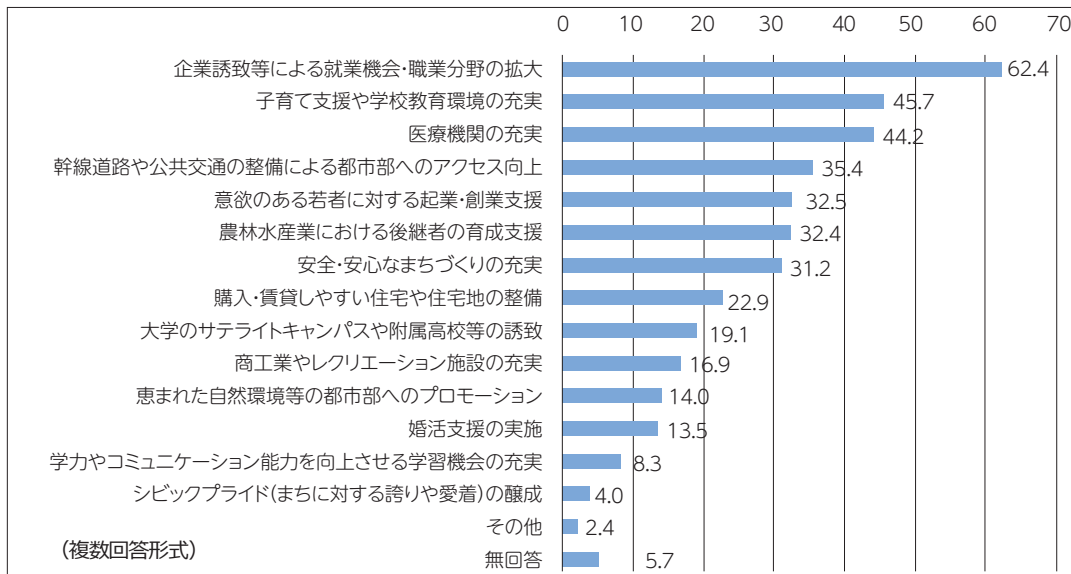


(4) 若い世代について

①若い世代の定住に必要なこと

若い世代の定住に必要なことでは、「企業誘致による就業機会・職業分野の拡大」が62.4%と最も割合が高く、次いで「子育て支援や学校教育環境の充実」(45.7%)、「医療機関の充実」(44.2%)の順となっています。

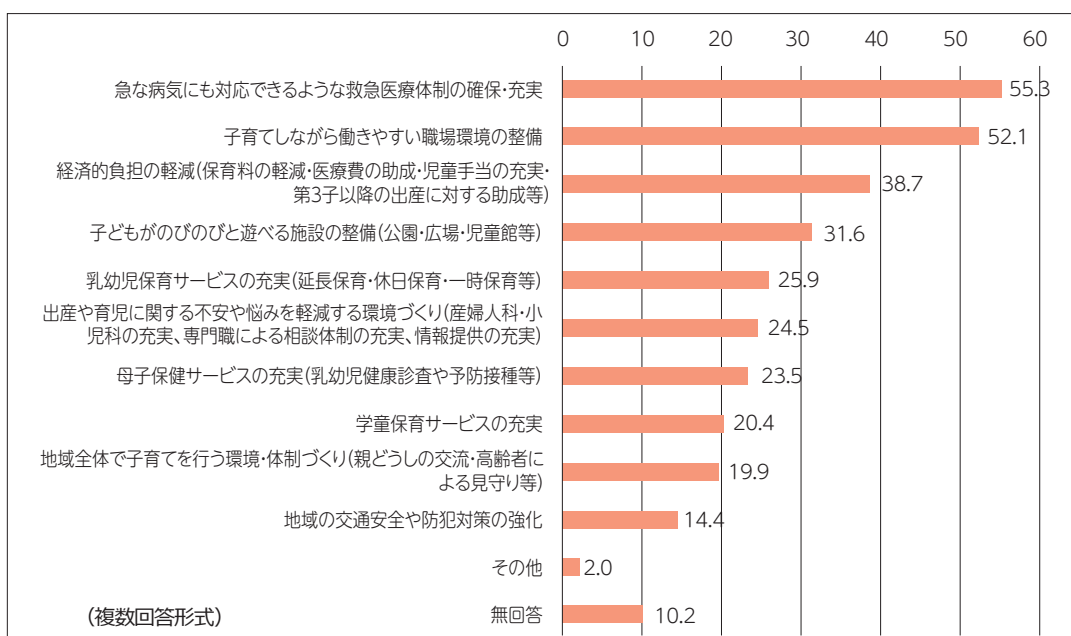
若い世代の定住に必要なこと



②出産・子育て支援で重要な施策

若い世代の定住に必要な要素の一つである、出産・子育て支援で重要な施策については、「急な病気にも対応できるような救急医療体制の確保・充実」が55.3%と最も割合が高く、次いで「子育てしながら働きやすい職場環境の整備」(52.1%)、「経済的負担の軽減(保育料の軽減・医療費の助成・児童手当の充実・第3子以降の出産に対する助成等)」(38.7%)の順となっています。

出産・子育て支援で重要な施策





「前期基本計画」に係る政策評価の概要

(1) 政策評価のねらい

現行の第4次館山市総合計画『前期基本計画』の実施状況や効果、課題等を整理し、達成度、優先度、今後の方向性を明確化することで、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）を適切に配分し、より実効性の高い『後期基本計画』を策定することを目的として実施しました。

(2) 政策評価の視点

【評価全体の視点】

市民への説明責任を果たすため、正確でわかりやすい記載に努め、評価結果を公表します。

【政策・施策に対する視点】

目的や目標に対する各事業の必要性・有効性・効率性などを勘案し、『後期基本計画』策定への展開を十分に検討します。

【事務事業単位での視点】

評価に際しては、事業のPDCA（計画→実行→評価→改善）を意識するとともに、担当課職員全体で情報共有し、職員の意識改革と事業実施の改善を図っていきます。

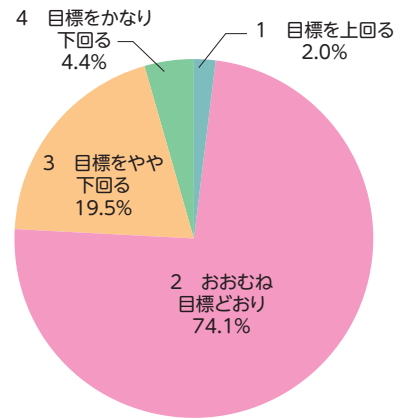
(3) 評価の流れ

- ① 1次評価（暫定版）：課長評価
- ② 1次評価（確定版）：部長評価
- ③ 2次評価：政策評価委員会（委員長：市長）による評価
1次評価に対する総合的な評価
- ④ 3次評価：政策評価委員会による再評価
1・2次評価結果の見直し及び市としての優先度を決定する。
また、3次評価の結果を『後期基本計画』の事業に反映することとする。
- ⑤ 政策評価の総括：政策評価委員会による再評価（※実施時期：令和3年7月頃を予定）
『前期基本計画』の計画期間満了となる令和2年度末における時点修正（実施状況・効果・課題等）を行い、当該内容を踏まえて最終達成度を決定する。

(4) 評価結果

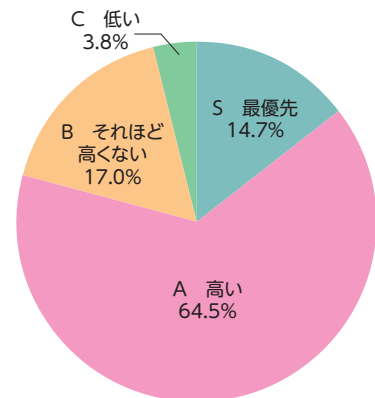
【事業の達成度】

区分	3次評価結果	
1 目標を上回る	5件	2.0%
2 おおむね目標どおり	186件	74.1%
3 目標をやや下回る	49件	19.5%
4 目標をかなり下回る	11件	4.4%
合計	251件	100.0%



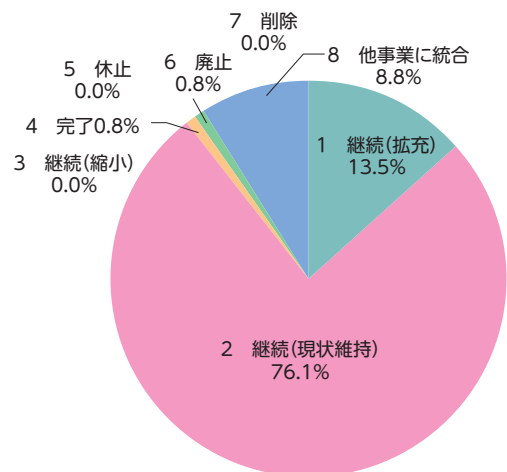
【事業の優先度】

区分	3次評価結果	
S 最優先	42件	16.9%
A 高い	166件	66.7%
B それほど高くない	35件	14.0%
C 低い	6件	2.4%
合計	249件	100.0%



【事業の方向性】

区分	3次評価結果	
1 継続（拡充）	34件	13.5%
2 継続（現状維持）	191件	76.1%
3 継続（縮小）	0件	0.0%
4 完了	2件	0.8%
5 休止	0件	0.0%
6 廃止	2件	0.8%
7 削除	0件	0.0%
8 他事業に統合	22件	8.8%
合計	251件	100.0%



<区分の説明>

- 継続（拡充）：事業を拡充して継続する
- 継続（現状維持）：事業を現状どおり継続する
- 継続（縮小）：事業を縮小して継続する
- 完了：事業を完了した
- 休止：事業を休止した
- 廃止：事業を廃止した
- 削除：後期基本計画には記載しないが、事業を継続する
- 他事業に統合：他の事業に統合する



用語解説

索引	用語	解説
A	A E D (エーイーディー) * P 103、104	自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator) の略で、けいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態の心臓に対し、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。
	A I (エーアイ) * P 68、116	人工知能 (Artificial Intelligence) の略で、これまで人間にしかできなかった知的な作業や判断を、コンピューターシステムによって実現すること。一つのことにと特化した「特化型人工知能」と、与えられた情報をもとに自ら考え、応用することができる「汎用人工知能」がある。
	A L T (エーエルティー) * P 45	アシスタント・ランゲージ・ティーチャー (Assistant Language Teacher) の略で、外国語指導助手。学校の英語の授業で日本人の教員を補佐し、主に会話の指導にあたる外国人補助教員。
G	G I G Aスクール構想 (ギガ) * P 44、46	グローバル・アンド・イノベーション・ゲートウェイ・フォー・オール (Global and Innovation Gateway for All) の略。1人1台のタブレット端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性をはぐくむ教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
I	I C T (アイシーティー) * P 46、47、67、 108、116、117	インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー (Information and Communication Technology) の略で、I T (情報技術) の概念を更に一歩進め、I T に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉で、情報通信技術を指す。
	I o T (アイオーティー) * P 68、116	インターネット・オブ・シングス (Internet of Things) の略で、全てのモノがインターネットとつながり、相互に情報交換や制御ができる仕組み。
	I Tヘルプデスク (アイティー) * P 117	初心者向けのパソコンやスマートフォンの利用に関する相談会で、市民ボランティアの協力により、初歩的な悩みを気軽に相談できる。
L	L G B T (エルジービーティー) * P 114	レズビアン (女性同性愛者)、ゲイ (男性同性愛者)、バイセクシャル (両性愛者)、トランスジェンダー (身体と心の性が一致しない人) の頭文字を表したもので、広く性的マイノリティを指す言葉としても使われる。L G B は「性的指向」、T は「性自認」に関わる。最近では、S O G I : Sexual Orientation (性的指向) and Gender Identity (性自認) という表現も使われる。

索引	用語	解説
M	MaaS (マース) *P89、90	モビリティ・アズ・ア・サービス (Mobility as a Service) の略で、ICTを活用して交通をクラウド化 (インターネットを通じて必要なサービスを利用できるようにすること) し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外の全ての交通手段による移動を1つのサービスとして捉え、シームレス (途切れないよう) につなぐ新たな移動の概念。
R	RPA (アールピーイー) *116	ロボティック・プロセス・オートメーション (Robotic Process Automation) の略。AIなどの技術を備えたソフトウェアロボットがデスクワーク (主に定型業務) を代行・自動化する概念。
S	SDGs (エスディーゼーズ) *P2、19、21、22、 24、72、92、97、 112、120、134、 138	サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) の略。2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする国際社会全体の開発目標。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、広範な課題に統合的に取り組むこととされており、17のゴール (目標) と169のターゲットが設定されている。
	SNS (エスエヌエス) *P26、100、116、 117	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略。会員制のサービスで、参加するユーザー (利用者) 同士が互いに自分の趣味・好み・友人・社会生活などのことを公開し合ったりしながら、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型のウェブサイトサービス。フェイスブックやツイッター、インスタグラムなどがある。
	Society 5.0 (ソサエティ5.0) *P2、116、118、 134、138	「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新たな社会を指し、政府が提唱する目指すべき未来社会 (超スマート社会) のこと。先端技術 (AI、ロボット、ドローン、自動運転など) を取り入れ、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送れるような社会の実現を目指す。
W	Wi-Fi (ワイファイ) *P116、117	無線通信を利用してデータの送受信を行うためのコンピュータネットワークシステムの規格のひとつ。
あ	空き家バンク *P76、77	移住・定住を促進するため、市内の空き家所有者から物件の情報を提供してもらい、ホームページなどに登録する制度。空き家を有効活用することにより、地域活性化を図るとともに、空き家提供者と入居希望者とのマッチングを行う。

索引	用語	解説
あ	安全・安心メール * P 100、101、102	防災・防犯・消防などの緊急情報を、あらかじめ登録した携帯電話などにメールでお知らせする。館山市では、平成18年から配信をスタートした。
い	溢水 * P 86、87	いっすい。水があふれること。
	一般就労移行者 * P 34	福祉施設から企業や公的機関などに就職した者。
	イノベーション * P 19、20	新しいアイデアから社会的に意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす人・組織・社会の幅広い変革を意味する。
	インバウンド * P 58、64	外国人が訪れてくる旅行。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。
う	海・浜のルールブック * P 62、64	館山の海・浜を利用する全ての方が安心・安全に楽しめるように、海・浜における禁止行為や注意事項等の共通ルールをまとめたもの。現在の対象は「鏡ヶ浦エリア」。
え	エシカル消費 * P 72	地域の活性化や雇用なども含む、人や社会、環境に配慮した消費行動のこと。具体的には、障害者支援につながる消費、フェアトレード商品、寄附付きの商品など人や社会に配慮した商品、エコ商品やリサイクル商品、地産地消や被災地産品など環境に配慮した商品で、社会的課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。
	エンパワーメント * P 20	ここでは、社会や組織の一人ひとりが、発展や改革に必要な力をつけるという意味。女性の権利獲得運動のなかで使われるようになった。
お	オープンデータ * P 116、117	行政機関等が保有する公共データを、二次利用可能なルールのもと、市民や企業等が利活用しやすい形で公開すること。また、そのように公開されたデータ。
か	かかりつけ医 * P 38、39	具合が悪くなったときの日常的な診療に利用し、普段の健康状態を熟知して、健康相談・健康管理等を行ってくれる地域の身近な医師。必要に応じて、専門医や専門機関の紹介ができる総合的な能力を有することが望まれる。
	学童クラブ * P 28、48	主に、保護者が就労等により日中家庭にいない小学生児童(=学童)に対して、授業の終了後に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図る事業。

索引	用語	解説
か	合併処理浄化槽 * P 94、95、96	各家庭に取り付ける汚水処理装置のことで、トイレの汚水（し尿）だけでなく、風呂や台所の汚水（生活雑排水）も浄化して、近隣の河川などに放流する。トイレの汚水だけを処理するものは、単独処理浄化槽という。
	簡易マザーズホーム * P 34	発達に心配があり、専門的な援助が必要な幼児に対し、集団や個別で、日常生活動作や機能訓練を行うとともに、保護者に対して療育の助言や支援を行う施設。
	関係人口 * P 2、54、55、76、 77、92、113、134	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様な関わりをもつ人々のこと。人口減少や高齢化による、地域の担い手不足という課題を解決する人材として期待されている。
き	企業版ふるさと納税 * P 119、120	地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、法人関係税を税額控除する仕組み。損金算入される税額控除額は、令和2年度から最大で9割に拡大した。
	君万歳久光 (きみばんざいひさみつ) * P 72	「千葉工匠具」のひとつである、経済産業大臣指定伝統的工芸品の金切り鋏。日露戦争時、難攻不落とされていた二〇三高地の敵陣鉄条網を見事に断ち切り、「君万歳久光」の名を冠することになった。
	キャッシュレス化 * P 71、72、90、 116	クレジットカードや電子マネー、スマートフォンの決済アプリ等を利用して、紙幣や硬貨といった現金を使わずに支払・受取を行う方法。経済産業省は、将来的に国内のキャッシュレス決済比率を世界最高水準の80%にすることを目指している。
	キャリア教育 * P 45	職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせることで、学校教育と職業生活との円滑な接続を図り、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
	共助 * P 100、112	(防災において) 自主防災組織や町内会等、地域の結束力を活かして助け合うこと。
	業務継続計画 * P 100、101	非常事態発生時、人員・物資・ライフライン等が大幅に制約された状況下においても、必要な業務が継続して行えるように、あらかじめ計画として定めるもの。
	近助 * P 100、112	(防災において) 隣近所同士で助け合うこと。

索引	用語	解説
く	クラウド化 * P 117	データを、自分のパソコンや携帯端末などではなく、インターネット上に保存して使えるようにすること。自宅・会社・外出先など、様々な環境のパソコンやスマートフォン等からデータを閲覧、編集することができるほか、人とデータを共有することもできる。
	グリーンスローモビリティ * P 90	時速20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上の電動の公共交通。環境への負荷が少なく、狭い路地も通行が可能で、高齢者の移動手段確保や観光客の周遊に資する「新たなモビリティ」として期待されている。
	グリーンツーリズム * P 65	緑豊かな農村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の観光。
け	元気な広場 * P 28	妊婦や乳幼児とその保護者が自由に利用できる屋根付公園として、平成21年4月に開館した子育て支援拠点施設。「ファミリー・サポート・センター」を併設している。
こ	恋人の聖地 * P 77	NPO法人地域活性化支援センターが主催する「恋人の聖地プロジェクト」により、プロポーズにふさわしい場所として選定されたスポット。館山市は「恋人の聖地／鏡ヶ浦から富士の見えるまち 館山」として、平成27年7月1日に認定されている。
	高齢者見守りネット * P 30、31、32	住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けるために、家族や親族のみならず、地域全体で見守り、支える体制づくりをしようとする取組。
	合計特殊出生率 * P 28、29	1年間における出産可能年齢（15～49歳）の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。
	公助 * P 100	（防災において）市役所や消防・警察等、公的機関による救援・復旧活動などの支援。
	交流人口 * P 54、55、57、61、62、63、65、92	様々な目的をもって、市外から訪れる人の人数。市内に在住する「定住人口」に対し、流動的に市内に訪れる人口を示す概念。
	国土強靱化地域計画 * P 100、101	『国土強靱化基本法』第13条の規定に基づき、地方公共団体が策定する国土強靱化計画。大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくりや産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するもの。

索引	用語	解説
こ	子育てコンシェルジュ * P 26	安心して子育てができるよう、育児の悩みや相談に応じ、希望に合ったサービスの情報を紹介して適切な支援につなげるための案内人。
	コミュニティ医療 * P 40、41	市民の健康寿命を延ばすため、市民、医療・福祉関係者及び行政関係者がジャンルを超えて連携し、共に考え、共に実践する共同体として、これからの健康、福祉、医療の課題に対して一体的・総合的に取り組むことを基本概念とするもの。
	コミュニティビジネス * P 110	市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業の総称。
	雇用就農 * P 67	農業法人で働いて収入を得ながら、栽培技術などのスキルを身に着ける就農方法。
さ	災害時相互応援協定 * P 59、60	災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、他自治体や民間事業者、関係機関との間に締結する協定のこと。現在、山梨県笛吹市、兵庫県丹波篠山市、鳥取県倉吉市、埼玉県三郷市の4つの都市と締結している。
	災害ボランティアセンター * P 101	主に災害発生時のボランティア活動を効率よく推進するための組織。一般的に、社会福祉協議会が行政やNPO法人等と連携し、運営することが多い。
	サイクルツーリズム * P 89	自転車に乗って地形・自然・景色などを楽しむ、スポーツと融合させた観光。
	サイバー攻撃 * P 117	コンピューターシステムやインターネットなどを利用して、標的のコンピューターやネットワークに不正に侵入し、データの詐取や破壊、改ざん等を行ったり、標的のシステムを機能不全に陥らせること。
	里見氏城跡 稲村城跡 * P 52、53	館山市稲にあり、戦国時代から江戸時代まで、房総南部を拠点とした里見氏が本拠とした城跡。稲村城は、16世紀前半、3代義通が居城とした城で、4代義豊が5代義堯に攻め滅ぼされた「天文の内訌」の舞台となった。
	里山 * P 7、91、92、93、122	集落、人里に接した山、あるいはこうした地形において人間の影響を受けた生態系が存在している状態を指す。
し	ジェンダー * P 19、20	生物学的な性差 (sex) に対して、性別に基づいて社会的・文化的に要求される役割などの社会的性差を指す言葉として用いられる。そのため、時代や文化によって定義が変化する。

索引	用語	解説
し	資源循環型社会 * P 97、98	限りある資源を効率的に利用するとともに、再資源化を図り、持続可能な形で循環させながら利用していく社会。
	自助 * P 100	(防災において) 自分自身で自分の身を守ること。
	シティプロモーション * P 63、116、117	地域資源に磨きをかけ、市の新たな魅力を創出するとともに、市内外へ情報発信し、知名度とイメージの向上を図ることで、交流人口の増加や市民の「地域への誇りと愛着心」の醸成につなげることを目的とした活動。「シティセールス」と同義的に使用されることも多いが、ここでは、市の「魅力創出」に対する取組や「対内的な」視点も含むものとして使用する。
	自動運転 * P 89、90	人間が運転操作を行わなくても自動で走行できる自動車。レベル0からレベル5まで段階があり、現在市販されている自動運転車はレベル3(条件付自動運転)までで、レベル5は完全自動運転(無人運転)となる。
	ジビエ * P 67、69	狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味するフランス語。農作物被害防止のために、捕獲される有害鳥獣を有効活用する手段として注目されている。
	シルバー人材センター * P 31	高齢者(概ね60歳以上)の就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した就業機会の提供を促進する公益団体。
	住宅用省エネルギーシステム * P 98	温室効果ガスの排出抑制につながる石油代替エネルギー等を利用した住宅用のエネルギーシステム。ここでは、住宅に設置する太陽光発電システムや家庭用燃料電池システム(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電システム、エネルギー管理システム、電気自動車充電設備、太陽熱利用システムを指す。
	出張子育てひろば * P 28	「元気な広場」の出張版として、各地区(令和2年度現在:船形・九重・房南の3カ所)に「元気な広場」のスタッフが出向き、母親同士の交流や子どもたちの遊び場を提供するもの。
	生涯活躍のまちづくり * P 113	あらゆる人々が、移住・定住、関係人口を問わず「居場所」と「役割」をもってつながり、生涯を通じて健康でアクティブに活躍することで活性化するコミュニティづくりを目指す横断的な施策。
	常備消防 * P 103、104	市町村に設置された消防本部及び消防署のことで、専任の職員が勤務している。これに対し、消防団は非常備消防である。

索引	用語	解説
し	情報セキュリティ * P 116、117	重要な情報の機密を守り、情報の破壊や改ざん、消去を防止し、必要な情報を安全・確実に利用できる状況を確認すること。
	新エネルギーシステム * P 97、98	環境負荷の少ない石油代替エネルギー等を利用したエネルギーシステム。ここでは、「住宅用省エネルギーシステム」と同義。
す	ストックマネジメント * P 95	機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の計画を策定する一連の技術体系。
	スポーツ観光 * P 55、56、57、63	スポーツイベントやレジャーなど、スポーツそのものを「観る」・「する」ことを目的とした旅行に、周辺観光を融合させた旅行形態。また、スポーツを「支える」人々との交流やスポーツ環境の整備、競技大会の招致・開催、スポーツ合宿誘致等、スポーツに関連した交流人口の拡大及び観光誘致戦略の概念も含まれる。
	スマート農業 * P 68	ロボット技術やICTを活用して、省力化・精密化や高品質化の実現を推進する新たな農業。農業の担い手の高齢化や労働力不足が深刻となっており、スマート農業を活用することによって、新規就農者の確保や栽培技術力継承等が期待される。
せ	生産年齢人口 * P 9、119	生産活動の中心にいる人口層のことで、15歳から64歳までの人口。
そ	ソーシャルビジネス * P 110	自然環境や貧困、高齢化、子育て支援などの様々な社会課題を市場と捉え、持続可能な経済活動を通して問題解決に取り組む事業のこと。このような社会課題の解決を目的とした事業を展開する組織や企業を社会的企業またはソーシャルベンチャーと呼ぶ。
た	ダイバーシティ * P 114	性別、人種、国籍、宗教、年齢、学歴、価値観などの多様性を受け入れ、広く人材を活用しようという考え方。多様な人材がその実力を最大限に発揮することにより、組織や社会の発展、個人の幸福につながることを期待される。
	多世代共創社会 * P 113	地域の資源を有効に活用しつつ、環境・社会・経済の各側面から都市地域を持続可能とし、そこに暮らす多世代・多様な市民が行政・産業・大学等の多様な主体と共創し、活躍できる社会。

索引	用語	解説
た	たてやま安心電話 * P 100、101	防災行政無線が聞きづらい、または「安全・安心メール」を受信できない市民が、事前登録することにより、防災行政無線の放送内容を自動音声ガイダンスで聞くことができる制度。
	たてやま健幸ポイント事業 * P 40、41	誰もが健康で幸せな生活ができることを目的に、市民が自身の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣のきっかけづくりや維持・定着を目指す。ポイントを取得し、応募すると、抽選でプレゼントが当たる。
	たてやまフィールドミュージアム * P 53	館山市立博物館が30年来収集し積み上げてきた、地域の歴史や文化財の情報を満載したウェブサイト。過去の展覧会図録や文化財マップなどが見られる。
	館山ふるさと大使 * P 65	館山市出身または館山市にゆかりがあり、国内・海外において活躍している方に、館山の魅力を広くPRしてもらうことを目的として、本人の同意に基づき委嘱するもの。
	館山ふるさと特使 * P 65	館山市に勤務経験・居住歴等があり、館山の自然や文化等の魅力を愛と自信をもって本人の活動の中で発信できる方に、本人の同意に基づき委嘱するもの。
	多文化共生 * P 2、58、59、134	国籍や民族、宗教、言語など、異なる文化をもつ集団が存在する社会において、それぞれの集団が互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくという考え方や政策。
	男女共同参画社会 * P 114、115	男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、共に責任を担う社会。
ち	地域おこし協力隊 * P 80	地方自治体が募集を行い、意欲ある都市住民を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらうことで、その定住・定着を図るとともに、地域の活力を維持・強化することを目的とする。 3大都市圏、政令指定市等から過疎地などへの移住・定住を促すため、総務省が平成21年度に創設した制度。
	地域ケア会議 * P 31	医療・介護等に関わる多職種が協働して、高齢者の個別課題の解決やその分析等を積み重ねることで、地域に共通した課題を明確化し、政策形成につなげていくことを目的とした会議。

索引	用語	解説
ち	地域高規格道路 * P 86、87	全国レベルの高規格幹線道路と一体となり、地域相互の交流や空港・港湾への連絡等を強化する道路であり、自動車専用道路またはこれと同程度の機能を有するもの。
	地域生活移行者 * P 34	福祉施設の入所者がグループホームなどの地域生活へ移行した者。
	地域包括ケアシステム * P 30、31	高齢者に対して、介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の5つのサービスを、関係者が連携・協力して、一体的に提供する仕組み。
	地域包括支援センター * P 31	『介護保険法』に基づき、高齢者の保健・福祉・医療の向上や虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う地域ケアの中核拠点として各市町村が設ける機関。
	地域防災計画 * P 100、101	『災害対策基本法』第42条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策の実施を目的とし、災害に関わる事務または業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画。
	地産地消推進店 * P 70	館山産の安全で新鮮な農水産物を積極的に消費者に提供するなど、地産地消を推進している直売所や飲食店などを「館山市地産地消推進店」として登録したもの。
	地籍調査 * P 82、83	主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査。地籍とは、土地に関する戸籍のことで、地籍調査は『国土調査法』に基づく「国土調査」の1つとして実施されている。
	中山間地域 * P 69	平野の外縁部から山間地を指す。傾斜地が多い。
て	定住自立圏構想 * P 122、123	人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、中心市（人口4万人超、昼夜人口比率1以上ほか）と近隣市町村が1対1で、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の観点から連携する取組。平成21年4月から全国展開し、館山市は令和元年9月27日に「中心市宣言」を行い、令和2年7月3日に連携市である南房総市と「館山市・南房総市定住自立圏形成協定」を締結した。

索引	用語	解説
て	デジタルトランスフォーメーション (DX) * P 116	高速インターネットやクラウドサービス、人工知能 (AI) などのIT (情報技術) によって、ビジネスや生活の質を高めていくこと。企業や自治体においては、ITを活用したビジネスモデルの変革やそれに伴う業務、組織などの変革も指す。
	テレワーク * P 74、76	ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。「tele = 離れたところ」と「work = 働く」を合わせた造語で、働く場所によって、自宅利用型テレワーク (在宅勤務)、モバイルワーク、施設利用型テレワーク (サテライトオフィス勤務など) の3つに分けられる。 テレワークを活用し、休暇を取得しながら短時間勤務を行う「ワーケーション」(「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語) と呼ばれる働き方も注目されている。
	電子自治体 * P 117	ICTを行政のあらゆる分野に活用することにより、市民や企業等の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体運営を実現しようとするもの。
	伝統的工芸品 * P 71、72	『伝統的工芸品産業の振興に関する法律』に基づく経済産業大臣の指定を受けた工芸品。平成15年3月17日に、「房州うちわ」が千葉県内初の指定を受けている。
と	東京湾口道路 * P 87	東京湾入口の浦賀水道を橋梁またはトンネルで横切り、神奈川県横須賀市から千葉県富津市に至る延長10～15kmを想定した構想中の地域高規格道路。東京湾アクアライン、第二東京湾岸道路などとともに、東京湾を8の字状に結ぶ東京湾環状道路の一部としても位置付けられる。
	唐棧織 (とうざんおり) * P 72	近世初頭にオランダ人によってインド・サントーメ地方から日本にもたらされた。植物染料で染めた細い木綿糸を使い、絹のような光沢のある粋な縦縞の織物で、千葉県無形文化財に指定されている。
	都市計画道路 * P 68、87	『都市計画法』に基づいて計画された道路で、まちづくりの根幹となる。
	都市公園 * P 84、85	『都市計画法』上の都市計画施設で、公衆の憩いの場、運動等の屋内外レクリエーションの場などとして利用される公園・緑地・自然の風景地等。

索引	用語	解説
に	二級河川 * P 86、88	河川の等級には、一級河川と二級河川があり、一級河川とは、暮らしを守り、産業を発展させる上で、特に重要な関わりをもっている水系のうち、国が管理している河川をいう。二級河川は、一級水系以外の比較的流域面積が小さい水系の河川のうち、都道府県が管理している河川をいう。
	二次救急 * P 38	入院や手術を必要とする患者を対象とし、24時間体制で手術ができる設備を備える。生命に危険が及ぶような重症・重篤患者への対応は、三次救急（救命救急センター）が担う。
	二次交通 * P 90	複数の交通機関等を使用する場合に、拠点となる駅や空港から観光地や学校までの交通機関のことを指す。
	二拠点居住 * P 76	都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を地方で暮らすなど、2つの地域に生活拠点をもつ生活形態。
	認知症サポーター * P 31、32	認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対し、できる範囲での手助けをする人。都道府県、市町村、職域団体等が実施する認知症サポーター養成講座を受講した者を指す。
	認定子ども園 * P 27	就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するほか、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。幼稚園や保育所などのうち一定の基準を満たす施設を、都道府県知事等が認定する。
	認定農業者 * P 68、70	『農業経営基盤強化促進法』に基づく『農業経営改善計画』について、市町村の認定を受けた農業経営者。認定を受けると、金融措置や税制措置などの支援を受けることができる。なお、経営改善計画は5年間の計画であり、認定を受けてから5年経過した場合、再度計画を提出して再認定を受けないと認定農業者の資格を失う。
の	農業法人化 * P 68	農業を個人（家族）経営から法人経営に移行すること。法人化することにより、税制面の優遇や経営の合理化などにおいてメリットがあるとされる。
	農地中間管理機構 * P 69	高齢化や後継者不足等で耕作を続けることが難しくなった農地などの一定の要件を満たした農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織等の担い手に貸し付ける公的機関。都道府県に一つずつ設置され、農地の集約化や耕作放棄地の解消を推進する。
	ノーマライゼーション * P 33	障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域でいきいきと明るく豊かに暮らしていける社会を目指すという理念。

索引	用語	解説
は	パブリシティ * P 62、117	プレスリリース（報道機関への発表）などにより、事業等に関する情報を積極的に報道機関に提供し、ニュースや記事として報道されるように働きかける広報活動。
	パブリックコメント * P 110、111	行政が政策・制度等を制定または改正しようとする際に、広く公に意見・情報・改善案等を求める手続き。影響が及ぶ対象者の意見を事前に聴取することで、より良い行政を目指すことを目的とする。
ひ	ビッグデータ * P 116、117	従来のデータベース管理システムなどでは処理困難であった巨大で複雑なデータ群。単に大容量だけでなく、非定型的でリアルタイム性の高いデータが多い。近年、ビッグデータを解析できる技術が登場したことで、様々な分野での活用や新たな市場の創出が期待されている。
	病児・病後児保育 * P 27	乳幼児が病中または病気の回復期にあり、集団保育が困難な場合、医療機関等に併設された専用スペース等において行う保育サービス。
ふ	ファミリー学級 * P 26、27	妊産婦及びその家族を対象として、妊娠・出産・育児について正しい知識の提供や離乳食づくりの実技講習などを行っている。対象者の不安の軽減に努めるとともに、子育ての仲間づくりも支援している。
	ファミリー・サポート・センター事業 * P 28	育児の手助けをしてほしい人と育児の手助けができる人が会員となり、会員同士で助け合う子育て支援活動事業。
	フェアトレード * P 72	開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す貿易の仕組み。コーヒーやチョコレート、コットン製品などの多くが開発途上国で生産されており、正当な対価が生産者に支払われなかったり、必要以上の農薬が使用され、環境が破壊されるなどの事態が発生している。
	4 R（フォーアール） * P 98	Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Repair（リペア）、Recycle（リサイクル）の4つのRの総称。 Reduce … 製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。 Reuse … 使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること。 Repair … 修理などで長く使えるものを増やすこと。 Recycle … 廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効活用すること。

索引	用語	解説
ふ	福祉カー * P 3 2	車いすに乗ったまま乗降できる自動車で、館山市では、心身障害者及び高齢者等に対し、無料で貸出している。
	福祉タクシー * P 3 4	高齢者や障害者の外出を支援するタクシー及びそのサービス。館山市では、重度障害者が市指定事業所の福祉タクシーを利用する場合、利用料金の一部を助成している。
	ブルーツーリズム * P 6 5	漁村地域に滞在し、漁業体験や海辺での生活体験を通して、地域との交流を深め、海の魅力を楽しむ観光。
	文化遺産オンライン * P 5 3	文化庁が運営する文化遺産についてのポータルサイト。全国の博物館・美術館等から提供された作品や国宝・重要文化財などの情報を閲覧できる。
ほ	放課後子供教室 * P 4 8、4 9	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力によって、子どもたちが学習やスポーツ・文化活動等ができるように支援する取組。
	房州うちわ * P 7 1、7 2	安房地域で受け継がれてきた千葉県を代表する工芸品で、経済産業大臣指定の「伝統的工芸品」。京うちわ（京都府京都市）、丸亀うちわ（香川県丸亀市とその周辺地域）と並ぶ、日本三大うちわの一つ。
	房州鎌 * P 7 2	「千葉工匠具」のひとつである、経済産業大臣指定伝統的工芸品の打ち刃物。安房地域の酪農の発達で、飼料草を刈る鎌の進化に寄与したともいわれている。
	房州鮓 * P 6 3、6 5、6 7	通常の寿司よりネタもシャリも大ぶりの田舎寿司のこと。
	ポートセールス * P 6 4	港の管理者が関連企業等に自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物の寄港を誘致すること。
	ホストファミリー * P 5 9	ホームステイの留学生などを受け入れ、世話をする家族。
	ボッチャ * P 5 5	ヨーロッパで生まれたパラリンピックの正式種目。ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競うスポーツ。
ま	マイナンバーカード * P 1 2 0	マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカード。ICチップ付カードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示されている。
	まるごと支援 * P 3 0、3 1	生活、医療、介護、妊娠、出産、子育てなどの不安を安心に変える組織の枠を超えた館山市独自の仕組み。

索引	用語	解説
み	みなとオアシス * P 79	海浜・旅客ターミナル・広場など、みなとの施設やスペースを活用し、住民参加型の継続的な地域振興を行う交流拠点について、申請に基づき、国土交通省が認定を行うもの。
	ミュージアムサポーター * P 51	博物館で活動するボランティア。歴史体験教室「甲冑を着よう」で着付けと解説を行う「甲冑士」と、文化財マップを作成する「絵図士」がいる。
め	メディア * P 63、65	手段、方法、媒体などの意味をもつ。広く情報発信する機関や事業、システムなどの意味もあり、ここでは、新聞や雑誌、テレビやラジオ、インターネットやSNS等を含む。
ゆ	有害鳥獣 * P 67、69	農林水産業などに被害を与える、または被害を与える恐れがある野生鳥獣。
よ	幼稚園型認定こども園 * P 27	認定こども園には、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4種類がある。幼稚園型認定こども園については、認可幼稚園が、保育の必要な子どものための保育時間の確保などにより、保育所的な機能を備え、認定こども園としての機能を果たすタイプ。
ら	ライフ・ワーク・バランス (ワーク・ライフ・バランス) * P 114	働く全ての人々が「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。一般的には「ワーク・ライフ・バランス」というが、『第4期館山市男女共同参画推進プラン』では、「ライフ・ワーク・バランス」としている。
	酪農ヘルパー * P 69	厳しい労働条件を改善するために、専業酪農家が組合を組織して雇用する労働者（ヘルパー）。休日の確保や長時間労働の解消を目的とする。
り	リカレント教育 * P 50	生涯にわたって教育と就労のサイクルを繰り返す教育制度。「リカレント」とは、反復、循環、回帰を意味する。
	リノベーション * P 71、73	既存の建物を改修することにより、住まいの性能を新築の状態よりも向上させたり、価値を高めたりすること。リフォームが原状回復のための修繕である一方、リノベーションは機能を刷新し、新しい価値を生み出す改修とされている。空き店舗が増加している中心市街地の不動産を最小限の投資でよみがえらせ、創意あふれる事業者を集めて再生する「リノベーションまちづくり」の取組が各地で始まっている。

索引	用語	解説
れ	レガシー（遺産） * P 55、56	ここでは、オリンピック・パラリンピック開催を契機とした各種基盤整備やスポーツ振興、それに伴う生活の利便性の向上、市民の健康増進など、ハード・ソフト両面において、長期的で持続的な効果を社会に生み出し、次世代に残していくこと。
	レジリエント * P 20	強靱であること、強くしなやかで粘りあること。また、速やかに元の状態に回復する能力・性質のこと。
	レセプト * P 41	患者が受けた保険診療について、医療機関が保険者に請求する医療報酬の明細書。
	レファレンス * P 50、51	図書館利用者が学習・研究・調査を目的とし、情報や資料などを必要とした際に、司書が検索・提供・回答をすること。また、需要の多い質問に対して、あらかじめ資料を準備、作成する作業。
ろ	6次産業化 * P 67、68、80	農林水産物を収穫・漁獲（第1次産業）するだけでなく、加工（第2次産業）し、流通・販売（第3次産業）まで手がけること。
わ	ワーケーション * P 63、74、76	ワーク（労働）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。
	ワンストップ * P 26、27、31、74、75	複数の窓口で行われていた手続き等を1つに集約すること。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」

2021（令和3）年3月26日発行

発行 千葉県館山市

編集 館山市総合政策部企画課

〒294-8601 千葉県館山市北条 1145-1



本書の本文は、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

印刷・製本 株集賛舎

